

# 群馬県民俗分布地図

—群馬県民俗文化財分布緊急調査報告書—

昭和60年3月

群馬県教育委員会

# 群馬県民俗分布地図

—群馬県民俗文化財分布緊急調査報告書—

群馬県教育委員会

## 序 文

最近における目ざましい科学技術の発達・物質文化の向上は、わが国の産業経済や社会構造の変化に多大な影響をもたらしました。その結果、わが国独特の伝統的な生活様式・風俗・習慣などが急速に変化し、有形・無形の民俗文化財の消滅が進行しております。

本県におきましても、このような状況は例外ではなく、わたくしたちの祖先がいにしえより営々と続けてきた生活様式が、今消滅の危機に直面しております。

こうした中で、群馬県教育委員会では、昭和58・59年の2カ年にわたり、国庫補助をうけて、県内の民俗文化財の現況調査を実施し、民俗文化財の記録・保存に努めることにいたしました。

この民俗分布地図の刊行により、民俗文化財に対する皆さまの御理解が一層深まるとともに、本県における民俗調査及び民俗学研究進展の一助として御活用いただければ、誠に幸いであると思います。

最後になりましたが、本調査の実施にあたりましては、各市町村教育委員会をはじめ、多くの方々に御協力をいただきました。調査員各位、また、快く調査に御協力をいただきました話者の方々に厚く御礼を申しあげます。

昭和60年3月

群馬県教育委員会

教育長 横山巖

## 例　　言

1. 本書は、群馬県教育委員会が昭和58・59年の2カ年にわたり、国庫補助をうけて実施した群馬県民俗文化財分布緊急調査報告書である。

2. 調査は、群馬県民俗文化財分布緊急調査実施要項により、大正年間当時を時代的基準とし、その前後の変遷に留意することによって、衣、食、住、生産、運輸・交易、社会生活、信仰、人の一生、年中行事などの民俗文化財全般にわたって実施した。

調査員は、主任調査員7名、調査員23名、合計30名より成り、同一調査票による聞き取り調査にて実施した。

また、調査は、実際の伝承にもとづくものとし、話者は原則として70歳以上の土着の老人を2名以上選定した。

3. 調査地区については、その範囲を藩政時代の村を単位とし、調査地点は、昭和58年度に100カ所、翌59年度には50カ所、合計150カ所を一地域に偏在しないように全県的に選定した。

なお、調査地点については、調査員または現地の事情などにより、当初の調査予定地点を他の地点に変更した地域が一部存在する。

4. 調査項目は、提出された調査票の中から本県の民俗的特色を比較的よく表わすと思われる項目を中心に、全77項目を選定した。

なお、分布地図には記号がない地点が存在するが、これはその地点に当該民俗が遺存していないことのみを意味するものではない。種々の事情により調査から漏れた場合が考えられる。

また、各項目に付された解説文は当該民俗の分布上の特色を概略的に記したものであり、その執筆は各主任調査員に依頼した。

5. 本編の分布地図の他に、参考として巻末に、群馬県における指定民俗文化財分布地図を付け加えたので活用されたい。

なお、その解説文の執筆は、文化財保護課係長 奈良部清満による。

6. 本調査の実施全般にあたっては、主任調査員会長 都丸十九一氏（群馬県文化財保護審議会委員）をはじめ、各主任調査員より多くの御指導・御助言をいただいた。

特に、都丸氏には序論として「群馬県民俗文化財の特質」と題して、巻頭論文を執筆していただいた。

なお、調査にあたっては、文化庁伝統文化課主任文化財調査官 天野武氏より終始一貫した御指導・御助言をいただいた。

7. 調査票の整理・分布地図の作成は、文化財保護課 君島政美があたったが、本書の完成までには数多くの方々の御協力をいただいた。特に、群馬大学医療技術短期大学部教授 根岸謙之助氏からはたび重なる御指導・御助言をいただくとともに、実際の分布地図の点打ちには下記の方々の御協力を得た。記して感謝したい。

群馬大学々生 横田雅博 田口智彦 小暮正剛 佐藤 健

(文化財保護課)

## 目 次

○序 文 .....	群馬県教育委員会教育長 横 山 巍
○例 言 .....	
○調査地区一覧 .....	1
○主任調査員及び調査員一覧 .....	3
○調査地点図 .....	4
○序 論 .....	都 丸 十九..... 6
○分 布 地 図 .....	10
1. 住 .....	10
(1) 屋敷神の名称 .....	10
(2) 屋根型・屋根材 .....	12
(3) 間取りの種類 .....	14
(4) いろりの名称 .....	16
(5) いろりの用具 (自在鉤・金輪類) .....	18
(6) いろりの座名 (主人・主婦) .....	20
(7) いろりの座名 (客・下座) .....	22
(8) かまどの名称 .....	24
(9) かまどの神の名称 .....	26
2. 食 .....	28
⑩ 主食の配合 (朝食) .....	28
⑪ あくぬきする主食物 .....	30
⑫ 膳の種類 (平常使用のもの) .....	32
⑬ 膳の種類 (晴れの日使用のもの) .....	34
⑭ 弁当入れの名称 .....	36
3. 衣 .....	38
⑮ 男の仕事着 (冬・上体・下体) .....	38
⑯ 女の仕事着 (冬・上体・下体) .....	40
⑰ 履 物 .....	42
⑱ 雨 具 .....	44
4. 生 産 (A) .....	46
⑲ 湿田の名称 .....	46
⑳ 種の干し方 .....	48
㉑ 田 の 神 .....	50
㉒ 田植の組の名称 .....	52
㉓ 焼烟の名称 .....	54
㉔ 田烟の農具 (人力すき・畜力すき・掘棒・田下駄) .....	56
㉕ 田烟の農具 (鍬) .....	58
㉖ 烟作物の農耕儀礼 .....	60
5. 生 産 (B) .....	62
㉗ 漁 法 .....	62
6. 運輸・交易 .....	64
㉙ 肩担い運搬具 (名称) .....	64
㉚ 背負い運搬具 (名称) .....	66

⑩ 市（その地で売られているもの）	68
⑪ 行商（他地区へ出る商品・他地区から来る商品）	70
⑫ 牛馬の貸借	72
<b>7. 社会生活（A）</b>	74
⑬ 年齢集団	74
⑭ 信仰的講集団	76
<b>8. 社会生活（B）</b>	78
⑮ 隠居・分家	78
⑯ 親族集団	80
⑰ 摶制的親子	82
<b>9. 信仰</b>	84
⑲ 家についている神（屋内神）の名称	84
⑳ 山の神（御神体・性別）	86
㉑ 道祖神	88
㉒ 便所神	90
<b>10. 人の一生（A）</b>	92
㉓ 産の場所と方法	92
㉔ 後産のしまつ	94
㉕ 産の神	96
㉖ 生児のまじない	98
㉗ 初誕生	100
㉘ 産の忌・別火	102
㉙ 一人前の基準	104
㉚ 初潮祝・月の忌・月小屋	106
㉛ 婚姻方法の名称	108
㉜ ソエムコ・ソエヨメ	110
㉝ 出立ちの儀礼	112
㉞ 入家の儀礼	114
㉟ カネツケ・眉剃り・入墨	116
<b>11. 人の一生（B）</b>	118
㉟ 魂呼び	118
㉞ 棺の名称	120
㉟ 土葬・火葬・風葬	122
㉞ 墓制	124
㉟ 死の忌	126
㉟ 死の別火	128
<b>12. 年中行事</b>	130
㉟ 門松	130
㉟ オミクマサマ	132
㉟ 道祖神焼き	134
㉟ 鳥追い	136
㉟ 小正月のもの作り	138
㉟ 正月の訪れもの	140

70) エビス講（春）	142
60) 節 分	144
60) 三月節供	146
70) 卯月八日	148
70) 五月節供	150
70) 六月ツイタチ（水ノツイタチ）	152
70) 盆（迎え火・送り火）	154
70) 月見（十五夜）	156
70) 十日夜	158
70) 川漫り餅	160
70) コト八日（2月8日・12月8日）	162
○参考図	164
群馬県の指定民俗文化財分布地図	164
○あとがき	166

## 調査地区一覧

番号	都市名	調査地区名
1	前橋市	小坂子町
2		川曲町
3		龜里町
4		荒子町
5		川端町
6		青梨子町
7		下大島町
8	伊勢崎市	波志江町
9		除ヶ町
10		堀口町
11		西上之宮町
12	渋川市	祖母島
13		半田
14		有馬
15		金井
16	勢多郡	北橋村八崎（角谷戸）
17		〃箱田
18		赤城村持柏木
19		〃長井小川田
20		富士見村小暮（受地）
21		大胡町滝窪
22		宮城村柏倉
23		宮城村馬場
24		柏川村稻里
25		新里村板橋
26		黒保根村上田沢（湧丸）
27		東村沢入
28		〃座間
29	北群馬郡	子持村上白井（小川原）
30		〃横堀（夏保）
31		小野上村村上（中尾地区）
32		伊香保町湯中子
33		棟東村広馬場（井戸尻）
34		〃山子田（倉海戸）
35		吉岡村上野田（小倉地区）
36	佐波郡	赤堀村西野（磯）
37		東村上田
38		境町伊与久（芝崎）

番号	都市名	調査地区名
39		境町女塚（居所）
40		玉村町川井
41		〃上福島
42	高崎市	菊地町
43		下滝町
44		山名町
45		鼻高町
46		新保町
47		南大類町
48		中大塚
49	藤岡市	保美
50		上日野（小柏）
51		金井
52		白石
53	富岡市	桑原
54		君川町
55		南後簡
56		南蛇井
57	安中市	西上秋間
58		上後閑
59		嶺
60		中野谷
61		水境
62	群馬郡	榛名町宮沢（上宮沢）
63		〃上里見（間野）
64		倉渕村水沼（島山）
65		〃権田（長井）
66		箕郷町善地
67		群馬町保渡田
68		新町川岸町
69	多野郡	鬼石町坂原
70		〃三波川（妹ヶ谷）
71		吉井町上奥平
72		万場町黒田
73		中里村神ヶ原
74		上野村楳原（白井）
75		〃野栗沢

番号	都市名	調査地区名
76	甘 楽 郡	妙義町菅原 〃 下高田（新光寺）
77		下仁田町西野牧（初鳥屋）
78		〃 栗山
79		南牧村桧沢
80		〃 星尾
81		甘楽町秋畑（那須）
82		〃 白倉
83		
84	碓 水 郡	松井田町入山（恩賀）
85		〃 上増田（木馬瀬）
86		〃 人見（上人見西）
87	沼 田 市	上久屋町
88		上川田町
89		戸鹿野町
90		戸神町
91		篠 尾
92	利 棍 郡	白沢村下古語父
93		〃 尾合
94		利根村青木（砂川）
95		〃 平川
96		片品村越本
97		〃 築地
98		川場村門前
99		月夜野町師
100		〃 上津（塚原）
101		水上町藤原
102		〃 小仁田
103		新治村下羽場
104		〃 東峯須川
105		昭和村糸井
106	吾 妻 郡	中之条町山田（寺社原）
105		〃 赤坂
108		東村奥田
109		吾妻町三島
110		〃 本宿（丑ヶ渕）
111		長野原町与喜屋
112		〃 林
113		嬬恋村門貝
114		〃 袋倉
115		草津町前口
116		六合村入山

番号	都市名	調査地区名
117		六合村赤岩
118		高山村尻高（役原）
119		〃 中山（五領）
120	桐 生 市	広沢町4丁目
121		梅田町5丁目
122		相生町5丁目
123		川内町5丁目
124	太 田 市	北金井（大鷺）
125		富若（若林）
126		岩瀬川
127		牛沢（本村）
128	館 林 市	四ツ谷
129		赤生田
130		上三林
131		上早川田
132	新 田 郡	尾島町世良田（下新田）
133		〃 下堀口
134		新田町反町
135		〃 花香塙
136		蔽塙本町滝の入
137		〃 大原
138		笠懸村西鹿田
139	山 田 郡	大間々町桐原
140		〃 小平（狸原）
141	邑 楽 郡	板倉町老海瀬（本郷）
142		板倉町飯野
143		明和村斗合田
144		〃 梅原
145		千代田町瀬戸井
146		〃 新福寺
147		大泉町古氷
148		〃 古海
149		邑楽町鶴
150		〃 篠塙（中坪谷）

## 主任調査員及び調査員一覧

※職業は昭和58・59年度の各時点

	氏名	職業	担当調査地区
主任調査員 会々長	都丸十九一	日本民俗学会評議員 県文化財保護審議会委員	16、17、19
主任調査員 会副会長	池田秀夫	富岡市史編さん室嘱託	53、54、55、56、71
主任調査員	金子繩一郎	県史編さん調査委員	37、38、39、40、41
〃	関口正巳	藤岡市史編さん室長	49、50、51、68、70
〃	阿部孝	新治村立須川小学校長	101、102、103、104
〃	阪本英一	県立図書館専門員	110、112
〃	根岸謙之助	群馬大学医療技術短期大学部教授	139、140
調査員	板橋春夫	伊勢崎市史編さん室主事	120、121、122、123、136
〃	武井新平	県文化財保護指導員	87、88、89、90、91
〃	渡辺千佳子	県立盲学校非常勤講師	1、2、3、4、6、35
〃	喜村真也	前橋市細井小学校教諭	10、11、15、18、31、32
〃	石関義孝	安中市立碓東小学校教諭	61、62、63、66、67
〃	奈良秀重	中之条町文化財調査委員	106、107、108、109、111、118、119
〃	飯島康夫	県立歴史博物館学芸員	58、59、84、85、86
〃	時枝務	立正大学大学院生	20、22、23、27、30、34
〃	小林育美	群馬歴史民俗研究会々員	124、125、126、127、147、148
〃	志村紀三男	県立高崎高等学校教諭	12、13、14、29、33
〃	土屋政江	日本民俗学会々員	43、44、47、48、52
〃	磯貝みほ子	妙義町立妙義中学校教諭	57、60、76、77、82
〃	岡野健	伊勢崎市立第一中学校教諭	5、7、8、9、36
〃	井野修二	前橋市教育委員会社会教育課	21、24、25、26、28
〃	宮田茂	板倉町史編さん室長	141、142、143、144、145、146
〃	山本茂	長野原町立中央小学校教諭	113、114、115、116、117
〃	永井留治	新治村立新巻小学校教頭	92、98、99、100、105
〃	小野祐巳	片品村立武尊根小学校長	93、94、95、96、97
〃	井野誠一	黒保根村立黒保根中学校教諭	132、133、134、135、137、138
〃	西沢晃	中里村立中里小学校教頭	69、72、73、74、75
〃	柏木一男	富岡市立一ノ宮小学校教諭	78、79、80、81、83
〃	山本質素	伊勢崎市史調査員	42、45、46、64、65
〃	永島政彦	上毛民俗学会々員	128、129、130、131、149、150

## 調査地点図



## 群馬県民俗文化財の特質

都 丸 十九一

各地域における民俗文化財は、とうぜんその地域の自然的・歴史社会的・経済的な諸条件によって形成される。以下、それら諸条件下における群馬県内の民俗文化財の特質を列挙してみよう。

1. 東日本型の民俗 群馬県は、日本全体のうちでは北東部に位置する。民俗的にはあまり問題にならない北海道を除けば、北に奥羽地方と新潟県が存在するだけで、日本の広い他の地域は西南に存在する。どうしても群馬県の民俗文化財は、東日本型となり易い。

基本的な好例をあげれば、そのひとつにムラの構成がある。群馬県は同族団などを中心として組成された東北型農村として位置づけられるであろう。また、正月のミタマノメシの習俗なども、東北日本に強く残存する。同様の例は非常に多いであろう。

2. 内陸型の民俗 群馬県は海なしの内陸県である。したがって河川の交通や漁撈はみられても、海のものは全く欠如している。とうぜん舟や漁撈に関する技術や信仰その他民俗知識なども、狭く・淡く・少ない。

内陸にあることは、つねにそこが通過地になることである。古代の東山道はもちろん、その後の諸街道がすべてそうなっている。これによっていち早く中央文化が伝播して来り、または他の地方の文化も流入した。そしてこれらをうけ入れていったであろう。そこに、群馬県の民俗文化財が四周の地域と相影響しあって、類似または接を一にしているものが形成される。具体的なものについては後述するが、いずれも、内陸なるが故に成立した民俗といえるであろう。

3. 自然と民俗 県の北方県境には、三国山脈・帝釈山脈などが連なり、またいくつかの火山が噴出して標高2,000m前後の山が障壁をなしている。これによって表日本と裏日本を区切り、冬の季節風はこの県境山岳地帯に多量の雪を降らせ、山麓部から平坦地域には激しい空っ風を吹かせる。山間地域にはこれによってさまざまな雪の民俗がみられる。また空っ風地帯には防風・防砂のための垣根やオタなどがみられ、また人々の精神形成にも影響があったと思われる。

群馬県の地形は、西南の一方を開拓平野に向って開いているが、東北から北、西から西南の地帯は山岳で、それぞれ県境において分水嶺となっている。地形上、山間地域・山麓地域・平坦地域に分かつことができよう。もっともこれらの地域区分を明確にすることは難しいのであるが。

各河川はこうした山間地域を流出してしまいに合流し、ついに利根川においてまとまる。それらの山間の溪流は、その隔絶性の故にそれぞれ特色ある民俗文化を形成し、温存する。

山間・山麓・平坦の三地域を代表する一例は、家屋内の炉である。山間地域にはザシキやオカッテに四方に座のある炉、山麓地域ではダイドコロ（土間）に面してオカッテに炉をつくるが、平坦地域に行くにつれこれらの炉は消滅してしまう。燃料や気候などの要因によってそうなるのであるが、それぞの炉ごとに微妙な心意の変化も見うけられる。

4. 山村民俗 山間地域のムラはまた山村といえる。もっとも山村の定義は難しいが、ここではあまり厳密にいわないことにする。山間地域にはかつて鳥獣の生息が多かったので、狩猟が盛んであったし、また焼畑耕作も近代に至るまで行われていた。豊富な林産資源が存在しても、その一部が積極的に利用されたに過ぎなかった。炭焼きも近代に至って急速に発達し、かつエネルギー革命によって

急速に衰滅した。製材なども古くから発達していたとはいえない。

北毛の山村では、広い萱場がムラ総有の形でさまざまに利用されてきたが、西南部山村ではその形はほとんどみられず、耕して山顛にいたる状況だった。

山村では、山での安全と豊かな生産を願い、山の神の信仰がとくに盛んであった。山の神は、北毛では十二様と呼び月の12日を祭日としている。西南毛では月の17日であるが、信仰の態様に大きなちがいはみられない。

山の神信仰と全く無関係とは思われないものに、タケ山の信仰がある。自分たちがその麓に住んで生活を依拠している山岳をタケと呼び、これに春秋二度登拝する。山開きの祭や十日夜行事にそれを見ることができる。山岳から遠い平坦地域では、この行事はみられないが、その代り山岳信仰の行者たちに指導された修驗道の行事となっている。

5. 畑作中心の民俗 関東平野は台地状の地形である。低湿地の邑楽・館林地方を除けばまさにそういえる。したがって水田は多くではなく、畑作中心であった。畑作はかつて雑穀で、アワ・ヒエ・キビ・ソバなどが主であった。これらは重要な穀物であったから、平坦地域だけでなく、山麓・山間のどの地域にもつくられた。また、台地状で高燥な畑地には、麦作もよく行われる。低湿地の東毛でも、乾季に栽培するので影響はなく、かえって洪水による不安定な米作よりもあてにされた作物であった。

以上のようなことから、常民の日常食は雑穀中心の食事であり、麦飯であり、補食としてウドンやソバの仲間が多く用されていた。年中行事のなかでも、アワボヒエボのつくりものや行事が目立つ。里芋やソバが儀礼食（正月の家例＝エンギ）となっている。これらによってみても、群馬県の民俗を畑作中心の民俗と特色づけることもできよう。

これに対して米作も早くより行われた。それは考古学的にもいうことができる。が、それが広範かつ一般的だったとはいえない。台地末端の湧水地や山麓の放射谷などからしだいに発展したであろう。赤城山南麓によい田植唄が伝承され、田の神信仰が確認できるが、それは広範ではない。

6. 養蚕の民俗 赤城・榛名・妙義その他の平野に臨む山の裾野はなだらかで広大な、火山灰質の軽鬆土で覆われている。これは桑の生育に適し、群馬県は早くから養蚕が発達した理由である。この山麓地帯を中心として山間・平坦地域にも蚕飼育が盛んであった。養蚕そのものの民俗は少ない。しかし、養蚕の盛行に伴って他の民俗に与えた影響は大きいといわなければならない。

群馬県の草葺屋根が赤城型・榛名型・妻兜（利根郡）・平兜（吾妻郡）など地域的に多彩な分布を示すのは、いずれも養蚕に伴うものである。年中行事のうちでも、養蚕期と重なる盆や祇園などの日取りが大幅に動き、縁日や祭礼が直接に養蚕と結びつくのも、群馬県らしい展開とみられよう。小正月や初午に蘭玉をつくることは早くから行われ、安永年間の『閻里歳時記』に既にその記載がある。が、これは雑穀あるいは米の予祝儀礼からの転じであろう。

7. 歴史と民俗 民俗文化財もまたとうぜん歴史的背景を持つ。ある特定個人によらず、多数の生活経験によって長い年月にわたる試行錯誤の期間を経て成立した民俗文化財には、歴史の投影があり、また過去の常民生活の足跡が印されているはずである。群馬県の民俗文化財にも、そうしたごく古い形のものもみられるのである。が、重要文化財などのようにその成立年代を確定することは困難である。このことは、民俗文化財の本質に関することであるからやむを得ない。

長い歴史のなかで、今日の民俗文化財に強い影響を残したものは何であろうか。そのひとつに、天

正18年（1590）をもって終る長い戦乱があったと思われる。これによって中世的世界が破壊された。田遊びなどの祭りが数少なく、原形を留めないまでになってしまったのもその例かも知れない。しかし一方では、その波をまとめて被らない地域もあり、変形されなかった民俗もあったはずである。

つぎに、幕藩体制のなかで、群馬県域は幕府の大名統制策をじかに受けた。ほとんどが譜代の小藩で、それが分立した。しかもその間に天領・知行所がいたる所に挿入されて、中には一村にして2給あるいは3給のところもあった。ということは、上野国の一国らしい民俗文化の成立にはいたくなかった、といえるのではないだろうか。

さまざまな歴史的変遷はあっても、その時々の波に大きく動かされないで受けつがれてきた伝承もまた多い。『神道集』などに伝えられたいくつかの伝承、例えば神戦譚・女人入水・温泉遷移・ひととっこ山の出現・八束脛伝説などが、前述の中世末の動乱を経て形をかえつつもなお今日につづいていることなどは、そこに伝承の息の長さを感じるのである。

**8. 古い民俗** 民俗の新古をいちがいにいうことは非常に難しい。しかし、現存の民俗文化財のなかに、古い重要な民俗の存在することも事実である。

山の神（十二様）信仰などは、日本民族とともにあったものということもできよう。前述したタケ山登拝なども古い信仰行事であろうが、これに関連して、渡良瀬川畔における卯月八日の赤城山登拝は、古い日本人の祖靈信仰を示している。同様に、正月行事のなかで、正月棚やミタマノメシの慣習は広く県内に行われているが、ここにもまた古い日本人の感覚を残しているといえる。年中行事のなかには、十日夜行事など他にも同様なものを多く拾うことができる。

日待・月待などの民俗についても比較的早くから行われていた。そのうち二十三夜についていえば、ほぼ県下全域にわたって行われていて、しかも古い寝待・立ち待・迎え待などが部分的に行われていたのである。

**9. 東西（南北）の違い** 群馬県内の民俗だからみな同じなのではない。地域によって著しい違いのある場合もある。その二、三について例示しておこう。

北毛山村においてはムラ総有の萱場が多くそれを共同利用し、南毛山村ではこれがほとんどみられないことは前述した。これと関連して北毛山村においては草葺き屋根が近年まで一般的であり、西毛・南毛地域では、板葺き屋根が普通であった。山の神を北毛では十二様といい月の12日を、南毛では山の神といい月の17日を祭日とすることも前述した。同じ東北型のムラの類型のなかにあっても、北毛山村にあってはとくに同族関係が重んじられ、南毛山村では親方百姓村とも呼ぶべきムラムラが数多かったのである。

群馬県の東西においても著しい違いのある場合がある。利根川より西の西毛地域では、正月初めの村寄合をケイヤク（契約）と称し、規約を制定し、これらによってムラの自治を進めてきた。またそれに伴った共同飲食も盛んであるが、東上州では、正月の寄合いをウタイゾメ（謡初め）と称する。そしてその内容的なものも淡く、少なくなっている。同様に年中行事に伴う子供組の結成なども、東上州に行くにつれて淡くなり、ほとんど結成のみられないところもある。

**10. 東西（南北）の類似** 前記とは逆に、相離れた地域なるが故に、かえって類似した民俗事象となる場合がある。これは、民俗学上の周縁論の理論をあてはめて考えることができるであろう。これもまた二、三例示しておこう。

月待のうち女人講に属する十九夜・二十一夜・二十二夜がある。これらの講は併存することはなく(女人講とは解されない二十三夜講とは併存する)、十九夜講は館林市以東の東毛と、西毛県境の数町村に行われている。これらは二十一夜や二十二夜の伝播に伴って残存したものと推考される。一般に県央部に二十二夜が普通だと考えられていたが、それは民俗事象の消滅に伴ってそう解釈されたのであって、ごく近年の石造文化財の調査によると、女人講である二十一夜塔の分布が中毛のうちでも北部から北毛の地域にかけて存在していたことがしだいに明らかになってきた。

同様なものとして、村境に立てる呪物のフセギ・厄神除け・八丁じめなども、それに草鞋や草履を下げる習俗は、県の東北部の利根郡、南部の関東山地ぞいおよび東毛地域に顯著である。これもまた県央部から西毛のムラムラが、神職等の神道理論によって草鞋などを排除して神札に代えた結果の残存と思われる。

このようなことが年代的にはっきりしているのは若者組であろう。かつて広く結成されて強い力を持っていた若者組は、明治中期に新しい青年会に改組されて、古い若者組の機能は形をかえて祭礼や結婚式に残存した。しかし、県西北部の吾妻郡にはいまだにワカイショ組が活躍し、東毛の太田市域でもその残存が著しい。つまり、新しい青年会が入っても、なお古い若者組が残ったのである。

**11. 民俗文化圏** 民俗文化財のさまざまな類似や違いがあるなかで、ある地域がまとめて文化圏を形成する場合がある。それについては『群馬県史資料編25』に、次の6つの文化圏に分けて記しているが、それによって概説してみよう。

① 北毛地域の一 利根郡を主とした地域で、ここには奥羽地方・新潟県と共通する点もみられる。共通点として雪国的・山村的・十二様信仰・秋祭り・恵比須講・妻兜の民家とザシキの床の間・民具・お富士詣りの習慣などがあげられる。

② 北毛地域の二 吾妻郡を主とした地域で、ここは信州と共に通した文化圏といえることともできる。ドウロクジンの木像・十日夜のカカシアゲ・男15歳女13歳の厄年・子供行事・前兜の民家などを特徴とする。

③ 南毛地域 関東山地ぞいの民俗文化圏といえる。ナツガリ(焼烟)・コンニャク・蚕・紙の生産・山の神・タケ山登拝・お川下げ神事・火トボシ行事・石置屋根などに特徴がある。

④ 東毛地域 利根川下流に属して洪水圏の民俗ともいえるが、全般としては関東平野中央部の文化圏といえようか。主なるものにミヅカ・揚げ舟・長良神社信仰・シミツカリ・庚申の誕生日・単体道祖神伝承・55の厄年・七夕馬・仏の野回り・初山詣りなどの多くをあげることができる。

⑤ 西毛地域 ②や③とだぶり、信州に近い民俗もみられる。村寄合の契約・年齢階梯制・双体道祖神・二十二夜講・地蔵さま行事・オシリヨウサマ・棟名型民家・ムラの休み日などに特徴がある。

⑥ 中毛地域 特徴あるものが周囲にあげられてしまったからか、県央であるため早く解体してしまったためか、この地域だけのものは少ない。代表的な空っ風地帯で、屋敷森や防風・防砂施設がみられる。田の神信仰・赤城型・トオデイなどの民家が特徴としてあげられる。

# I. 住

## (1) 屋敷神の名称

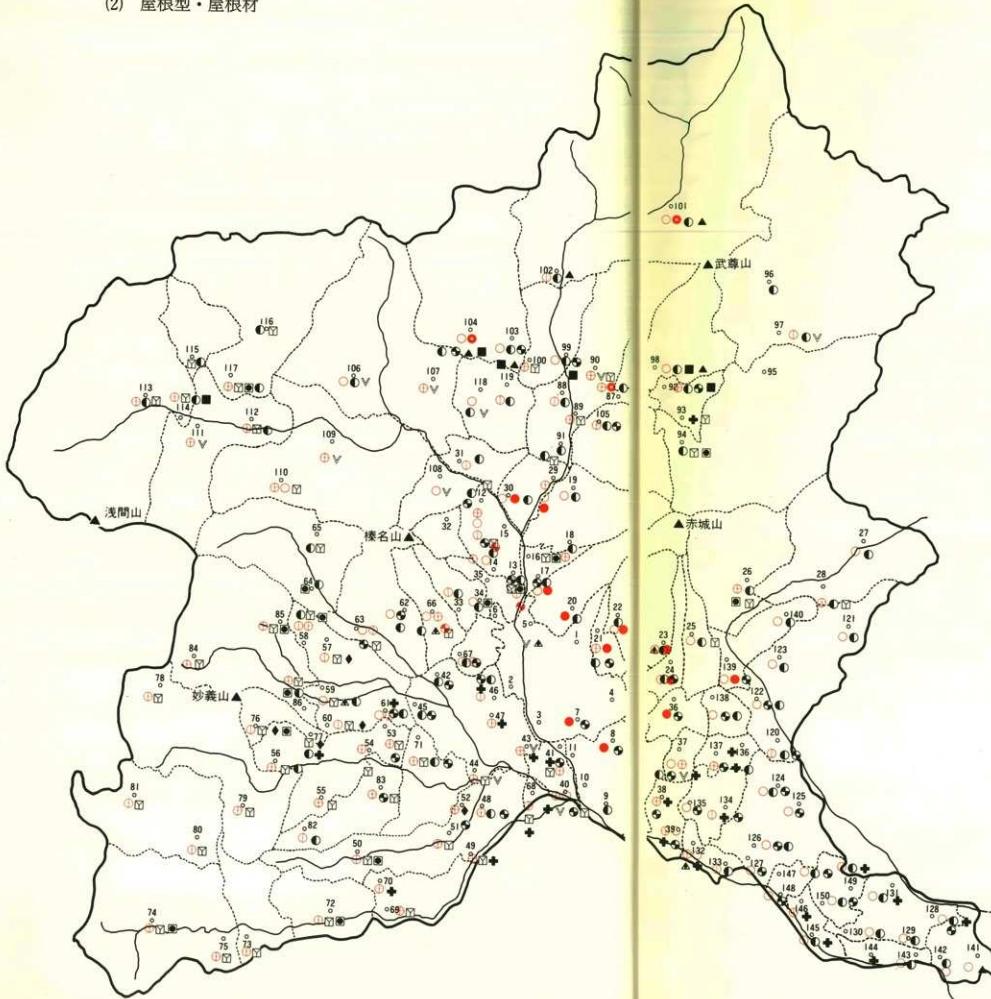


屋敷（家屋の敷地）にはいろいろな神がオカリや木や石の祠に祀られているが、県下全域にわたり祀られているのは稻荷であろう。稻荷は家ごとに祀られる屋敷稻荷のほかに、集落の人びとが共同で祀る稲荷神社も少なくない。個々の家で祀る屋敷神としての稲荷祭りは、12月15日の晩に行うところが多い。西毛から北毛にかけて、屋敷神としてオシリヨウサマを祀る家があり、ご先祖さまとも、崇る神さまとも言われている。また西毛を中心八幡・若宮八幡を祀る家もわずかであるがみられる。一方、多野郡中里村神ヶ原（№73）ではユイガミを祀っており注目に値する。ユイガミは吾妻郡精进村・長野原町などにもみられ、本県では長野県境付近で特徴的にみられる神である。なお、まれにではあるが、姫金神とか福守大明神といった性神を屋敷神として祀る家もある。

## (1) 屋敷神の名称

○イナリ
○ヤシキイナリ
○ヤシキガミ
○ウジガミ・ウジガミイナリ
○ハチマン・カミヤ（サマ）
○オシリヨウサマ（オシリサマ）
○カルダガサマ
○コウシキサマ
○ミカヅキサマ
○ハヅリカガミ
○エワイガミ
○シンメイ
○オンタケ

(2) 屋根型・屋根材



民家の屋根の形は、大別して、屋根の4面を葺いた寄棟造と、妻部分を切り落した切妻造がある。都市の住宅はすべて切妻造が主流だが、農村にも板葺屋根は昔からこの型である。屋根型は赤城山と榛名山を結ぶ線を境にして南北に分けて、地域的な特色がみられる。県北は屋根の4面を丸茎にした寄棟造だが、赤城南面には寄棟の表の中央をコの字型に切り落した赤城型と、榛名山西南麓にみられる切り落し部分に庇をつけた榛名型がある。県北は寄棟の左右を半分ほど切り落した利根郡の妻兜型、前面を半分切り落した吾妻郡の前兜型がある。屋根葺の材料は県北は萱、県南は茅葺または茅葺と萱を配合したものが多い。

(2) 屋根型・屋根材

屋根型	
○寄棟造	○
○赤城型	●
○榛名型	△
○妻カブト型	●
○入田屋造	□
○切妻造	■
屋根材	
○ムギワラ	◎
○カヤ	●
○ウラ	▲
○ヨシ	◆
○オダマキ	■
○杉皮	●
○垂板(栗・杉)	□
○竹	◆
○瓦	◆
○トタン	▽

(3) 間取りの種類

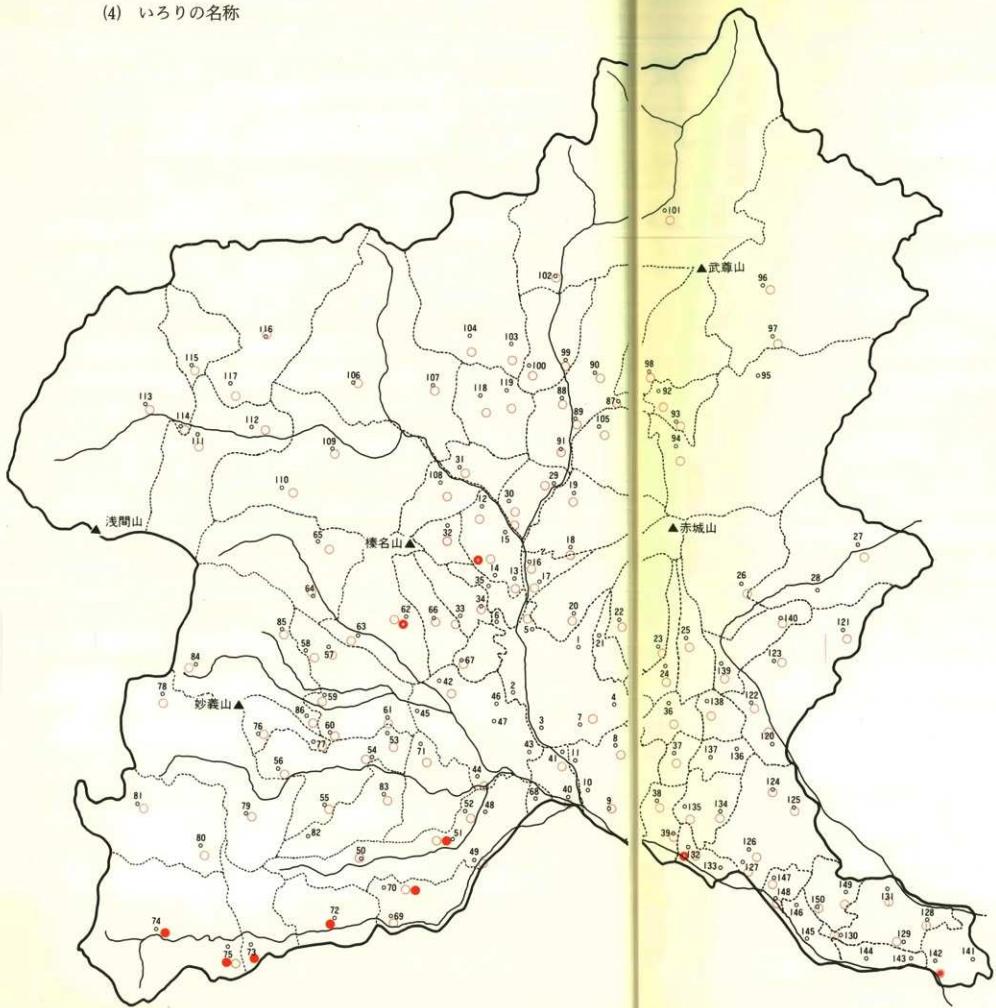


群馬県の民家には、一般に赤城山と榛名山を結ぶ東西の線を境にして、県南と県北では大きな地域的特色がみられる。中でも家の間取りはきわめて顯著なものがある。県南一帯の民家の間取りは、多野・甘楽の山間部(関東山地一帯)を除き、すべて田の字型である。この型の民家は、田の字の名の示すように、座敷部分が十文字の四間に仕切られた整形四間取り型である。県北の利根・吾妻の両郡と渋川市・北群馬郡・勢多郡の一部、県南の上野・中里・南牧の各村はすべて広間型(三間取)ないし変形広間型(不整形四間取)である。お産をする部屋と死者を寝かせておく部屋が異なるのが広間型の特徴である。

(3) 間取りの種類

○田の字型 (整形四間取)
○広間型 (三間取)
○変形広間型 (不整形四間取)

(4) いおりの名称



いおりは県内では一般にユルリと呼んでいる。いおりはその形状から、口の字形・コの字型・土間型に分けることができる。県北の利根郡の全部と、吾妻郡六合村・草津町・長野原町・吾妻町、県南の多野郡万場町・中里村・上野村・甘楽郡南牧村・下仁田町、碓氷郡松田町などの山間部の町や村に、口の字型のいおりが多く見られる。県北の吾妻郡高山村・中之条町、北群馬郡小野上村および県南一帯はコの字型のいおりが多い。富岡市と安中市の一部および伊勢崎市、船井郡、邑楽郡大泉町・千代田町・邑楽町・板倉町・明和村のいおりは土間型である。なお高崎市、佐波郡玉村町、多野郡新町などはいおりなしで、冬期は火鉢を用いて暖をとった地域である。

(4) いおりの名称

- |              |       |
|--------------|-------|
| ○イオリ・イルリ・ユルリ | ○ジロ   |
| ○ロ (印)       | ○オカイロ |
| ○カギツルシ       | ○ハイカキ |

(5) いおりの用具 (自在鉤・金輪類)



いおりは台所などに設備されたり、恒久的にたきぎをたくこころであり、そこで煮炊きをし、ものを乾かし、家族がそこに集まって食事をしたり、談笑したりするだらんの場でもある。したがってこのためのいろいろな用具が、いおりの中に設置される。煮炊きをするための鍋類や鉄瓶を下ろして乗せておくゴトク、餅や芋などを乗せて火にあるぶるワタシ、ワタシの下に焼を置きこんだり、灰をならしたりするハーカキがある。火炮を調節したり、焼をはさんだりするための火箸は、長短2種類のものがある。

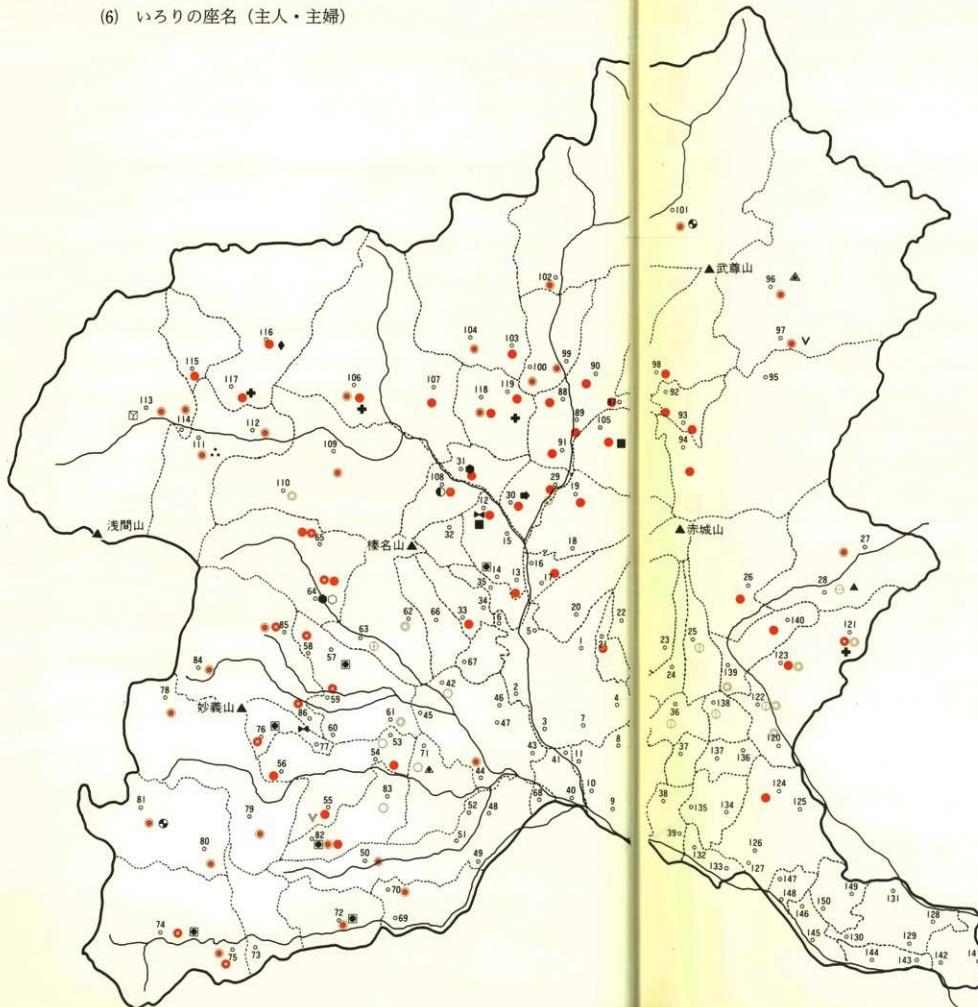
(5) いおりの用具 (自在鉤・金輪類)

自在鉤	
○カギダケ・カジダケ	○
○ジザイカギ・ジザイ	●
○ガギツルジ・ガギツルシ	○
○カギモチ	●
○カギマツフマ・カギマツサ	○
○カギモツサマ	●
○カギンチヨ・カギッチヨ	○
○カギンサン・カギンサマ・	●
カギサン	○
○カギンボウ	●
○カギカメノコ	○
○カギ	●
○オカギ	●

金輪類	
○ゴトク	●
○サンクト	▲
○ワタシ	○
○クド	■
○ワッカ	■

(6) いおりの座名（主人・主婦）



いおりは家族がそこで火をたき、食事を調理し、暖をとり、夜なべなどの仕事をするための照明の役割をも担う生活の場である。いおりはまた、そこで身中行事を行なう場であり、社会生活上近隣との交際で使われる社交の場でもある。一般に大黒柱や神棚を背にした座席をダンナザシキと呼び、一家の主人の座る席である。ウツザ。ヨコザ、コメカイザシキともいう。ここは主人以外の者が座ると「米を買え」といって叱られる。「猫と馬鹿はウツザに座る」ということわざもある通り、ここはいおりをめるの座席では上座なのである。一方、主婦の座席には各種の言いめあがるが、コシモト・カクサンザシキ・ヨメザ・オンナザシキなどの呼び方がみられる。

(6) いおりの座名（主人・主婦）

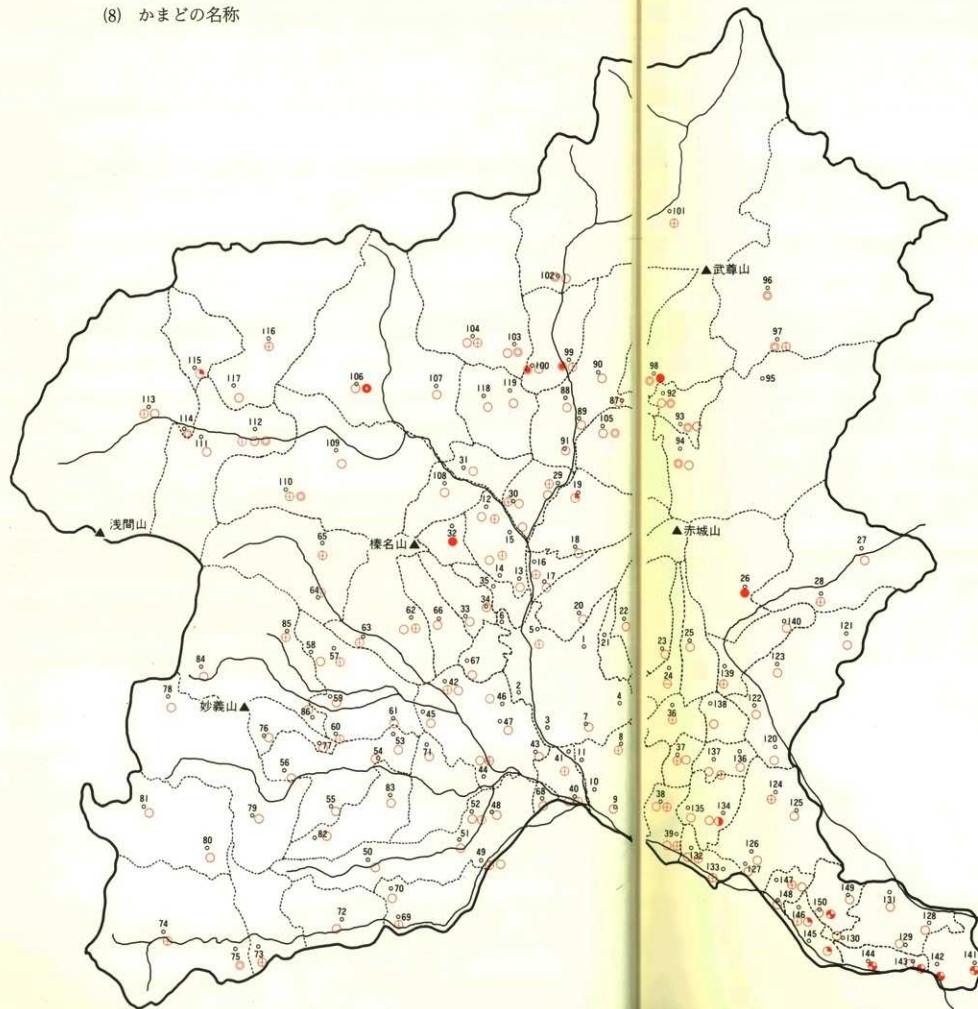
主人	
○カミザ	○
○ダンナザシキ・ダンナザスキ	●
ダンナザ・ダンナサマザシキ	●
ダンナジャシキ	●
○テツザシキ	●
○ヨコザ	●
○ムコウザシキ	○
○ウツワリル	○
○ウツザ	○
○コカイザシキ	○
主婦	
○コシモト	◎
○ヨメザ	●
○シメザ	▲
○ヅザ	▲
○シタザシキ	■
○キジリ	■
○カミザ	◆
○オノナザシキ	▽
○カクサンザシキ	▽
○カイザシキ	▽
○オクノザ	▽
○シタシキ	▽
○オッカアジャシキ	△
○ヘイカアザシキ	△
○シタイルリ	△
○ヨジョヤシキ	△
○ニコウボウザシキ	○

(7) いろりの座名(客・下座)



現在いろりそのものが農村からほとんど姿を消してしまい、したがっていろりをめぐる座席の名称はほとんど忘れられているのが実状である。客座として的一般的な名稱には、ヨリツキ(ヨツツキ)があり、その他にヨリツキ・ヨツツキ・ヨツツキ、またはヨコザ(ヨコンザ)などと呼ぶ地域もみられる。一方、土間に面した側(下座)は、キジリ(キシリ)と呼ばれるのが普通であるが、その間にシタデ・シタデ(シタデ)・シタデ(シタデ)とも言われる。また、富岡市的一部分では(№54・55・56)、下座をバントウザシキと呼んでいる。

(8) かまどの名称

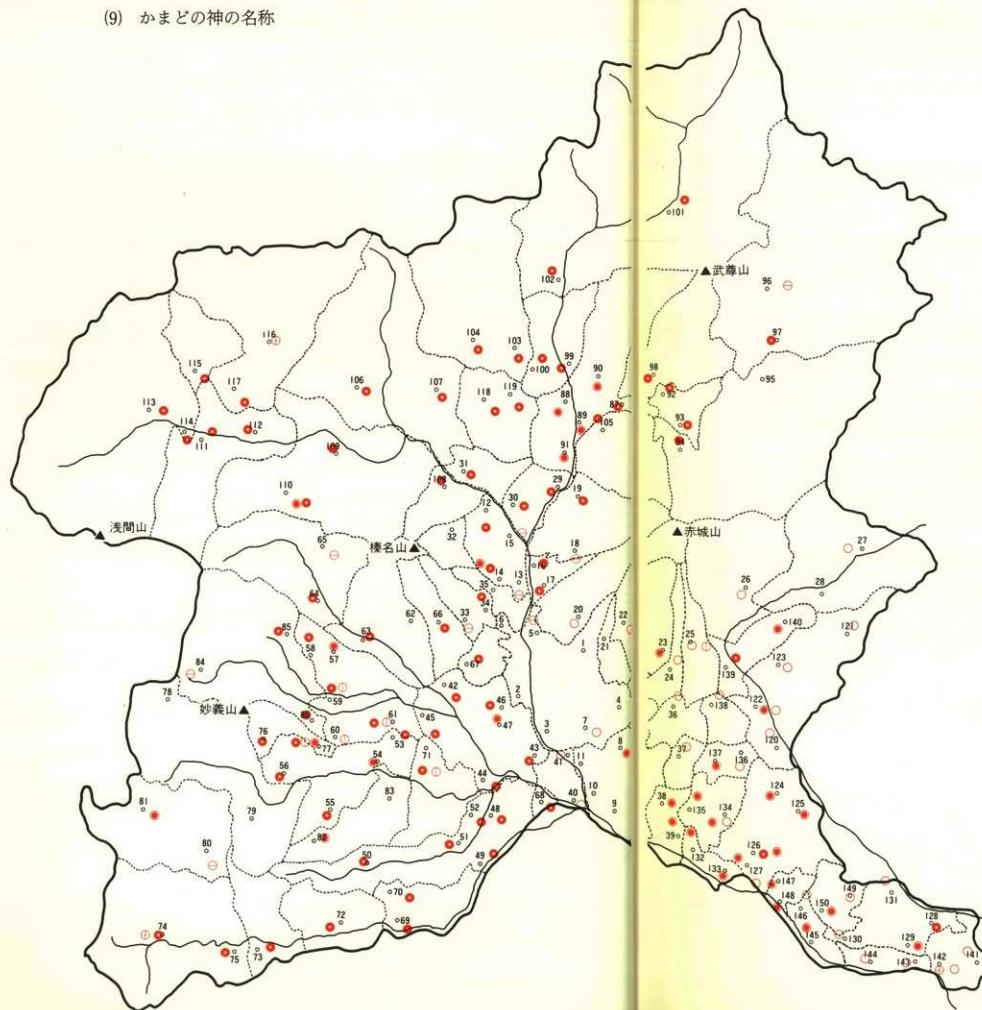


台所の土間に設置された煮炊き用の釜や鍋をかけて火を燃す器具がかまどである。赤城南麓をはじめとする青毛や西毛の平野部など、冬期が比較的温暖な地域で、いろいろのない農家では、土間にかまどを2基据て、1つを飯炊き用、1つを汁物や副食の煮ものに使用し、湯茶の類もこれでわかった。中には3基のかまどをまとめて1つにした連結式の大きなかまどがあり、これにはたき口が大・中・小の3つがある。県下一般にカマドと呼んでいるが、古くはヘッツイと呼んでいたようである。勢多郡大胡町では、粘土で作ったかまどをドベツツイと呼び、ドベツツイは2・3年使うといわれてゐるので、修理の必要があり、層を見て土公神の動きをさしかめから修理した。

(8) かまどの名称

○ヘッツイ・ヘッスイ・ ドベツツイ
○夫婦ベツツイ
○大正ベツツイ
○小ベツツイ
○カマド・外カマド
○ドカマ
○オガガマ (コガマ)
○カマックド・外カ マックド
○イロリ
○ロ (炉)

(9) かまどの神の名称



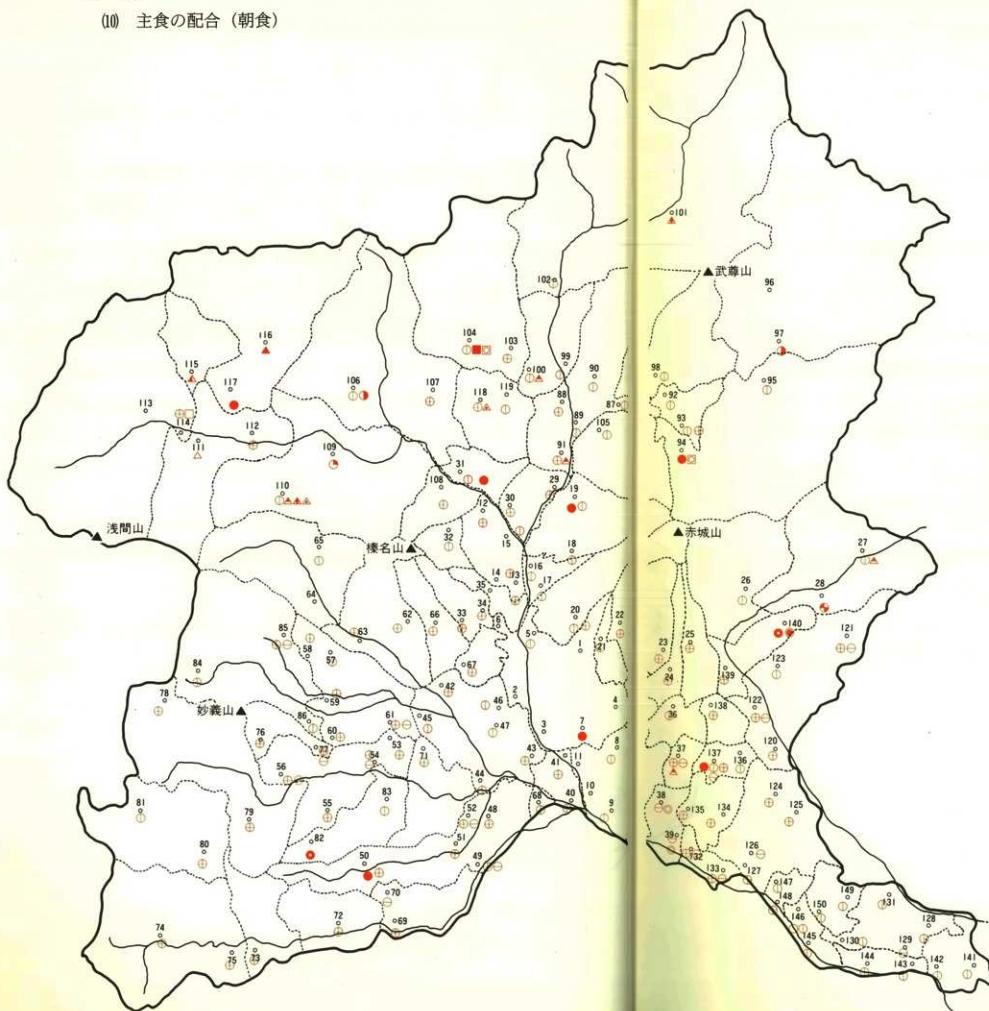
かまどには炊事の守護神としてカマギサミを祀る。正月元日にはかまどの背後にあたる山の上にシメノツを飾り、お供え餅などをたてる。カマギサミはカマサミと呼ばれいる。利根川端村品田では、旧暦11月15日がカマサマの命節日とし称し、この日にお赤飯を供える。一方、東毛ではカマギサミはやがたなきある女の命とまだまとめて、10月にお祀りする。また、霞ヶ浦南郷の農家では、カマサマのシメノツの儀で、稻や小麦大麦などを初穂を下げておく。カマギサミのシメノツ、屋根がえの際に、屋根のグシの中心に入れ

(9) かまどの神の名称

- オカマサマ
  - オオカマサマ
  - カマガミサマ
  - コウジンサマ  
〔ドコウジン〕  
カマドコウジン
  - サンボウコウジンサマ
  - 火神様（ヒゲンサマ）
  - カマドのカミをまつる

## 2. 食

## (10) 主食の配合（朝食）



この20年来洋食が普及して、今ではパン食を主とする家庭も増えているが、日本人の多くの米は米の本体としてする食事が一般的である。昭和30年頃までは、農家の主食は大麦を挽き剥きしたヒカリ蒸し。アマシタヒメシなどの主食であった。これらの種類ばかりで炊いたメシをゾウカシメと呼んでいた。ゾウカシキは口あたりがよくないので、これに少量の白米を入れた。その配合は複数7種に対して白米3種といのが普通で、等量配合したものを半メシと呼んだ。白米のかわりにイモやガイコツを配合したものをカヌメシと呼んだ。カヌメシにはダイコンメシ・イモメシ・クリメシなど種類が多く、その配合比率も様々で一定していない。

#### (10) 主食の配合（朝食）

○米
○麥
○麥 (ヒキワリ)
○麥 (押禪)
○米・麥
○米・麥 (ヒキワリ)
○米・麥 (押禪)
○米・麥 (丸九)
○米・麥 (または粟、稗)
○米・麥 (ヒキワリ) (または稗)
○米・粟・麥
○米・粟 (ヒキワリ)・稗
○米・粟
○米・粟・稗
○麦・粟・稗
○麦・稗
○麦・粟
○粟
○稗

(II) あくぬきする主食物

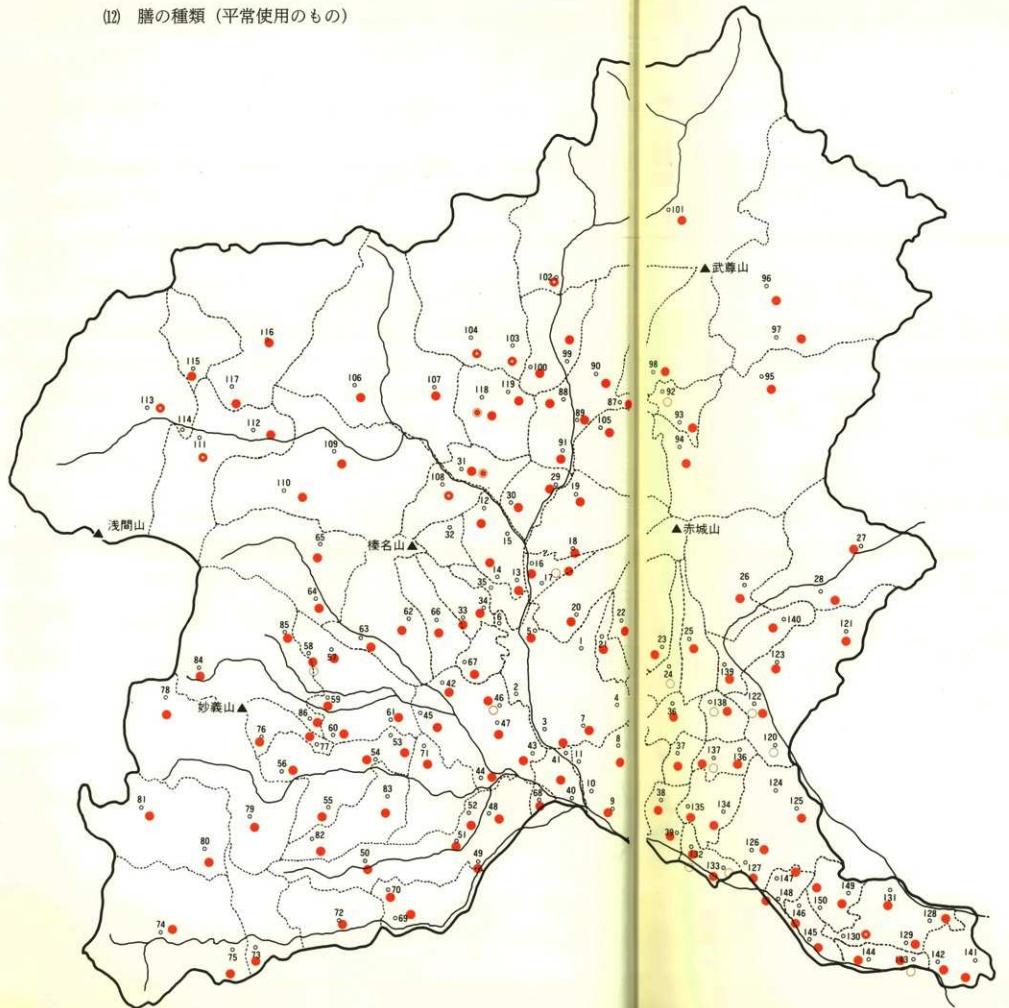


3度の食事に主として食べるものが主食物で、米・麦（大麦）・粟・稗などがその代表的なものである。地図によって、これらの穀類のほかに、自然採集による櫟や杉の木の実を食べるところもある。昔はしばしば飢饉に見舞われることがあって、これらの木の実を救荒食料として大切に扱い、山林を伐採する際には成りものの木を伐ることを禁じた。多野郡の山間部や奥利根山地の村では、ふだん主食の一つとして櫟の実や櫟の葉を食べた。皮をむいて干した実を水に漬け、蒸して皮を除いてあくぬきした後、米や蕎麥などに混ぜて餅につくる。これをトチモチと呼んでいる。これらの地方では、樹を屋敷木として植えておく家も少なくない。

(II) あくぬきする食物

○主食物
○トチの実
○トシグリ・シダミ
○ゴイモ
○トコロ
○方にひたす
○灰につけたのち水にひたす
○煮る・ゆでる
○ゆでてから水にひたす
○炒る

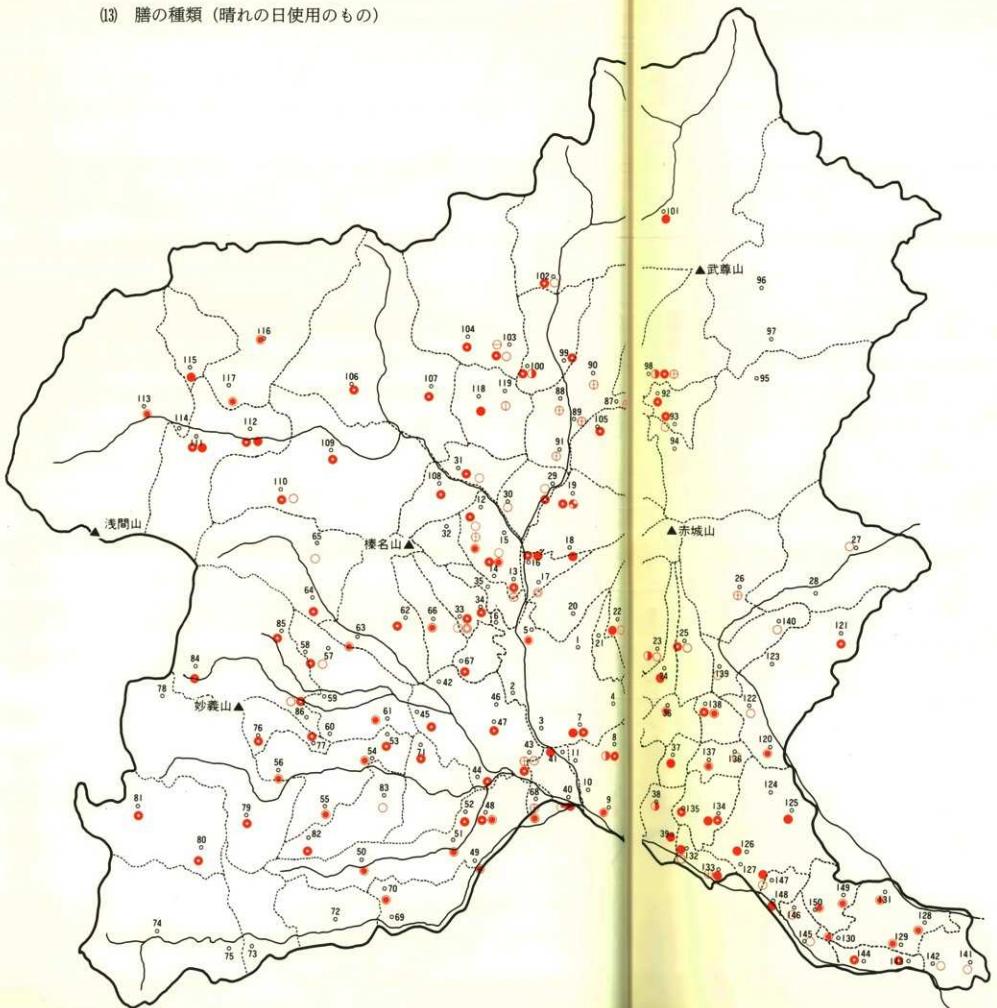
(12) 膳の種類 (平常使用のもの)



食事に用いる飲食用具には、膳卓類・飯器類・食器類・飲器類などさまざまあるが、食事の際に食器を乗せる器具が膳卓類である。太平洋戦争後、日本人の住宅に欧米風のダイニング・キッチンが普及し、お勝手にテーブルを据えて、椅子に腰かけて食事をする家庭が増えた。しかし戦前の日本人の多くは板敷又は畳敷の上に座り、茶ぶ合に食器を乗せて食事した。農村ではめいめいが個人使用の箱膳で食事した。箱膳はケ(平常)の日専用の食器台で、中には飯を盛る陶器のメシケイ茶碗・汁用の木の椀・お葉を盛る皿・箸などを入れておき、食事のあと茶碗に沸いた湯で洗ってから収納した。

(2) 膳の種類

(13) 膳の種類（晴れの日使用のもの）



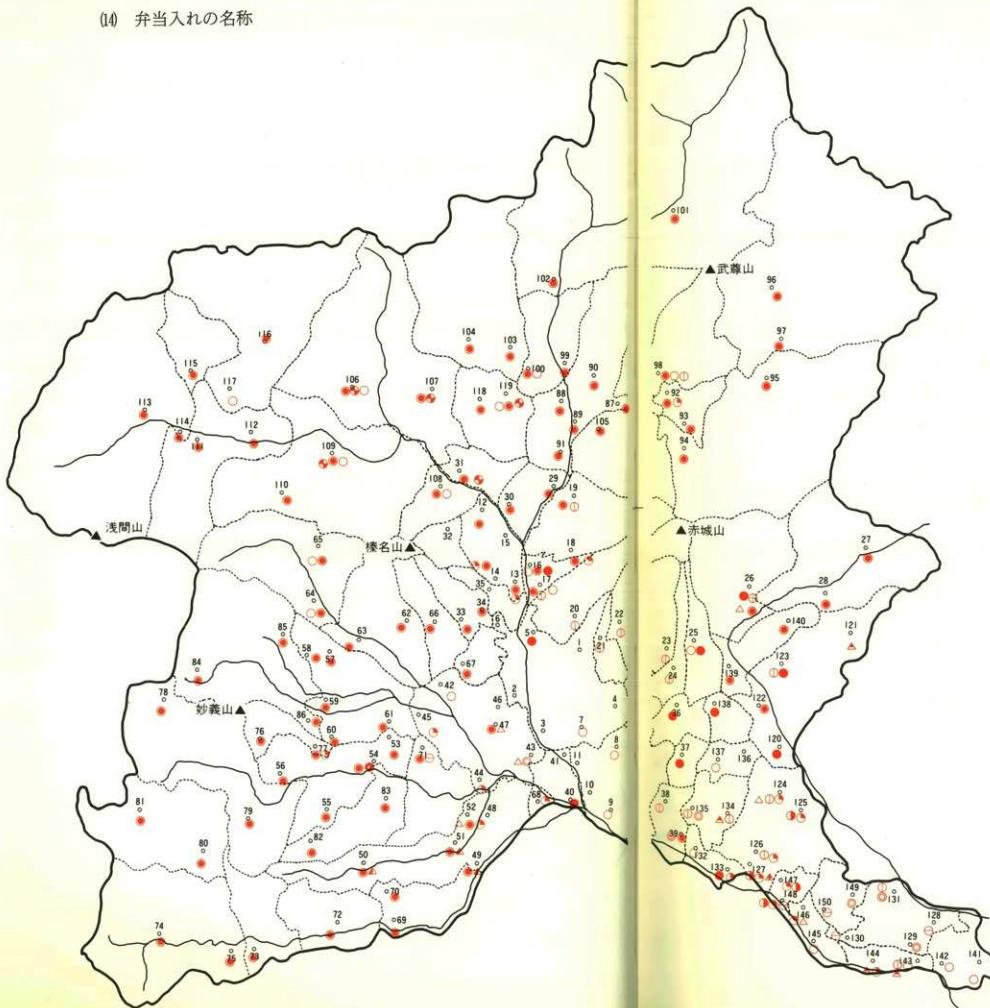
食事に晴れの日の食事とケ(日)の食事のちがいがあるように、食器を乗せる盤にハレとケのちがいがある。ケの日の食事は晴れの日の食事が、いわゆる祝婚祭及び中行などに招いた客に出す特別な膳である。晴れの日の食事には、足の高いカクゼン・ヒラミ・コネチャツゼン・ヨリアシゼンなど、いろいろな種類があった。会席はべっかくして付かない膳である。晴れの日の膳はすべて漆塗で、中には金粉を施した高級のりっぱなものもある。このような高級品は一般農家にはなく、ムラ共同で購入したところも少なくない。

### (13) 腫の種類 (晴れの日使用のもの)

- (流れの日本語用語)

  - カイセキゼン
  - タカアシゼン
  - ネコアシゼン
  - オゼン(ゼン・アシツキ)
  - ヌリゼン
  - ヒラゼン
  - スダレゼン
  - カクゼン
  - スマキリ
  - ナカアシゼン
  - タカゼン

(14) 弁当入れの名称



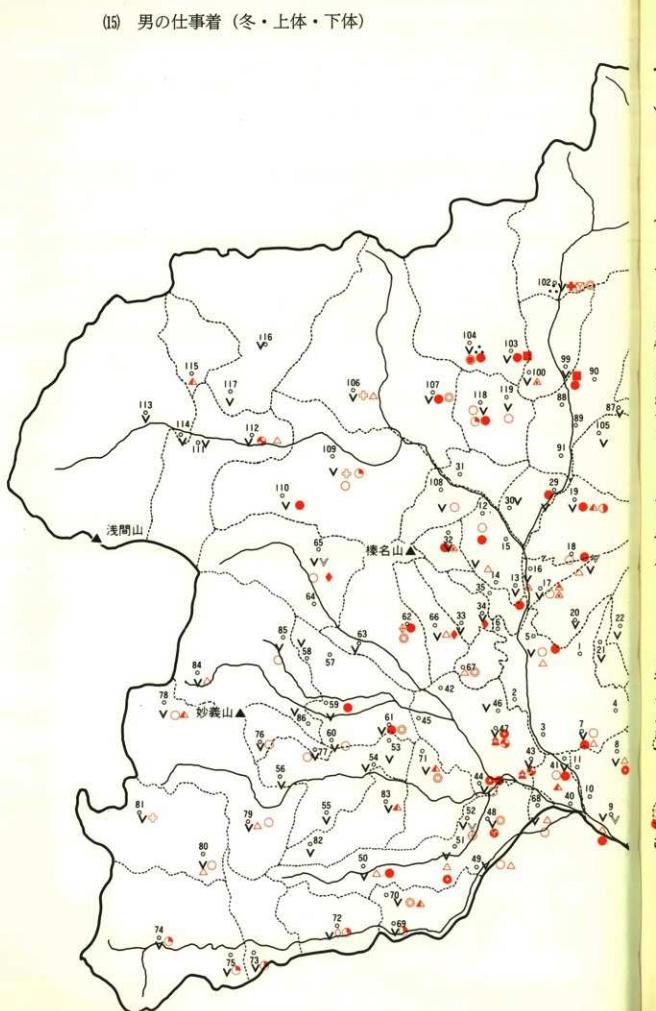
弁当箱といえば現在はプラスチック製か金属製だが、昭和のはじめ頃までは、木製のものが使われた。弁当入れの材質、形状、名前などはいろいろあって、地元的な特色を有するものもある。晋々郡六ヶ所村でかつて木工業が盛んだった。そこで生産された弁当箱の有名な物は、メンツに称する木製の曲げわらいであるが、そのサイズは大きさ順に「大根」、「中根」、「小根」、「五番」、「三番」、「一番」と番号が並んでいた。五番はおおきく、三番はおひるま番までの基準があつた。1番は米飯一升が入る大きさ、5番はおほかずを入れである。弁当入れにはパバムのほかにコクリ・コチキなどがあり、コクリは通性をもった編み箱である。大小5個を1セットにしたナナバツという名前があつた。

(14) 弁当入れの名称

- ペントウバコ
  - ペントウバチ
  - ペントウイレ
  - メンパン  
(マルメンパン・  
シロメンパン・ヌ  
リメンパン)
  - ナナツバチ
  - コバチ(コバ)
  - マルバチ
  - オハチ
  - ジュウバコ
  - ワリゴ
  - コウリ  
(ヤナギゴウリ・  
トウゴウリ)
  - セトヒキ
  - アルミ
  - ワッパ
  - マルコ

### 3. 衣

(15) 男の仕事着 (冬・上体・下体)

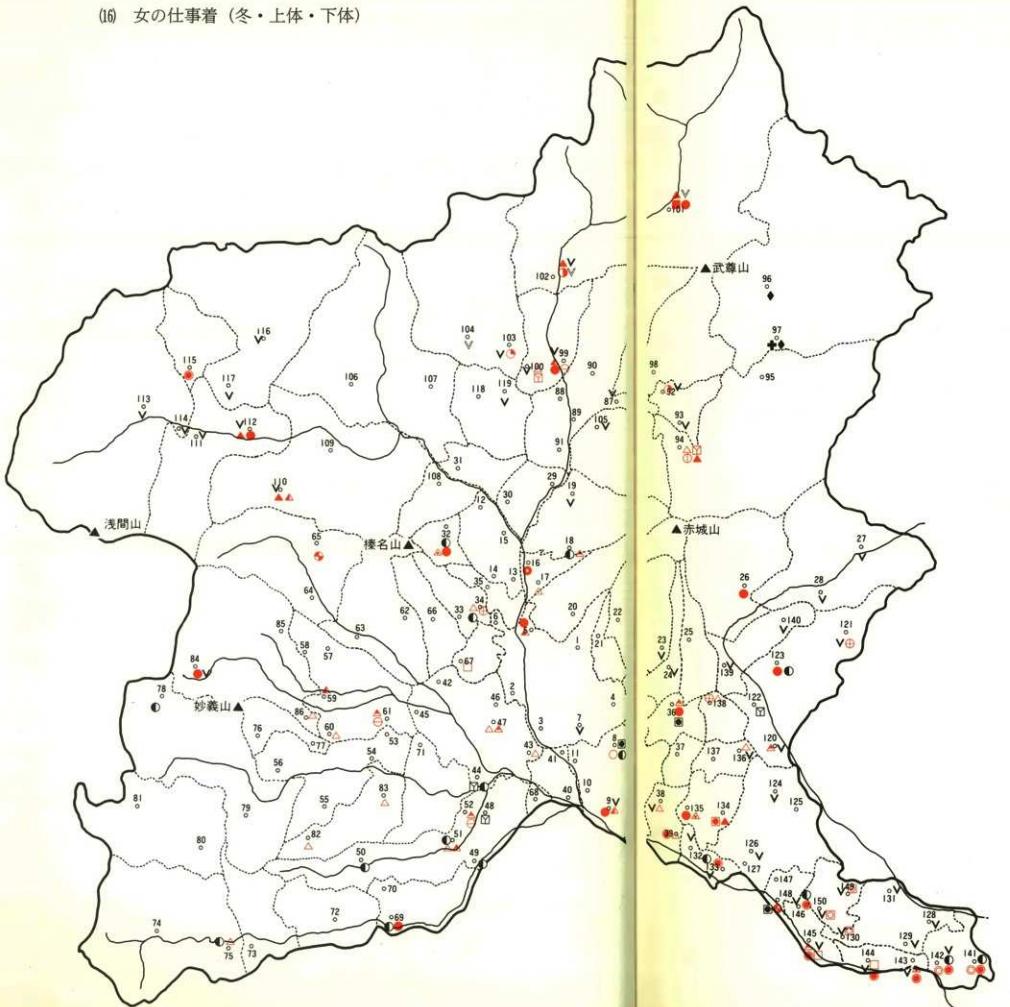


農作物などの仕事をする際に着用する衣服が「作務衣」と呼びてゐる。本県では一般に「ラギ」とか「ヤッキ」と呼んでゐる。長崎がワニズムで有名なことから、その名前で呼んでゐる。仕事着の構造は、身体を動かす時に便利で、腰の部分は腰帯でくびれがあり、手を動かす時に便利である。上衣の構造は、身体を動かす時に便利である。仕事着の構造は、腰の部分は腰帯でくびれがあり、手を動かす時に便利である。一方、下の腰帯は30年ほど前までは手縫いの股引（モモ）またはパサ（モモ）等をはいて仕事をし、腰まわりから脛までびっただで足を包み、最も活動的であるところから、職人は最も長い時間で着用する者が少なくなかつた。田舎や山中の林業などの仕事をする人には、腰まわりから脛までびっただで足を包み、最も活動的であるところから、職人は最も長い時間で着用する者が少なくなかつた。

15 男の仕事着  
(冬・上体・下体)

土体
シャッタ
鍋入ドウギ
ナガギ
ツソツデ
ドボク
織入ラガ
コシッキリ
チャンチャンコ
恰
ヤマッキ (縫・縫入)
ツバキワズケのヤマッキ
ハントン
ツシッキバパンテン
アカバンテ
縫入バインテン
チッパバパンテン
ノコバインテン
ヤマダボウ
ヨリジラッパウ
モジリッパウ
ノコゴロバウ
ノコノ
ゴトノノコ
ジュバン
ノラジュバン
ヤマジバン
チッパバジュバン
拾の半ジュバン
縫入
織入シッキリジュバン
下体
モモヒキ
スピボン
フングミ
ユキバマ

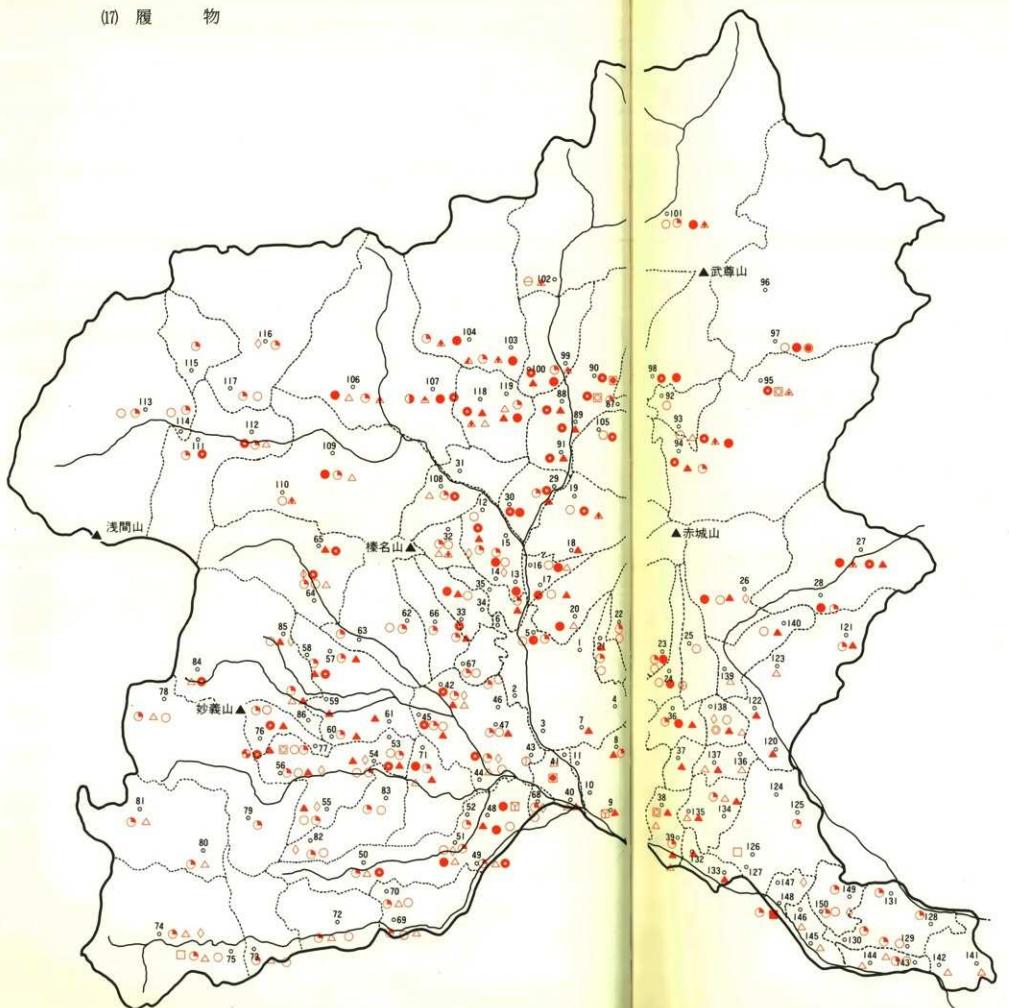
(16) 女の仕事着（冬・上体・下体）



(18) 女の仕事着  
(冬・上体・下体)

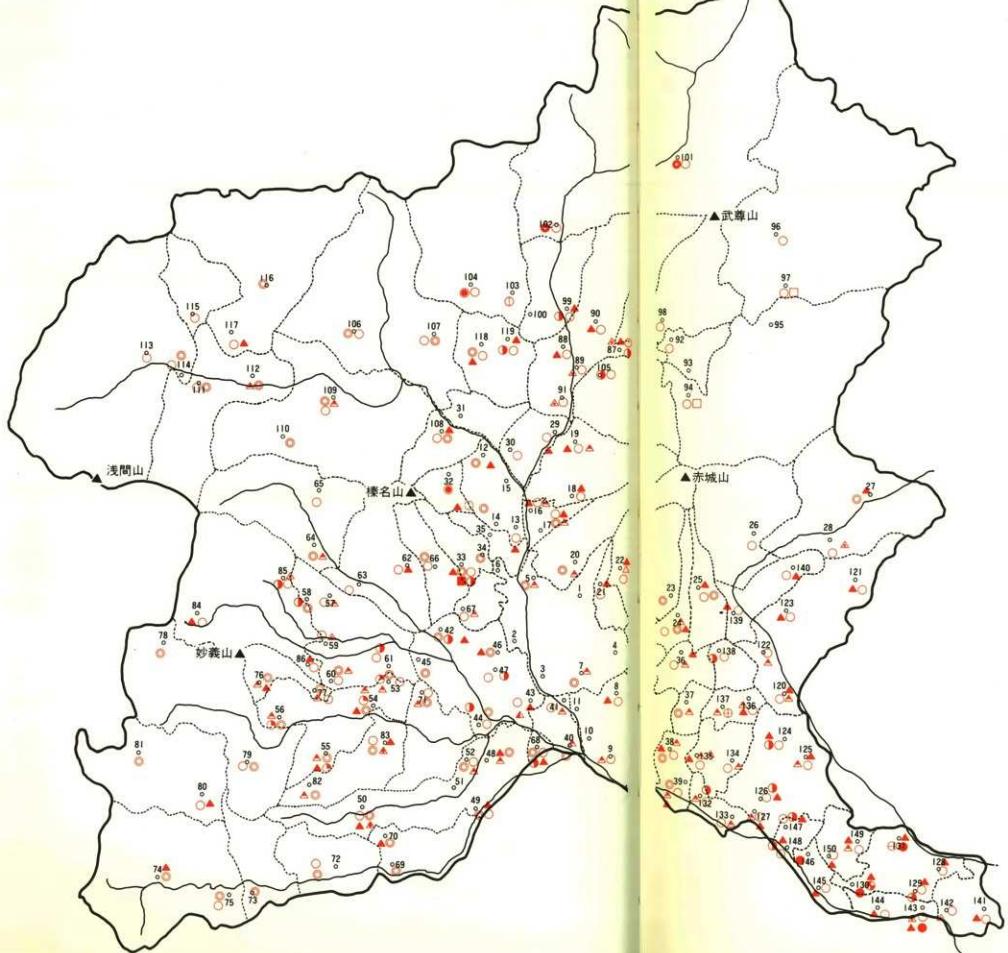


上体	
○ハダギ	○
○ハンテン	●
○ワッポウハンテン	○
○鶴入ハンテン	●
○ノコバパン	○
○ユバン	□
○ナガジュバン	□
○裕ジュバン	○
○鶴入シキリジュバン	○
○マダッボウ	●
○モジリデッボウ	●
○鶴入ヤマツッボウ	○
○鶴入	□
○裕	△
○ナガギ	△
○鶴入ギモノ	▲
○トウギ	▲
○鶴入ドウギ	▲
○チャンテンチン	▲
○鶴入チャンチャンコ	□
○コトウノノコ	■
○コシッキ	□
下体	
○コシマキ (裕)	●
○ナガギ (裕)	○
○ケダン (裕)	□
○ブンゴミ	◆
○フンドシ	+
○ユキバカマ	▽
○モヒキ	▼



履物	
<草 靴>	
○ワラヅクリ	○
○アシナガツクリ	●
○ハヌムスピ	●
○アサウラツクリ	●
○タビハゲツクリ	□
○ナガツクリ	■
○イボツクリ	△
○ツカケツクリ	○
○チャムスピツクリ	●
○カワツクリ	△
<草 鞋>	
○ワラジ	○
○スララジ	●
○ワラジガケ	●
○クツワラジ	▲
<革 靴>	
○ワラグツ	▲
○ウサグツ	▲
○ユキグツ	●
<足 袋>	
○ジカタビ	□
○オカタビ	■
○イシドコ	■
○サシコタビ	●
○イシウラタビ	●
○ハダシタビ	□
○タビ	△

現在一般に使用されている履物のおもものをあげると、鼻緒がついてて足の指ではさむ構造の下駄・草履の類、足の甲のみを覆う構造のつっかけ（サンダル）の類、足を丸ごと包む靴の三つに分類することができる。下駄は日本の気候風土に最も適した履物で、すでに奈良時代から用いられ、その材料は桐・クルミ・杉・栗などのがおもなものである。ハナムスピまたはアンカと称する農作業用の草履、旅行など長道中にはくわらじなど、革製品が日常の履物の主流であった。冬期防寒用の履物としては、利根・吾妻の山間地域に藁製の沓類が何種類ある。また足袋が一般的には用いられていない。



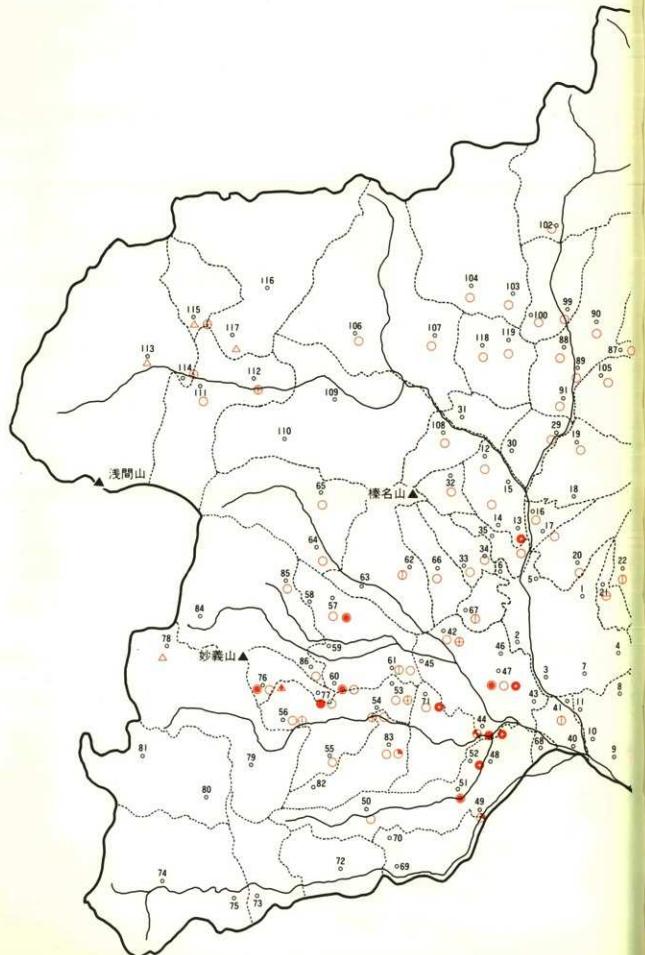
雨具の代表的なものは傘笠類である。今は布またはビニール製のこうもりと称する洋傘が普及しているが、かつては竹の籠に油紙を貼ったインガサが主流であった。傘は手に持つてさす雨具だから、作業をする場合には不都合である。そこで作業用の雨具には、菅・竹の皮・柳・蘿草・茎など草や木の皮、板を薄くへだて絞木や布や紙や帆頬の皮等で編んだ頭にかかる編笠を使用する。洋風のムギワラ帽子が普及するにしたがって、これらの編笠は使わなくなつた。身体をうとうと雨具の代表は、かつてはミノであった。ミノの材料は藁が普通だが、ほかに茅・菅・蘿蔭など茎や葉で編んだものや、フジ・シナ・ヤマブドウなどの葉皮で編んだものもある。

## 18 雨具

○ミノ
○ワラミノ
○コシミノ
○マエミノ
○ヒビキミノ
○ヤロウミノ
○シロミノ
○コザミノ
○ケダイ
ケダエ・ケダエ 〔ケンデイ・ケダエ〕
○ミナフワ
○ゴザ
○シュロゴザ
○キゴザ
○ヨコゴザ
○タテゴザ
○タクシゴザ (カサ)
○カサ
○スザガサ
○エナゴガサ

#### 4. 生産(A)

##### (19) 湿田の名称

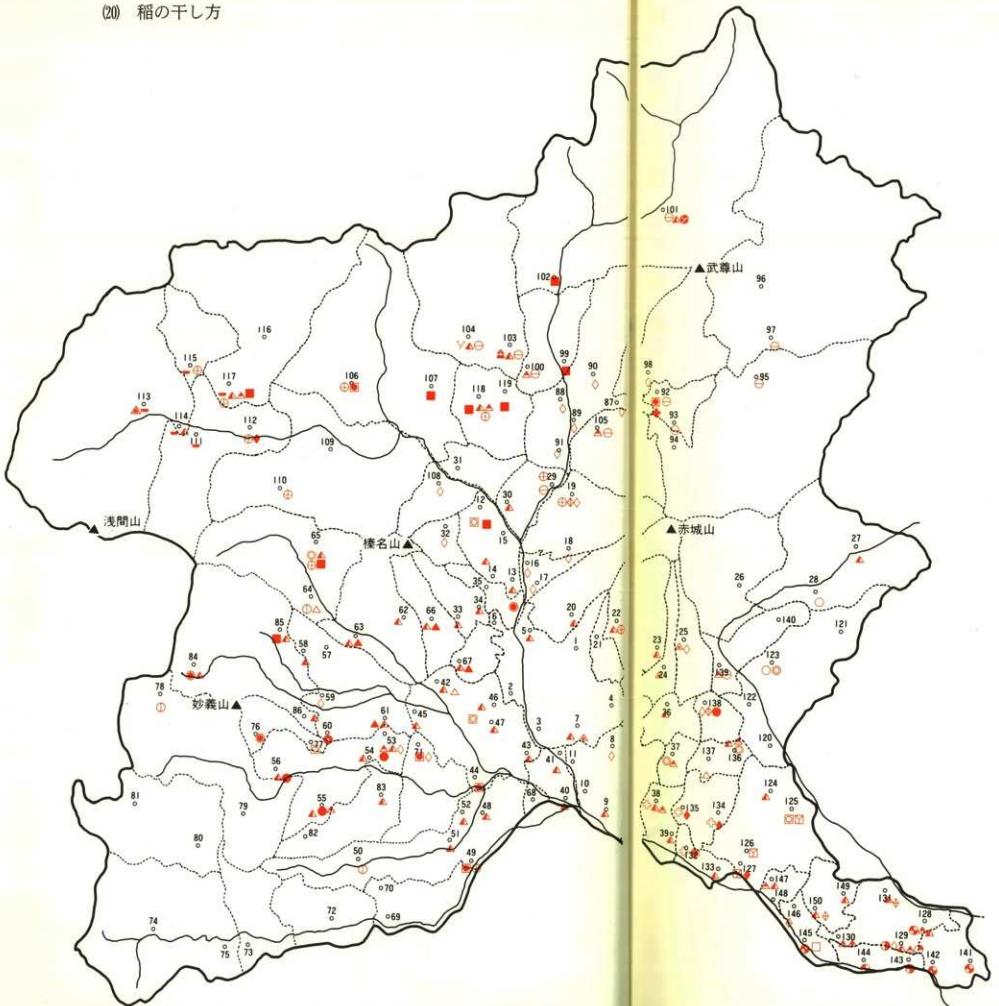


19 湿田の名称

○ヒドロッタ(ヒドロ)	○
○ドロッタ	○
○ドブック	○
○シケッタ(シケッペ)	○
○クボッタ(クボタ)	●
○ヤチダ・ナツダ	■
○イチモドテン	□
○スマタ・スマッタ	○
○カダ・カカッタ	○
○スカリッタ	○
○ツミダ	○
○タンボ	△
○カビッタ	▲
○ミズツキ	▲
○ドンベッタ	▲
○ガッケッタ	▲
○ミズタ	▲
○ホンタ	□
○ハルタ	■

昔、湿田は東毛地方に多くあり、他の地域でも山地に近い山麓に散在していたといえる。東毛地方ではドブックと呼ぶところが多く、西毛、北毛地域では多くヒドロッタ・ドブックなどと称している。東毛の大田市、館林市、邑楽郡明和村、松倉町ではかつて、湿地帯が多く、直撃のマキタ(藤田)が存在していた。そこでフカッタ・フカダ・ドンベッタなどの名称が使われていた。なお、深いところを掘って作った田という意味でホッタともいった。利根郡・吾妻郡、沼田市などのヒドロッタ・ヒドロ・カチャッタといわれる湿田では、作業を容易にするために渡り木と称する木を泥の中に埋め込んで、その上を渡り歩きながら行っていた。

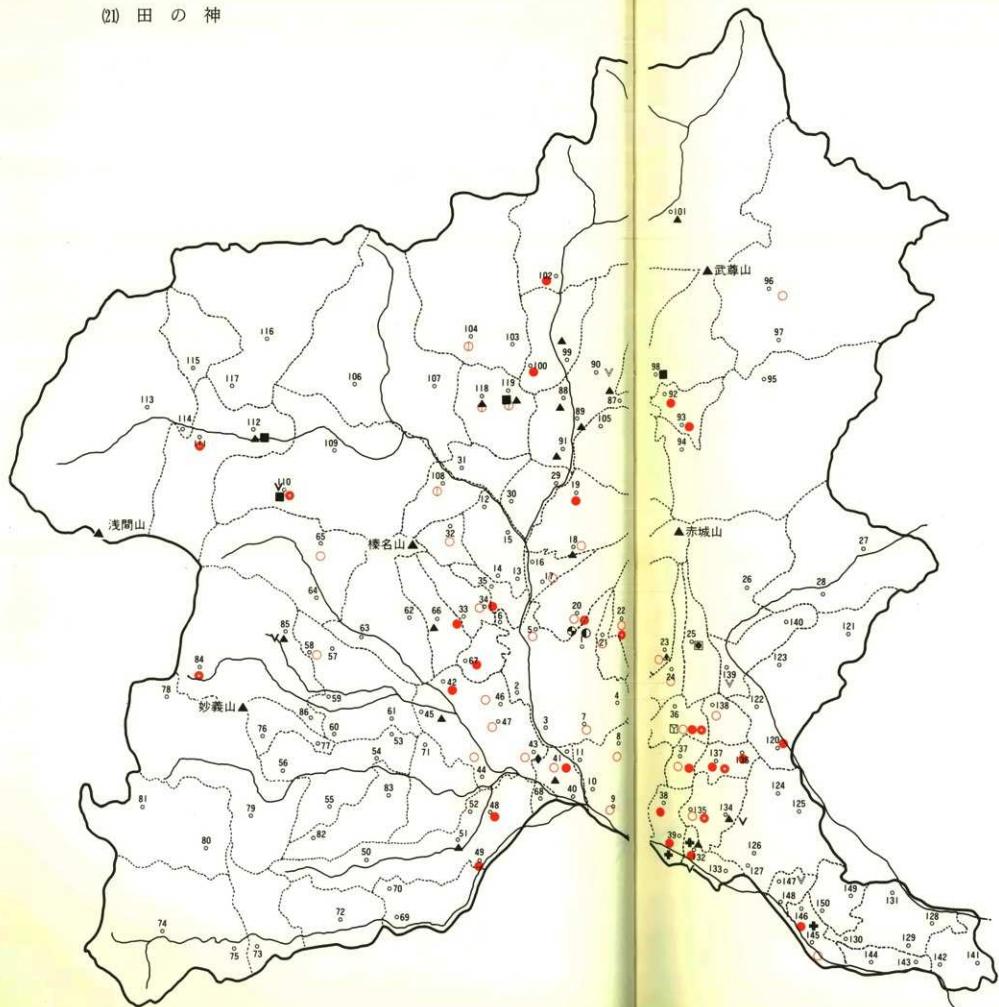
(20) 稲の干し方



稻の干し方には地面に水平に干すジボシ、稲束にしてから穂を地面から離して干す場合、タナボシ・タナガケ・オオダナなど刈らない穂穂の上にのせて干す場合、木や竹を用いて穂架を作って干す場合などがある。地域の乾田・湿田によって干し方が異なっており、同じ方法でも呼称が異なる。例えばジボシでは赤城山麓南面ではヒラボシ・ジボシ・テンビボシなどといい、利根郡、吾妻郡の北毛地区ではカッボシという。タナガケは湿度の多い地域で行われる。湿田・乾田の中間地ではカックビリといい、東ねだ根元を湯舟や舟に広げ穂を上にして干す。稲架干しでも多野村上野村の組み方や矢倉に組んで四方に掛ける独特のものがある。穂架をハッチ・ハゼ・ハデなどと呼ぶところが多い。

(20) 稲の干し方

<稻 架>
○ハデ
○ハデカケ
○ハゼ
○ハゼカケ
○ハゼボシ
○ハンディ
○ハツチ・ハツチボシ
○イナガ
○レンガケ・ハンレン ンガケ
○レンボシ
○ツルシボシ
○ヒッカケボシ
○イニカケ
○カケイネ (立て干し)
○カックビリ
○ボッチャリ
○ブッカブリ
○ボッヂ
○カンナボッヂ (地干し)
○ジボシ
○ドボシ
○テンビ・テンビボシ
○テンキボシ
○カッボシ
○ノボシ
○カリボシ
○ジカボシ
○ヒラボシ
○ヌノッボシ (櫛干し)
○タナボシ
○タナガケ
○オオダナ
○フジワラボシ



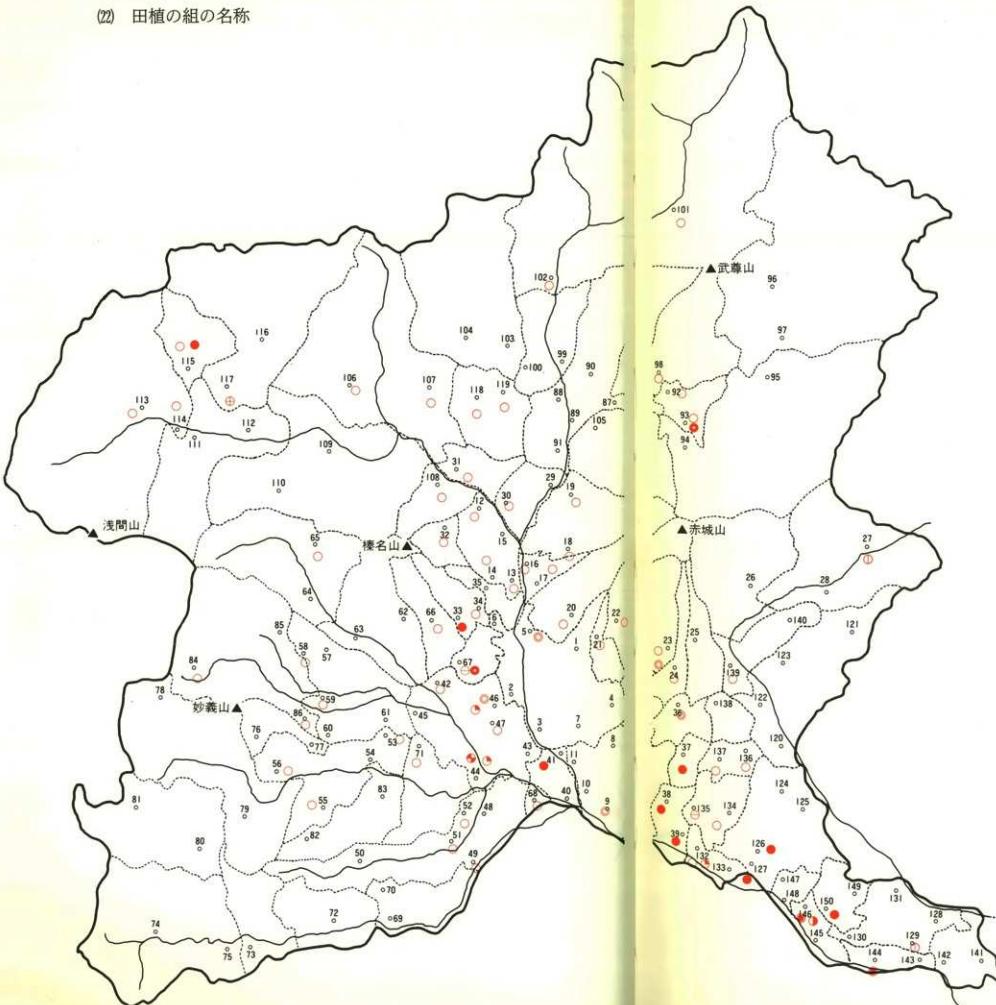
田の神と称してお祀りするところは赤城山麓麗地から東方にみられる。かつては広い範囲で祀っていたといえる。それは前橋市大胡町宝町には通称「田の神田」といふ名があり、そこに石祠がある。同じく勢多郡大胡町祖屋、同郡柏川村福里、前橋市青柳等にある。田の神を祀る祭にオカリヤをつくつるところは勢多郡宝町村、大胡町、富士見村など数ヶ村にある。これは田植え終了時につくる。

田植えが終った時、田の神祭をオナナブリといいて祀るところ、マンガラアイというところも多い。田の神とはいわゆる地祇神を祀るところが多い。北毛の利根郡、妻郡がある。正月の予祝行事の中で田の神を祀り、そのときのカユカキ棒・ハラミ著などをとめて苗代作りの時水口に立てて祀る範囲は広がった。

## 21) 田の神

- オサナブリをする
  - マンガライをする
  - 田の神様をまつる
  - 地神様をまつる
  - (肥り方)
  - 痢菌苗を田の神様にあげる
  - 田の神様のオカリをつくる
  - 小正月にアズキ苗をかきまわして食べる
  - カユカキキ棒を田の水口に立てる
  - ハラミ著子の水に立てる
  - 十日夜の供えを供える
  - カヤガキを撫でて田の水口にさす
  - あまたの苗をちからえり、トボグチの外におく
  - マンガライの日は臼舟舟餅をつくる
  - 正月に田に松鈴を立てて、お供えものをする
  - 小正月に茶餅を木の枝にさしてまつる

(22) 田植の組の名称

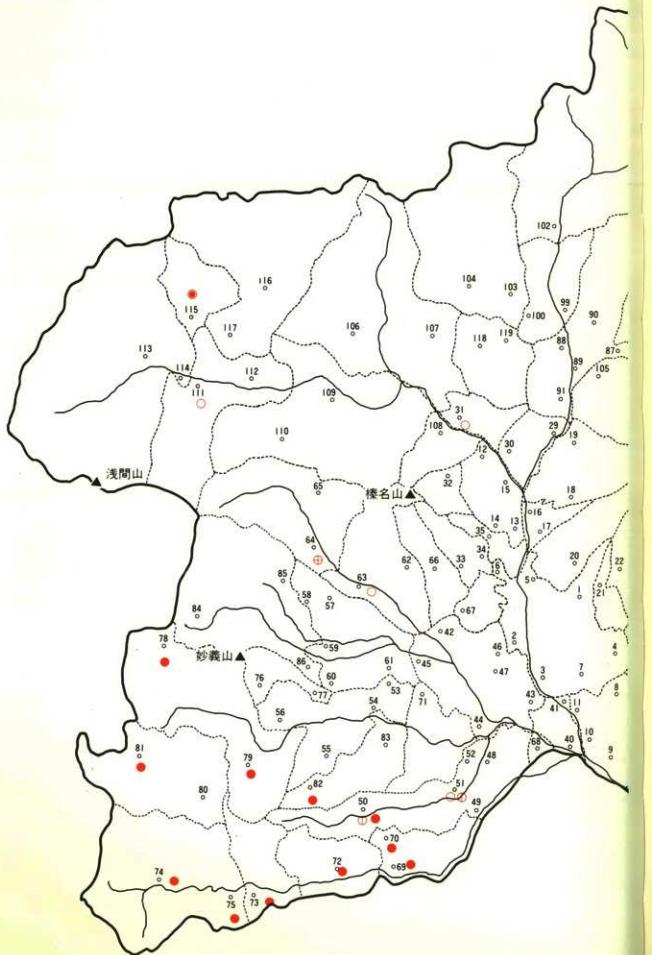


田畠さんは「1日でまとまることをされなく人の手が必要であった。そこでエイ（田畠）といふ労力交換によることが行われた。呼称としてはエイコウ（吾妻郡高野村見門）、エイダク（伊賀郡群馬郡保渡田）、エーッコ（勢多郡赤井村・小川田）などがある。越前守千田町ではモヤイ合戦といえど、2・3軒で共同で行うか、5人組による固定したものもあった。これらの工事田畠はえり返しがよく行われる「親の男はしても（墨田）の別れ」のはれらるな」といふ形で労力で返済管理があった。共同田畠はえみ中で労力交換の形で行うことであったが、この交換が問題にいきやすかった。不足が起りがちで消滅してしまったウツバキ植え（高崎市名山町）、ウツバキリ庭籠などとなった。

(2) 田植の組の名称

- エッコ(エイ・エッコ・エッカ  
リィイイ)
- エシゴト(イシゴト・エイシ  
ゴト)
- エイダウエ
- モヤイ・モヤイウエ
- テッカリ
- スケッコ
- クミ
- キョウウドウ(キョウウドウタウエ)
- ウチナチタウエ
- ウカオタチタウエ・ウケトリウエ
- ワシウエ

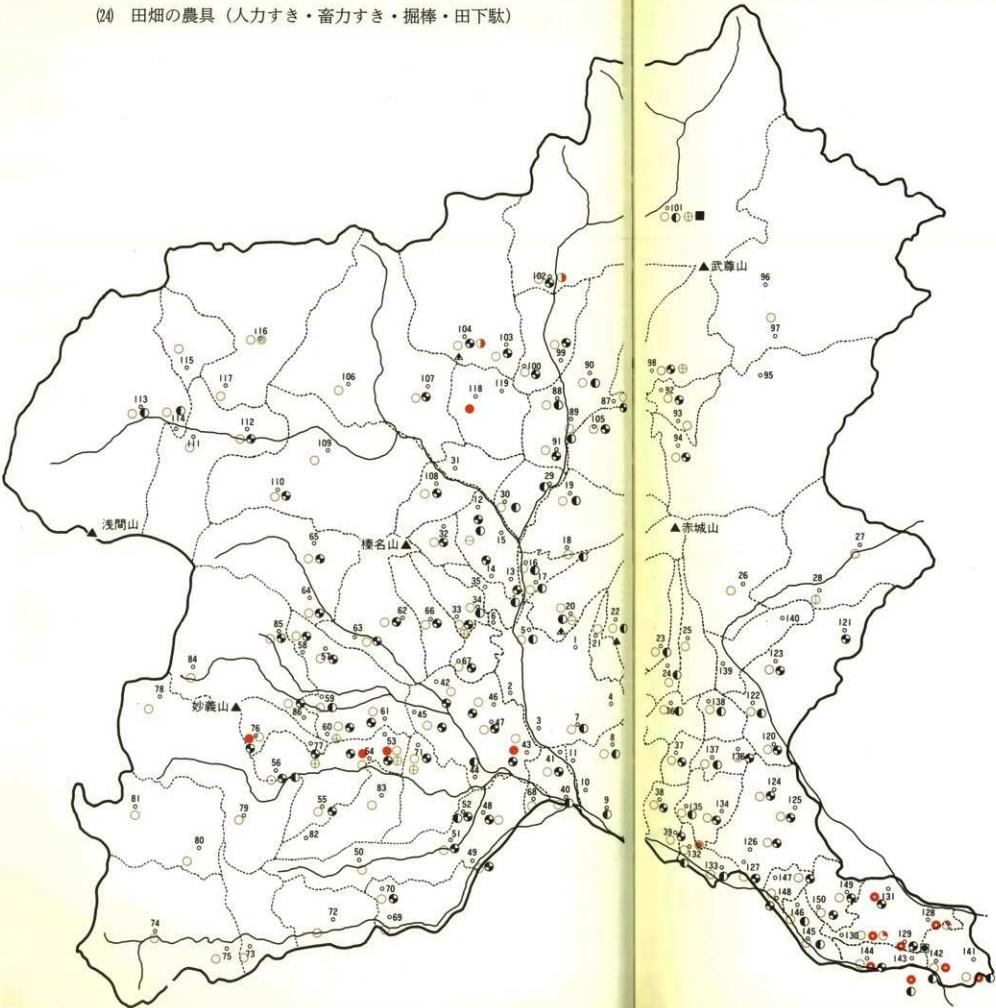
(2) 焚烟の名称



(2) 焚烟の名称

○ヤキハタ	○
○ツガリ	●
○カノ(カンノ・ カノヤキ)	●
○ヤキマキ	●
○アラク	●
○ノビ	○

焚烟の多いところは吾妻郡・利根郡・多野郡などである。多野郡上野村をはじめ西毛地域ではナツガリといい、夏の土用明けの日と決めて野山を燒いて焼地とした。この時期は青野であるため火事の心配がなかった。春先に行なうことをカックシといった。吾妻郡櫛恋村では焼き山といい、どこでも場所を選び焼烟にした。利根郡水上町ではヤキバタケ・カンノ・カノヤキ・ヤキカンノなどと称した。同郡白沢村ではヤキハタと呼んでいた。山田郡大間々町鶴原ではカンノヤキ、吾妻郡六合村引沼ではヤキマキなどといった。昔、焼烟のあつたところは現在地名としても残っている。利根郡片品村閑野、伊闘門をはじめ西毛地域にある神流川も焼からともいわれている。



人力による鋤は畠地の荒起に用いられた  
エンガ・エングワ・エングア・エンカアなどと  
呼び、形は同一で柄はまっすぐで、いわゆる開  
東型である。木のへたに鉄の歯をついたもの  
が一般的である。

畜力鋤はオング(西毛から北毛地帯)、オオ  
グワ・オオガ(東毛地帯)などという。東毛  
方面では馬耕スキ・スキとも呼んでいる。鋤  
は田畠の耕耘に利用していた。

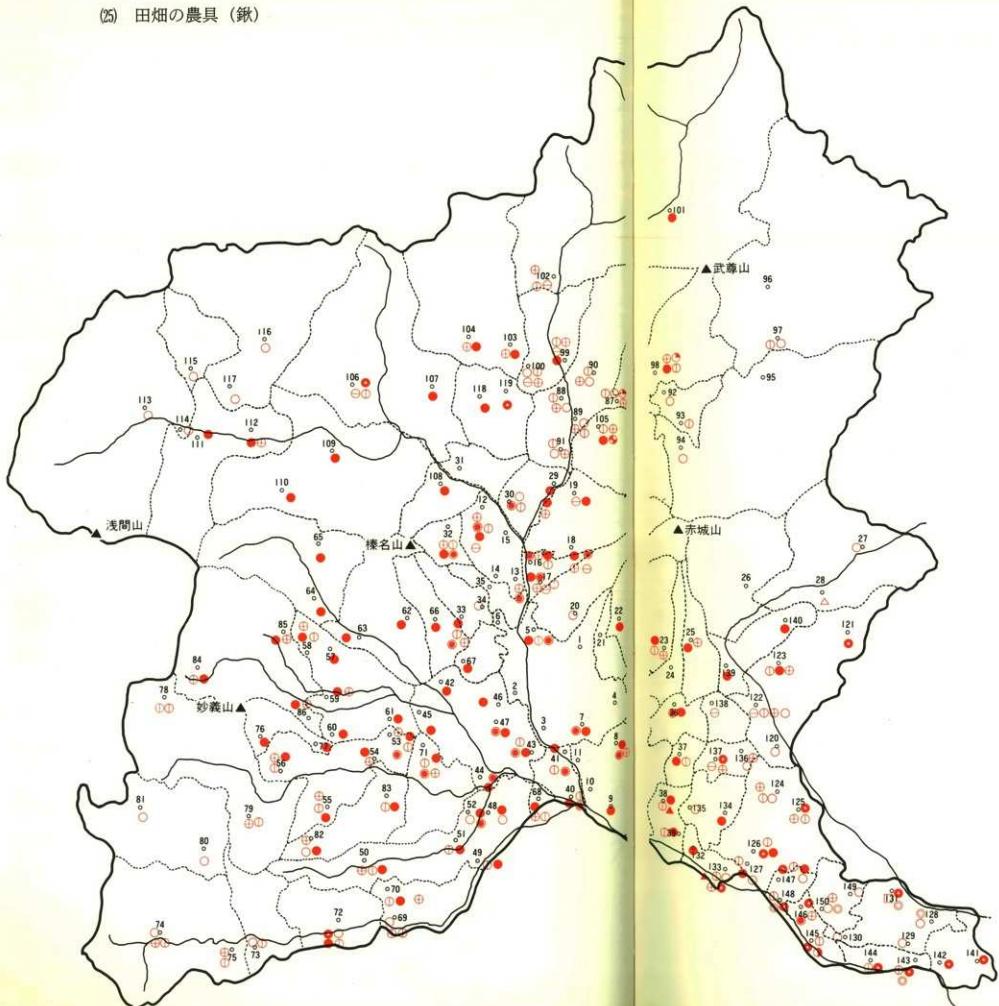
掘棒は主にゴボク掘り・山芋掘りに使われ  
ていた。鋤の潮流だけに使用方法には様々あ  
り個人によつても異る。使用幅は広かつた。

田下駄は水田地帯の中でも灌漑の場合の一  
部分で使用された。田植え前、田に堆肥・綠  
肥などを入れ、平にするためと、代ごしらえや  
作業時の履物として使われた。呼称はタグ  
タ・オオアシというところが一般であった。

24 田畠の農具(人力すき・  
畜力すき・掘棒・田下駄)

	人力すき
○	エンガ (エグワ・イグ ワ・インガ)
◎	スキ
○	モグリ
○	ハカスキエンガ
○	ノナイグワ(フミスキ)
	畜力すき
○	オング・オオガ
○	スキ (馬耕スキ・ヒゴ スキ・タスキ)
	掘棒
○	ツキボウ (ハナツキボ ウ・ツキ・アナツキ)
○	スキボウ
○	ツツクシ
○	ヘラ
○	ポウ
	田下駄
△	タゲタ
▲	イタゲタ
●	オオアシ
■	キリバンゲタ

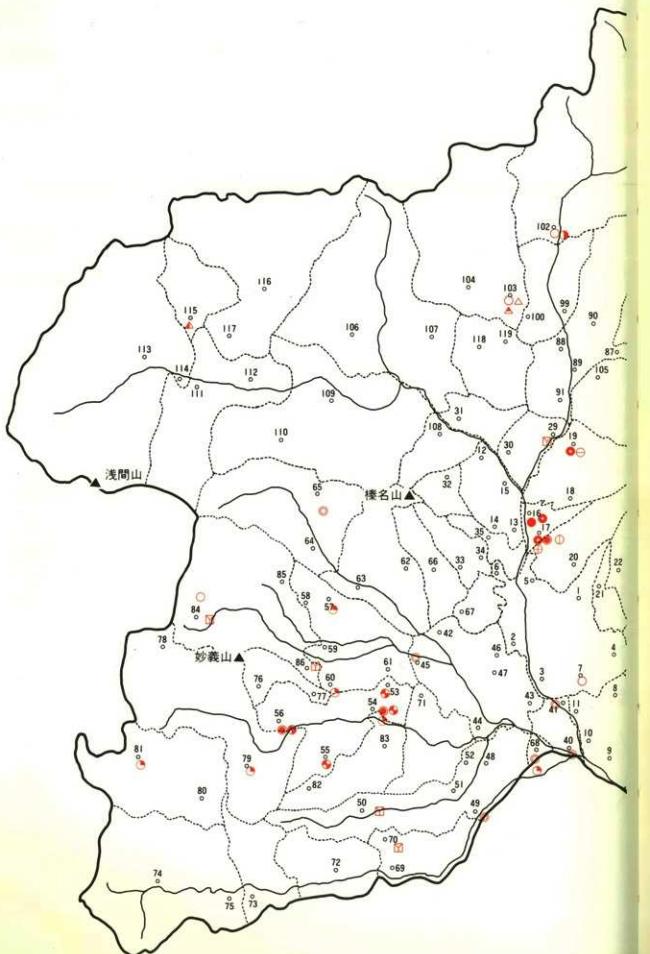
(25) 田畠の農具（鉄）



人間が使用的する手耕・平耕のことで使用目的、土地の土質、田・畠の別、作物別等により形・材質・形態が異っている。荒れ地・開墾地など草木の根が多いところ、固い土質などの場合はトクワ・アラクラ・シング・カイコングワという厚肉の鍬を使う。水田のクロ達にはクログワといい幅長い鍬を使う人が多い。畠のさく切り用としてはサクキリグワが使われ、田を起したり畠にも使うサングングワ・マンノワ・サクリグワというものもある。水田の土塊を砕くために2人掛けに向いて振るフリンギ・夫婦マンガがある。桑園などの草を収集することなどをするためにサカキというものが使われる。田畠の土塊や草を搔き集める道具にヨツガが使われている。

(26) 田畠の農具（鉄）

○クワ (大・小)	○テナガ
○テナガ	カネノテンガ・テグワ・ ノウテンガ・コテンガ・ サクテンガ
○サクキリグワ	○サクキリ・サクリグワ・ サクグワ
○アサグワ・アサカキ・クサカ キ・アゼカキ	○トウグワ・サガラ
○マソノツ	ニホンヅル・フタツゴ・ 三本グワ・ミツゴ・ヨツ ゴ・信州テンノウ・ウツツ タテマンノワ・ピッチャ ウグワ
○アラクワ	○アラクワ (アラク・アラック) クワ・アラクテンガ
○タクダグワ・ハバタ	○キタタゲワ
○キタタゲワ	○ホッコグワ
○ホッコグワ	○カッコミグワ
○ヒキグワ	○ヒキグワ
○ククタクワ	○ブッタタゲワ



作中の農業儀礼として5月頃仏講で麦茹（東毛）を、霜除けとして八十八夜にシロヨメモチ（赤城山南麓）を供えて除災祈願があった。茅薺き終了祝いにはアヌップサグ・ネミップサグ・モグラフサギなどといい小豆粥・牡丹餅が地域によって決まってくられた。勢多郡北橋村など田麦を耕作するとこちらでは小豆粥を特にタムギガユ（ゲエ）と呼んでいた。

佐波郡境町・玉村町などでは初成りのナヌ・キュウリを棒の先に刺して、天道様（天正様）に供えるといい、畠に立てた。

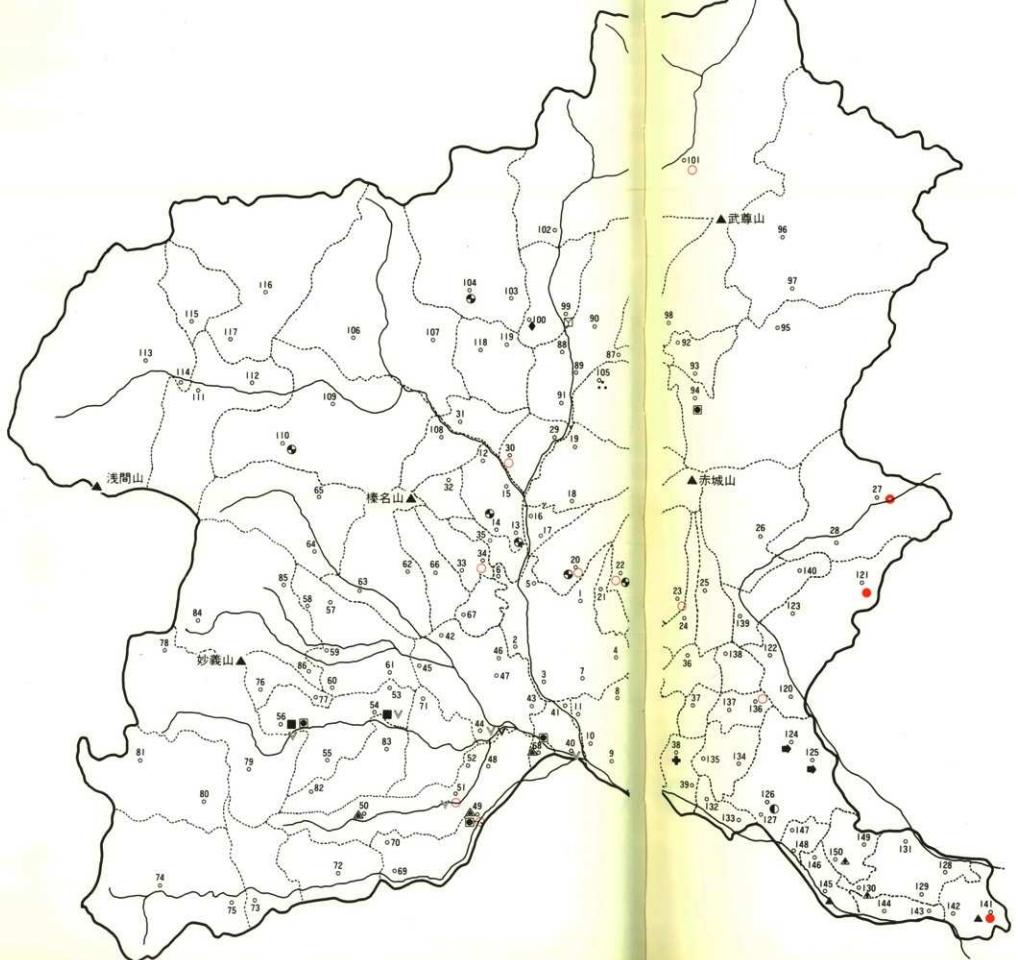
穀物の脱穀が终るか、穀物を干し上げ収納するとニアガリ・アゲアゲ（宮城村苗ヶ島）・ニワコロガシといい、かわった食事で慰勞する。鍊や鎌の使い終りの時には鍊洗いとか鎌上げの儀礼があった。

## ⑥ 畑作物の農耕儀礼

- アキタマツイをする
  - アコモチをくるく春(春番)
  - アブサイツイをする
  - 上履後、アゲイツイをする
  - アメギヤツイをする
  - アワツイをする
  - アッパツイのオハギ・ダンゴをつくる
  - アズミズバグサのやきもち・まんじゅうをくくる
  - アホのムギヤキ終了後、タムギエ(田麦表)をつくる
  - 畠のムギヤキ終了後、アナップ・サキモチをつくる
  - アグラフツイをする
  - ア念仏をする
  - ムギの初穂・金神に供える
  - アボダツイをする
  - アゴコナツをする
  - アマガツイをする
  - オナシアツイをする
  - ニワコロガツイをする
  - アガツミをする
  - アハナセレシヨモケモチをつくる
  - クソ・キユウリの初成をテントサウマに供える

## 5. 生産(B)

### (2) 漁 法



### 釣 法

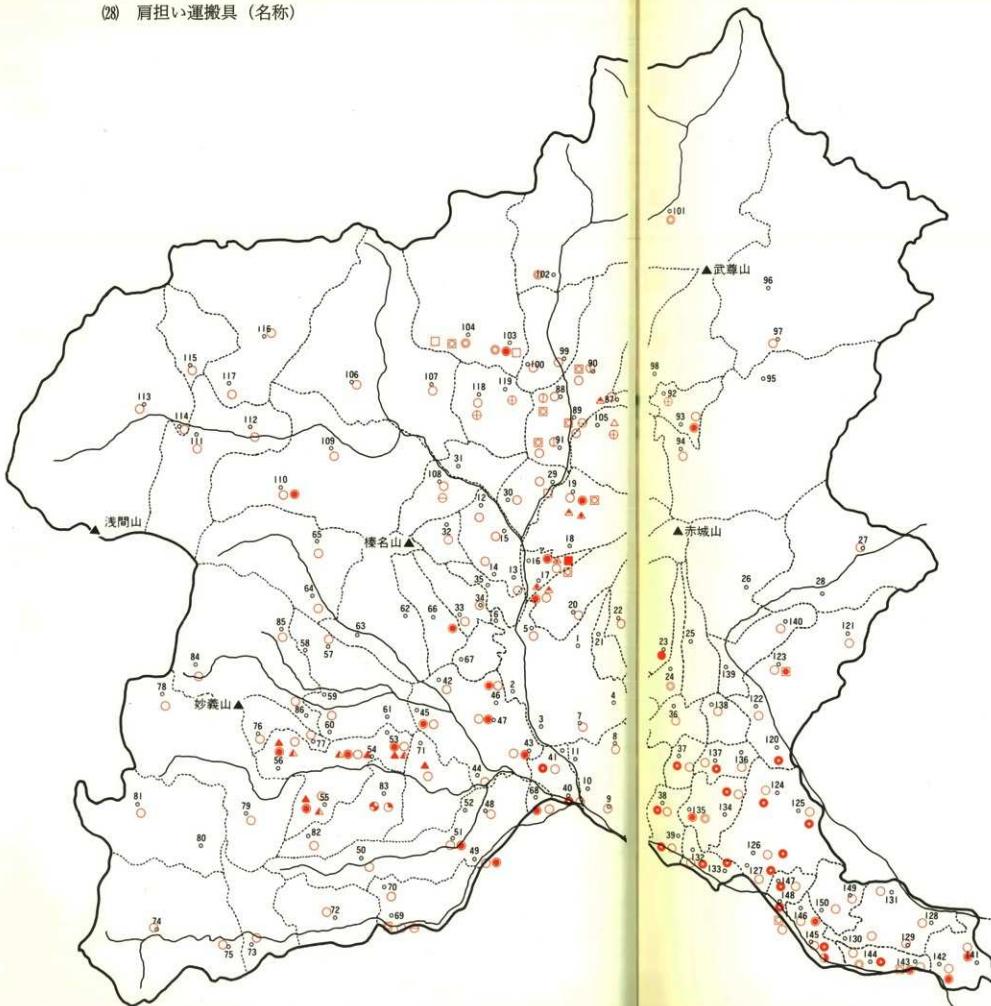
- 見取り
- 藻取り (モクトリ)
- 川のり取り
- △特別な漁法
- 毒流し
- ナガブクロ
- キヨコマアケ (キヨコミ)
- ウナギカキ
- アユキ
- ヤナ (篠)
- ヒッコグ
- ザックズ
- オッカブセ
- マヤ (漁)
- ウナワ (漁)
- ハネミ
- ナガヅナ
- イシグロ
- \*網漁・焚漁・釣漁について、全県的に分布するため省略した。

県内には利根川をはじめ大小の河川や湖沼が多い。したがって、河川と湖沼の2通りの漁法が見られる。

利根川の上流やその支流の溪流地帯では主として、イワナ・ヤマメを対象として釣り、ヤス突き、毒流し、川干し、ウサギサシなどがある。中流域に近づくにつれて、アユ・ウグイが多く、漁法も多様化し、投網漁、ウグイのマヤ漁、アユの友釣り、ヒッコグ漁、ウナギのオキバリ漁、各種のド(筌)を伏せてとる漁、ウナワ引き網など、なお、サケが遡上してきたので、リュックと呼ばれる舟を使ってサケ網漁、イクリ網漁があつた。池沼ではヤス・ウナギカキの突漁、オキバリ・トピック・ナガヅナなど釣り漁、四ツ手網・ハズ網などの網、ブッティ、追い込み漁などである。

## 6. 運輸・交易

### (28) 肩担い運搬具（名称）



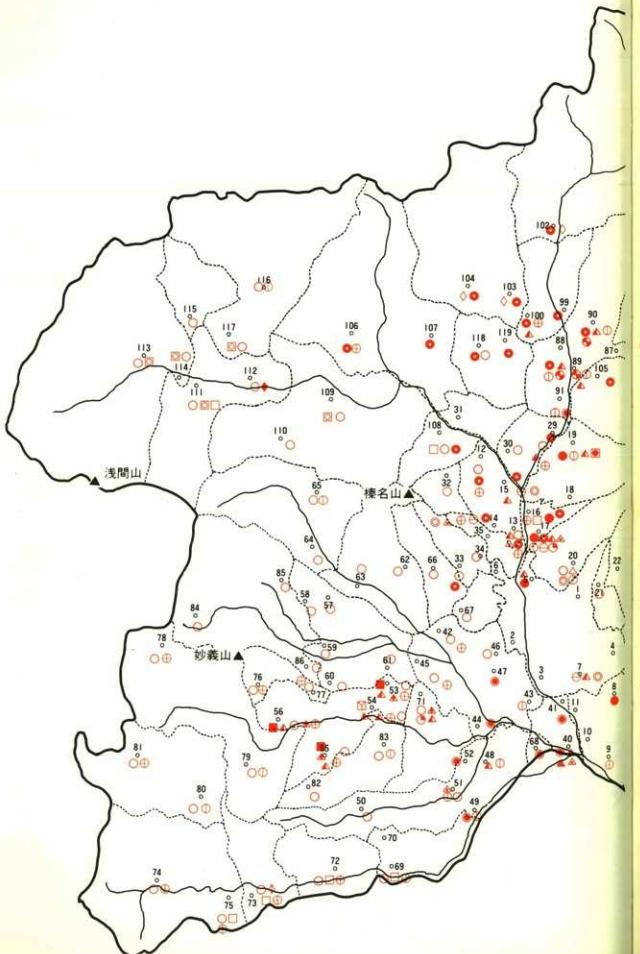
肩担い運搬具は、調査報告の結果を分類すると、棒で担ぐ、ひもで担ぐ、モッコのようなものとの三種類に大別である。

棒状の運搬具では、ツノボウとテンビンボウの類が、その代表的なものとして採集されている。ツノボウ、ヤリボウ、ツキボウ等の名称は、棒の先端が運搬する品物を突き刺せるように、尖らせてあるところから生じたものであろう。材質はタケカリを除くほかは、丸太状の木である。使用目的は土地により稻束か条索の束を突き刺して運ぶと報告されている。これはその土地の生産が、水田耕作か糞堆地帯がによる相違であろう。調査結果によると、ツノ棒の類を欠いている土地もあるが、これは地域差によるものではなく、かつては県内のどこの地域でも使用されていた原始的な運搬具であると推測される。

(28) 肩担い運搬具（名称）

○テンビンボウ	●
○ニナチテンビン	●
○ツノボウ（ツノボウ ウ・ツメボウ）	●
○ヤリボウ（ヤリ・ヤリ ンボウ・タケカリ）	●
○ツキボウ	●
○モッコボウ	●
○カツギボウ	●
○サシボウ（サスボウ）	●
○ニナ	○
○ミズケ	●
○タメズケ	●
○カルコ	●
○ボテエ	●
○ツマジリオケ	●
○ツマジリザマ	●
○カツギショウガ	●
○ザル	●
○メケエ	●
○サゲ	●
○カゴ	□
○モック・ニナイモッコ	■

(29) 背負い運搬具（名称）



背負い運搬具は、ある器具に背負い用の紐を付けたものと、背負い紐自体で、目的の品物を運搬する方法との二つに大別できた。

ショイコの類は、地域差はなく、県内の広範囲に普及している。ショイナワ類は、ショイナワ・カチンナワなどの名称で、特に利根、吾妻の山間・山麓部で採集されているのが目立つ。かつては他地域でも広く使用されていたものであろう。しかし、特に傾斜地の多い山間山麓部では、この方法が便利なので、現在まで残存しているものと考えられる。肥料運搬用のタガラ・新潟より本県の利根郡に入ってきたものといわれているが、今回の調査結果でも同郡にだけみえている。

ショイコには構造部の左右の棒の下端に、角状のものがねはね上って付いているものと、そうでないものが本県にははあるが、この地域分布については、今回の調査では不詳である。ザル・カゴ・ザマ類はこれに背負い紐を付けた運搬具である。

(29) 背負い運搬具（名称）

（ショイコ類）	
○ショイコ	○
○チギ	●
○ショイダイ	○
○ショイハラゴ	□
○ショイタ	■
（カゴ類）	■
○オオカゴ	○
○ショイカゴ	□
○クサカリカゴ	■
○メカイカゴ（メエ）	○
○ツヅブカゴ	△
○クズカカガ	▲
○タケカゴ（タテ）	●
○ザルカゴ	△
○マカリカゴ	▲
○ブフ	▲
○ザマ（ザマカゴ）	●
○ザル	▲
○オオザル・クリ （ツミザル・ヨヤ）	●
○シザル	▲
○エカキ	▲
（ショイナワ類）	
○ショイナワ	○
○セオヒモ	■
○カチンナワ	□
○オブイヒモ	△
○ショイヒモ	▲
（その他）	
○タガラ	●
○ショイズカカリ・ビカ	○

(30) 市 (その地で売られている物)



(30) 市 (その地で売  
られている物)

- |          |
|----------|
| ○ ガルマ    |
| ○ 桧      |
| ○ 正月用品   |
| ○ 日用品    |
| ○ 日用補助品  |
| ○ 食器・漁具物 |
| ○ 農器具・農具 |
| ○ 玩具     |
| ○ 金物     |
| ○ カブ・ザル  |
| ○ 種子     |
| ○ 苗・苗木   |
| ○ 野菜     |
| ○ ヒト形    |
| ○ 枝      |
| ○ 葉子     |
| ○ 養蚕具    |
| ○ 烧餅     |

地図にみられる限り、地元では市を開いていない地区が多い結果となった。たまたまこうした地区が、調査地区として、数多く選ばれてしまった関係である。これらの地区は、近隣のムラやマチの市に出かけているわけである。

ダルマ市の開かれる佐波郡境町伊与久（№38）の電神社は、群馬の東部地方では著名な存在である。ただ、ダルマは当地の産ではない。生産地は高崎市の少林山造磨寺を中心とした地方である。佐波郡玉村町上福島（№41）にオマツイチが盛んであったのは、地名に上（ヨボリ）と下（フク）の字がついて、緑起がよいとされていたためであったと伝えている。

(3) 行商（他地区へ出る商品・他地区から来る商品）



他地区へ出る商品は、その土地の特産物で、かなりの生産量を持つものに限られることは今までもない。

甘楽町秋山 (No.82) の和紙づくりは、近世の頃から著名であった。利根郡新治村羽場 (No.103) の竹籠工はショウギなどで、同地方が貿易で豊富な材料にめぐれていた關係である。吾妻郡嬬恋村 (No.113・114) の野菜は、キャベツなどの高原野菜で、この生産は木賊より新しい時代の現象である。同郡大合村入山 (No.116) のメンバ・シャモジの生産には伝統があり、近世の頃から著名であった。邑楽郡板倉町飯坂 (No.142) には池・沼が多くあり、魚の養殖業や蓮根の栽培が現在でも盛んである。

他から来る商品のうち、特に他県から、刀物・金物 (新潟等)、薬物 (富山)、毒消し (新潟) を扱う各行商人が、県内の殆んどの地域に来訪していることは注目される。

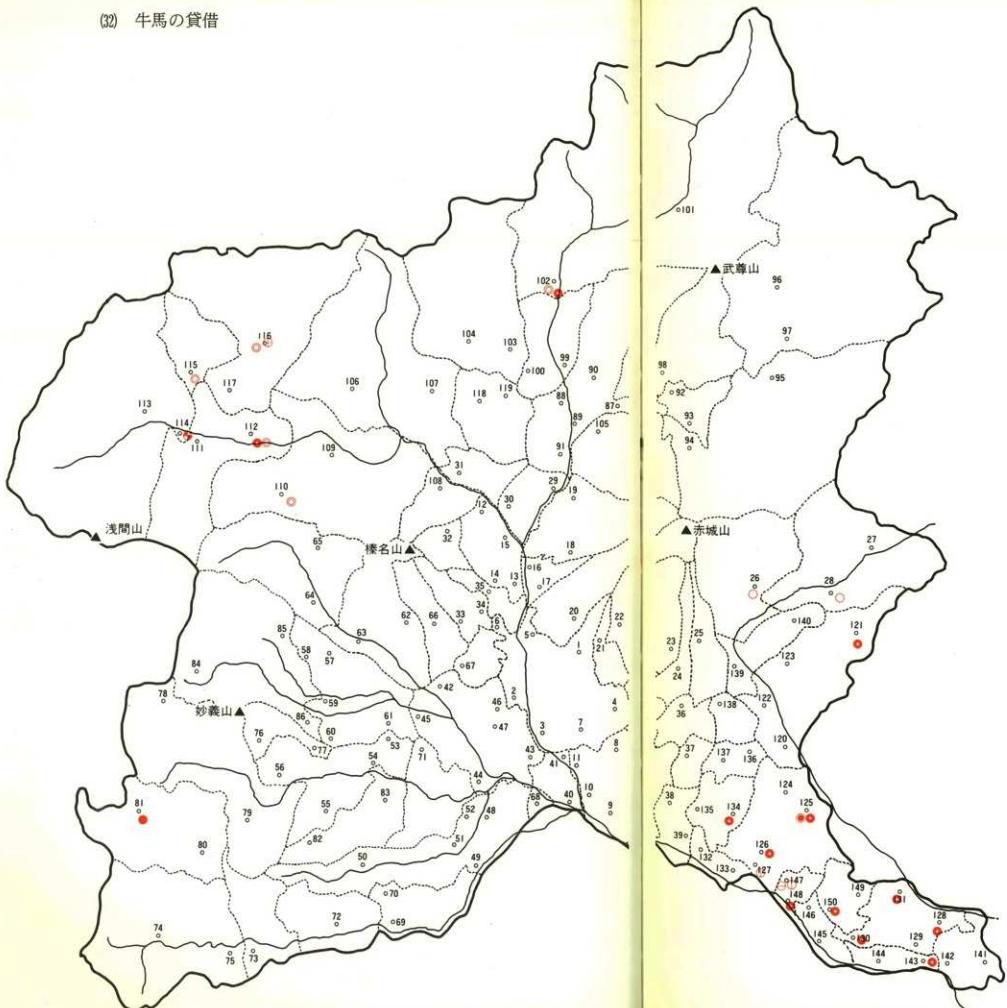
(3) 行商 (他地区へ出る商品・他地区から来る商品)

他地区へ出る商品
○ 茶
○ 花 (正月・益用)
○ 果子
○ 魚
○ 野菜
○ 帆
○ 和紙
○ 紙
○ 木工品 (メンバ・シャモジ)
○ 竹細工
○ 古着
○ ヨシズ
○ 鮎
○ 果実 (梨・干柿)
○ ポヤ
○ 蛋網
○ 薬
○ 帯

他地区から来る商品
○ 魚・海産物
○ 織物・呉服
○ 反物・古着
○ 布物・紡織物
○ 小間物
○ 金物
○ 金物
○ 薬・毒消し
○ かんびう
○ 葵・葵直し
○ 紙
○ (和紙・障子紙)
○ 種子
○ 蛋種・蛋網
○ 建物
○ 銀掛屋
○ 蕎

(3) 牛馬の貸借

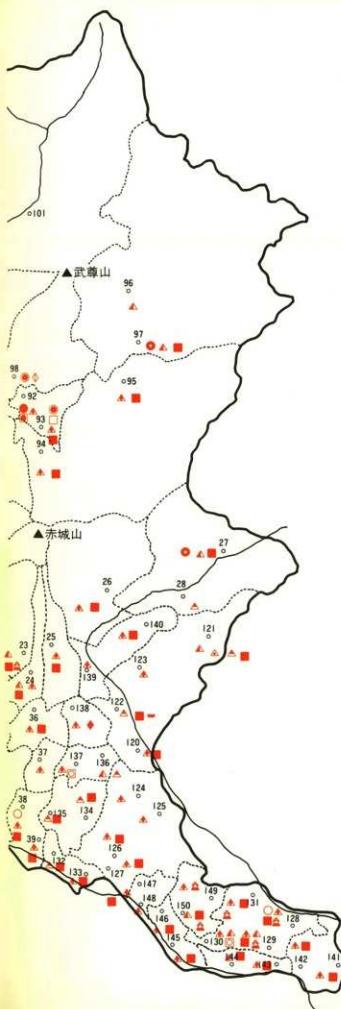
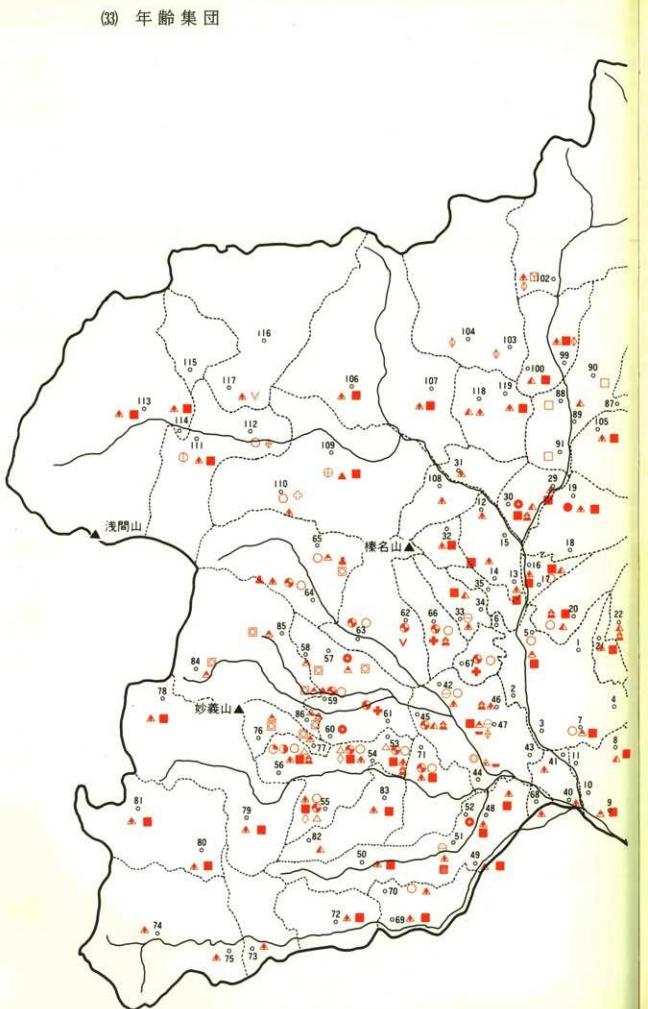


(2) 牛馬の貸借

○ (white circle)	〈貸馬〉
○ (black circle)	○ 他都へ貸す
○ (black circle)	○ 長野県に貸す
○ (red circle)	〈借馬〉
○ (red circle)	○ バクロウから借りる
○ (black circle)	○ 岐阜県より借りる
○ (black circle)	○ 埼玉県より借りる
○ (black circle)	○ 長野県のバクロウから借りる
○ (black circle)	○ 長野県の馬屋から借りる
○ (black circle)	○ 馬をばらして堆肥づくりをする
○ (black circle)	○ 牛馬を何頭も飼っている人は他の人に貸してもらう
○ (black circle)	○ なお、牛についていは、ほとんど事例がなかったので省略した。

## 7. 社会生活 (A)

(33) 年齢 集団



年齢集團として考えられるものは、子供組・若者組・娘組・老人組などがある。うち前 2 者が顕著であって、娘組の存在は県内では僅かしか認められない。老人組も同様である。

子供組は、年中行事遂行に当たって臨時に結成される場合が多く、恒常的なものは少ない。好例として正月の道祖神祭・夏の地蔵さまなどがあげられる。中毛から西上州に顯著で、東毛においてはその活動が少ない。

群馬県の若者組は、明治中期以降急速に青年会に改組されて、古い若者組の姿は、祭礼や結婚式などに残存していた。古い組織を残しているのは、太田市周辺や吾妻郡で、特に吾妻郡では、今もワカイショが活躍している。

(33) 年齢集団

- |           |
|-----------|
| 〈子供組〉     |
| ○天晴歌（待）   |
| ○子供連中・子供供 |
| ○子ども組     |
| ○少女会      |
| ○少年団      |
| ○ここまへいやく  |
| ○道祖神子供    |
| ○道祖神子供供   |
| ○ドンドヤキ    |
| ○道祖神祭     |
| ○鳥遣い      |
| ○十日夜      |
| ○若者組      |
| ○青年団      |
| ○トコトコ・トムコ |
| ○青年会      |
| ○カワリイシュ   |
| ○若しに連     |
| ○若者連中     |
| ○社健       |
| ○娘（娘）     |
| ○逃女会      |
| ○女子青年団    |
| ○娘の会      |
| ○女子会      |
| ○中学生組     |
| ○念仏講      |
| ○社健       |
| ○社伴       |
| ○婦人会      |
| ○座泰講      |
| ○二十二夜講（様） |
| <老・太祖>    |
| ○念仏講      |
| ○長寿会      |
| ○養老会      |
| ○二十二夜講（様） |



(34) 信仰的講集団

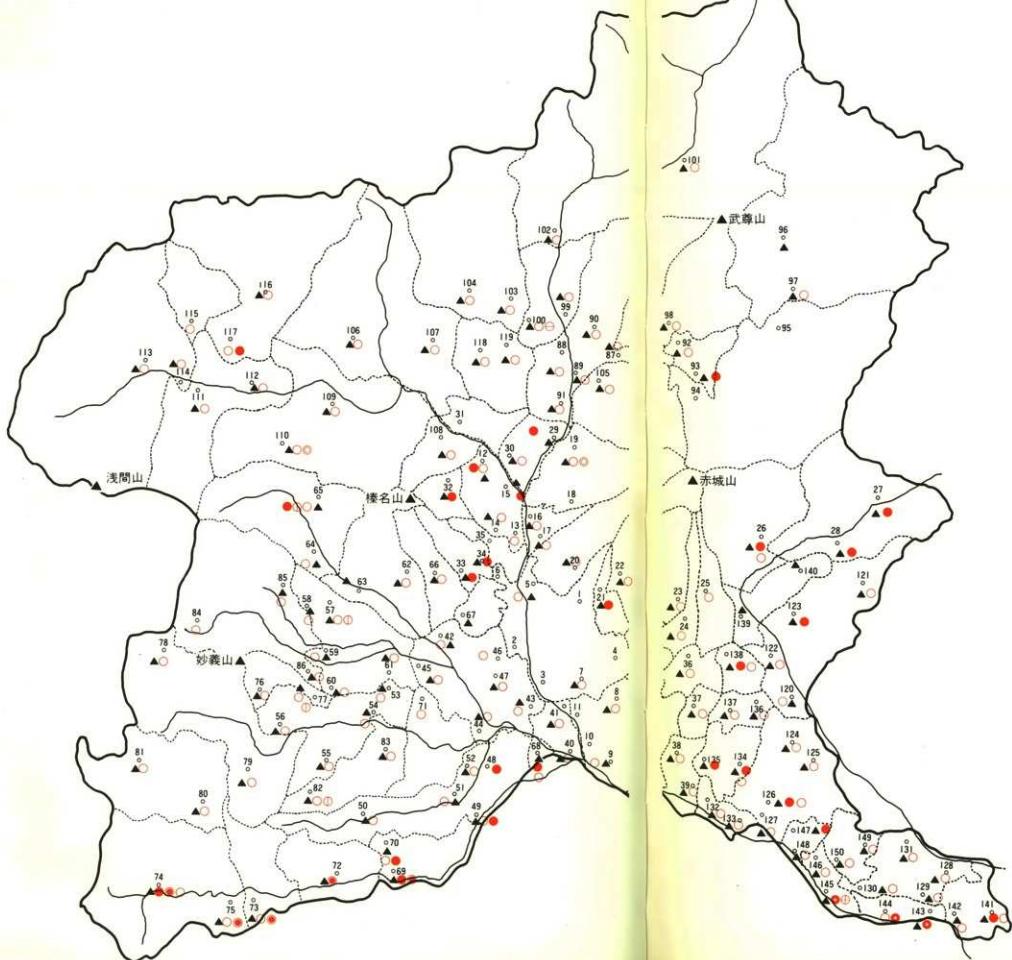
○富士講
○樺名講
○武尊講
○雷電講
○水沢講
○城峯講
○八幡講
○塙釜講
○峰講
○天狗講
○稻荷講
○善光寺講
○両神講
○大黒天講
○八日見様
○一宮講
○黒瀧講
○宝登山講
○浅間講
○神明講
○戸隠山
○不動講
○高尾講
○機神
○テングツリ
○雨ごい
○オギカウ
○職業的講
○太子講
○日蓮講
○筆講
○葦影山
○代参講
○三峯講
○古峯講
○少林山講
○伊勢講
○赤城講
○成田講
○迦葉山講
○御嶽講
○その他社への代参
○部落内・職業的・代参講
○観音講
○部落内・代参講
○十二講
○石尊講
○産泰講

信仰的講集団のうちの著名社への講としては、①全国的なものに伊勢・三峯・秋葉・古峯その他のあり広く県内外各地に結成されている。②県内の社寺では、樺名・赤城・度泰・香齋その他のあり、県内外だけでなく広く関東各地からの講を受け入れている。

③民俗信仰的な講には、庚申・山の神(十二)・日待・月待その他のある。月待のうち二十三夜は広く県内各地に結成される。④地城的特徴がある。十九夜講は東毛及び西毛の県境地域で結成され、東央部においては二十二夜講および二十一夜講になっている。そのうち二十一夜講は早くに消滅したところが多く、石碑を探すのみとなっているが、二十二夜講は西毛各地に現存している。

## 8. 社会生活 (B)

### (5) 隠居・分家



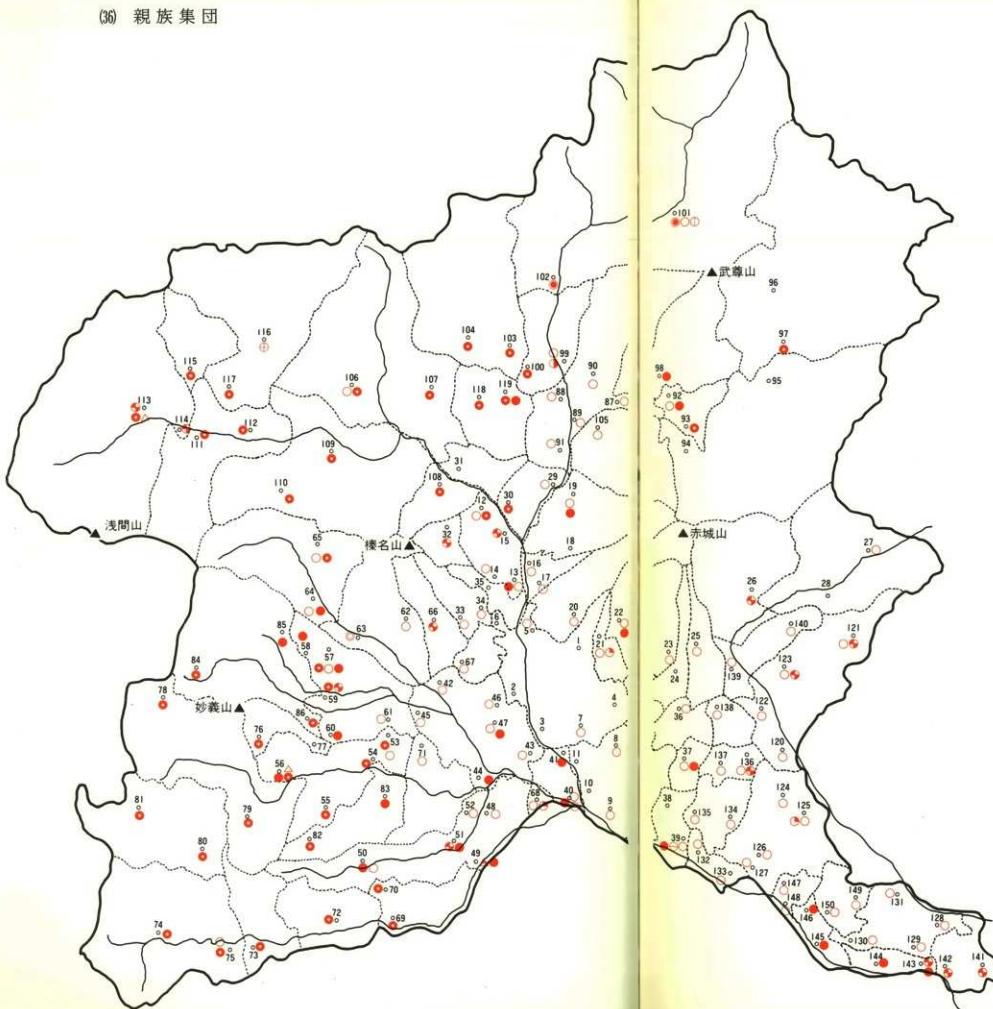
群馬県内には、隠居の頗るな慣行は認められない。実質的に戸主の地位を譲っても、子供たちと同居している場合が多い。

しかし隠居がないわけではない。相続者と不仲であるとか、後妻をもった場合とかその他の理由によって隠居する場合がある。いずれの場合でも、隠居免と称する若干の財産を持ち出し、村内では一軒前とみなされる。が、老齢その他によって一様ではない。隠居の死去によって隠居は本家に返されるか、隠居の子供に相続される。

分家は古くジワケと呼んで土地を分けることが普通だった。2、3男の分家のほかに細かい分家、奉公人分家なども各地にある。いずれにしろ本家の庇護を受けることが大きかった。

五 隠居・分家

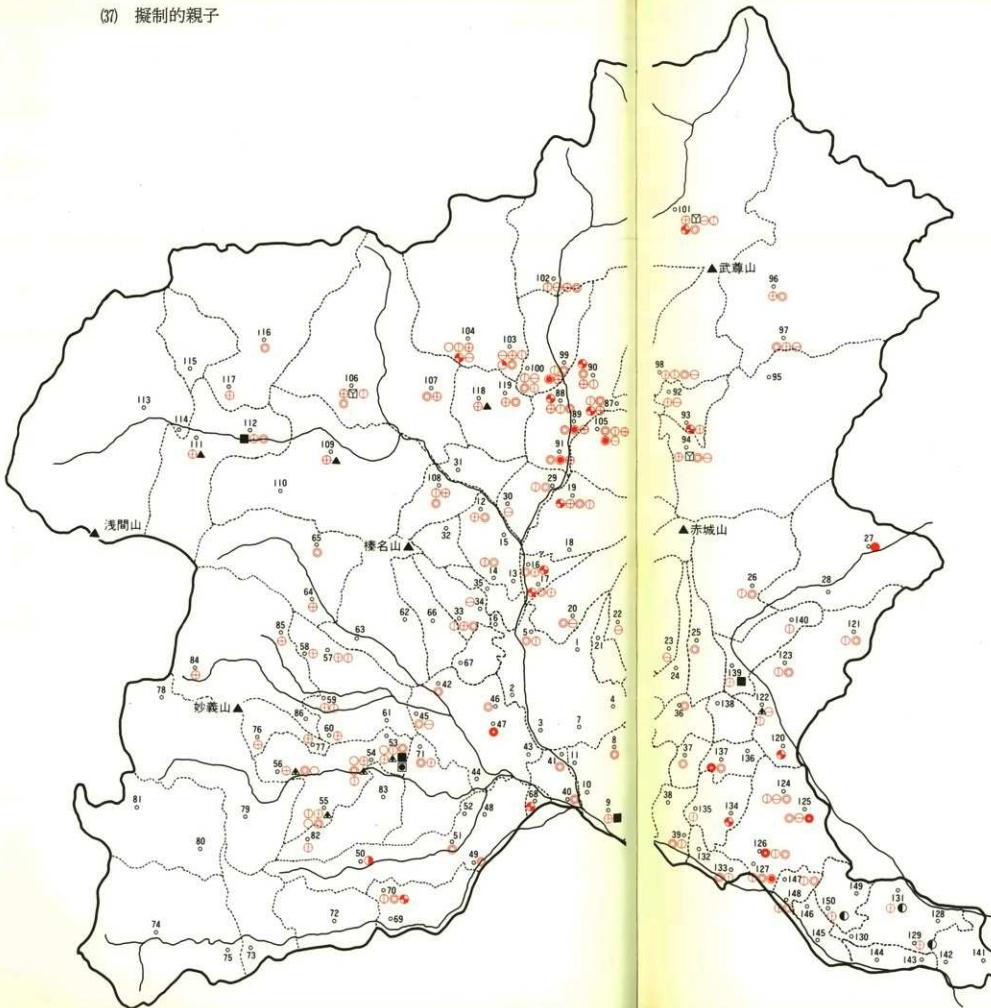
隠居	分家
○シニタク	▲
○ブンケ	
○ブンチ	
○ワダシ	
○ワカサレ (ワカサレ)	
○イモチ	
○シンショウワケ	
○ジワケ	



親族集團をいう方言には、マケ・イッケ・クミ・イチマケがある。前2者はほぼ同様の内容を持つている。マケはやや西毛山村地帯に多く使われ、イッケは東毛・中毛などに一般的である。クミは、地縁集團と重なりあった場合である。イチマケにははっきりした内容を持たない同族または親族集團をさす場合がある。

親族集團には、共通な伝承・氏神・祠堂・禁忌・財産を持ち、祖先祭り・冠婚葬祭・共同労働などをしているところが多く、そのまとまりの非常に強いところもある。しかし本家の消滅や族員相互の關係によってその團結力の弱まったところも多い。一般的には北毛山村地帯においては結びつきが強い。

(37) 擬制的親子



擬似的の親子関係の発生する最初は、出生・産育に伴う。おじ・親・乳づけ親・名付け親・取りあえ親などをして寺社や宗教が関与する取り手などである。多くは一時的なもので、終生にわたる関係はない。寺子屋に關係した親子もある。が、群馬県内では、烏帽子親など成人に伴うものは、近世文書などに散見する程度である。結婚に際しての仲人親は現在もひきつきを行っている。

他所者が新たに村人となるためには、ワラジヌギ親を定めることが普通であった。そこにオヤン・コブンの関係が成立した。ほかにオヤヤ（地主）・タナコ（店子）・オヤカタ（親方）などの親子関係も各地にみうけられた。

### (37) 挑制的親子

- 「魔 育」

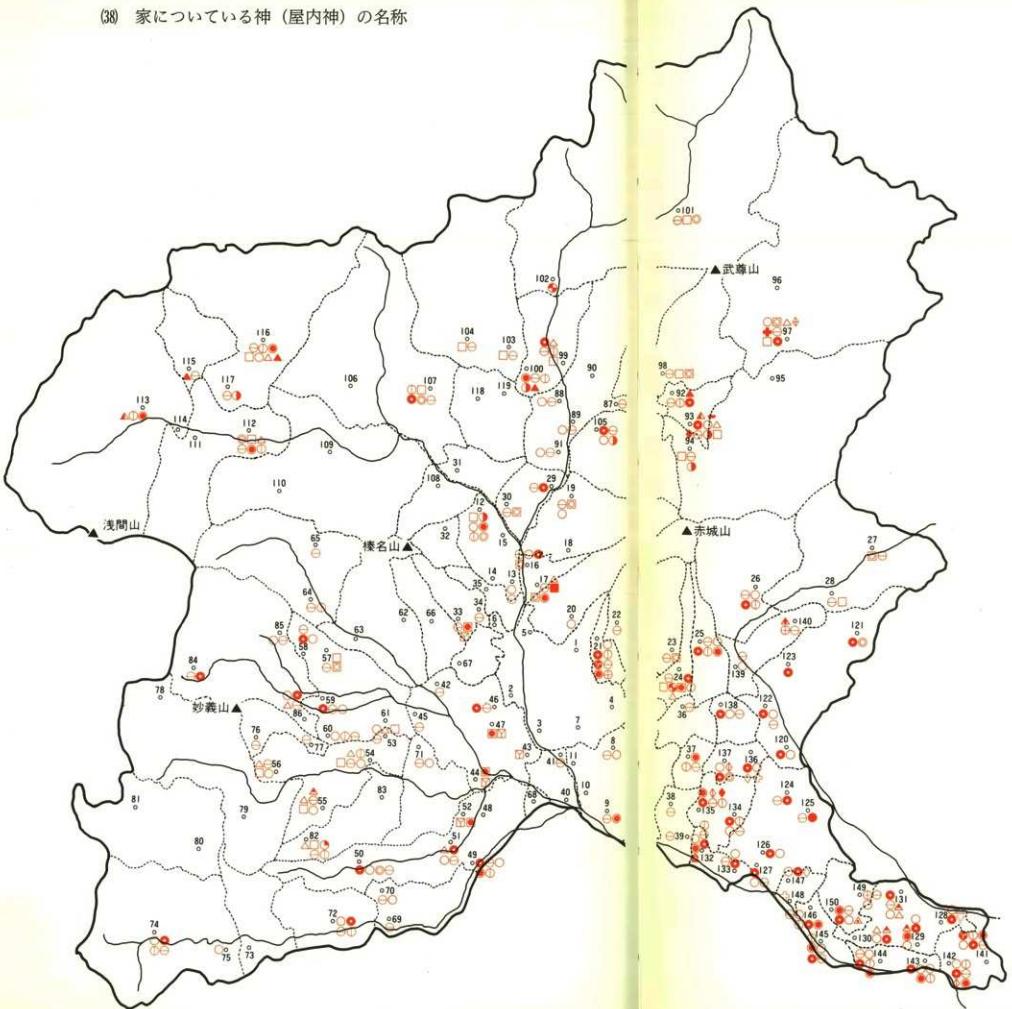
  - チオヤ (オチニダス)
  - チオカオヤ
  - シナヒイオヤ
  - サオヤ・サトゴ
  - ロヅケオヤ (コ)
  - ロイオヤ (コ)
  - ・ウッチャリッコ
  - ・ステグ
  - ・ヤクゴ
  - ヤクドシック
  - ・オニキ
  - ・シユジケンノフタツゴ
  - アリアゲオヤ (コ)

〔婚 姉〕

  - ナウドオヤ (コ)
  - 〔介の他〕
  - ラジギスギオヤ
  - セロオヤ
  - オオヤ

## 9. 信 仰

(38) 家についている神（屋内神）の名称

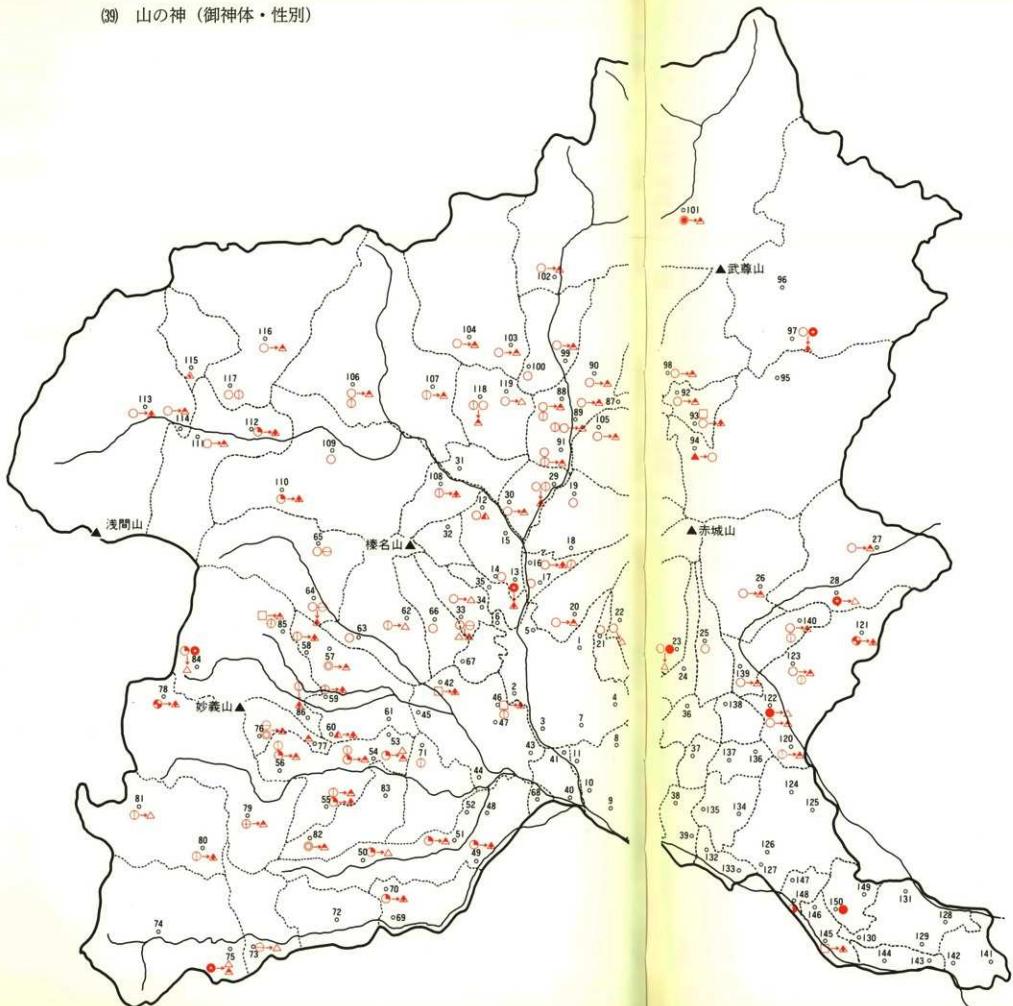


県下では「家にいる神」という考えはないらしい。家の境内に祀られている神は、必ずしも火の神は、いろいろではヒゲン・アゲン・フゲン・ホードなどといわれることが多い。中央にも火の神は、粉をなした時に小さくまるめて火の中へ供えられるがみられる。カマドにはカマドの元祖・元成の火事の神が祀られ、作業としての御身も祀られる。オシロイゼン君は、馬の頭の隣で設けられた馬小屋の内に祀られている。オシラ様は蚕神であり、一般に御体はなく、結衣・絹羽根・絹袋と謗號が用いられる。2月の夜の正月、松の香炉をもてりおひるがし、境内で空豆を撒いて舞鶴を待つ行燈(オシラギ)が各地でみられる。患須・大黒は一般に火の神として(一部御津波神として)、商家、漁家にひろまり、正月と11月(12月)20日に御身を以て須張を行ひ、山盛の郷(エビス盛り)、御前(エビヅル)で供えられ、カマツアと称して生きたまみを供える神社もある。

(3) 家についている  
神(屋内神)の  
名称

○恵比須・大黒	●
○毘沙門天	●
○地主神	●
○井戸様	●
○便所様	●
○猿様	●
○かどわきの神	●
○山の神	●
○田の神	●
○日の神	●
○水の神	●
○お蒼天様・馬	△
○頭観音	△
○トボチの神	▲
○ナンドガミ	▲
○藏神・土蔵神	▲
○厄神	▲
○金神	▲
○蟹神(オシラ 様)	□
○天道柱	■
○ホウの神(ヒ ゲン様)	■
○猿田彦	■
○三輪神	◆
○彌彥山	◆
○秋葉様	◆
○金毘羅	◆
○八坂神	◆
○三峯山	◆
○古事記	◆
○富士山後間	◆
○御鉢	◆
○観音様	◆
○地藏	◆

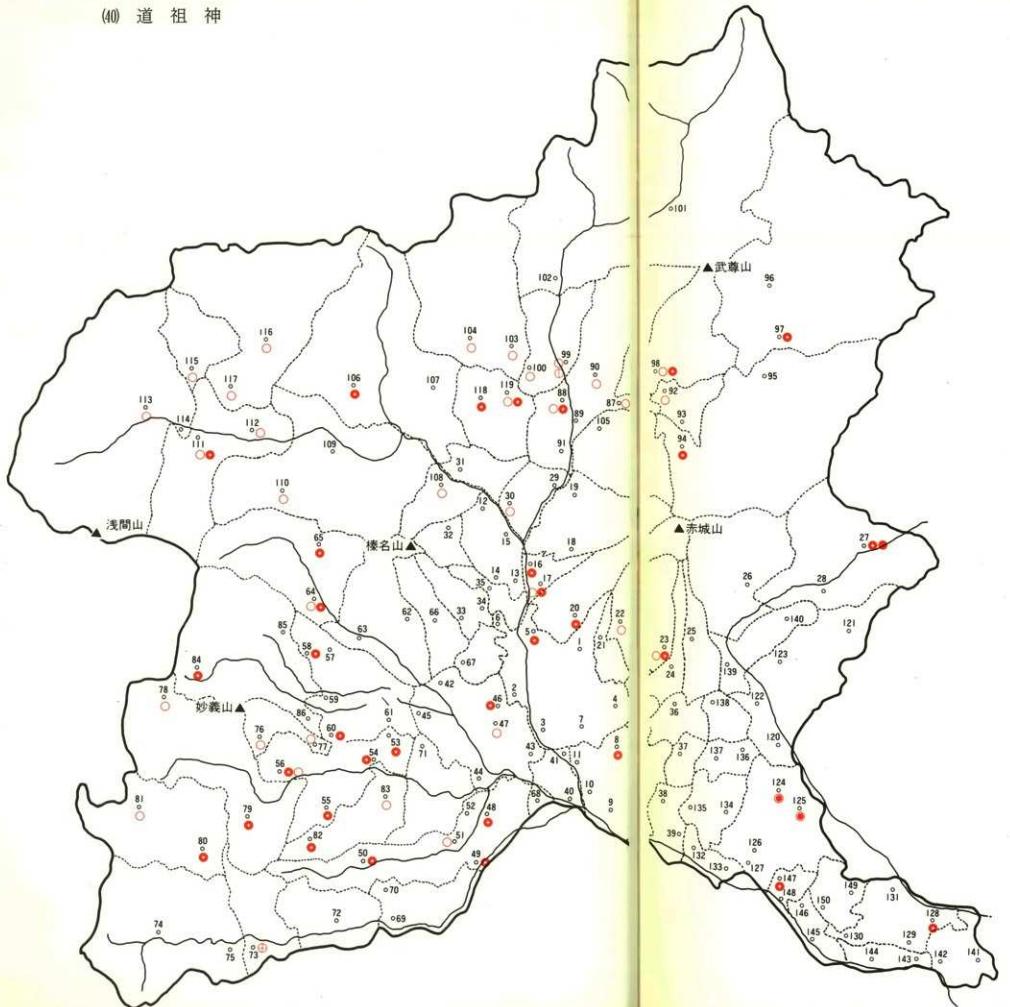
(39) 山の神（御神体・性別）



碓冰川より南上および県境部の平地では山の神、その他の地域では十二様とよばれるのが一般的である。ほとんどは大祠か石碑で社殿を祀った神社は稀である。神主は十二様地蔵は12社ある。山の神の地蔵は17社。性別は、男神といつてこちらがあるが女神といふところ多い。神体は特に木像にみられる程度で、多くは御神が祀られた程度である。神名はわからないのが一般的である。正月月初め山へ参詣するのを山入りといい、この時は細い木を切つて地面に立て、半紙を貼つて御神をつくつて結びつけ、米・魚・餅を供えと拝んでから小正月用のボケ(ユキモチ)やハナ(崩りけ)などソリヅノモの花を切つて来る。山車を引く人たちは毎月12日に十二講をしているが、利根郡では10月12日にムラ行事として十二講をする例が多く、寄合也會もいる。また熊をなした飼頭師は、その山の小祠を建てることが多いと、熊童子といっている。

(39) 山の神(御神体・性別)

- 十二様（十二山神）
- カシジン様
- 山の神
- オヤマズミノミコト  
〔オヤママスノミコト、オヤマミコト〕
- ハナサクヤヒメ
- 石祠
- 石碑
- 自然石
- 樹木
- 大祠
- 朝帝
- 山林
- 山の神
- 女の神
- 男女不不明の神
- 山大
- いすゞな山
- 岳の神

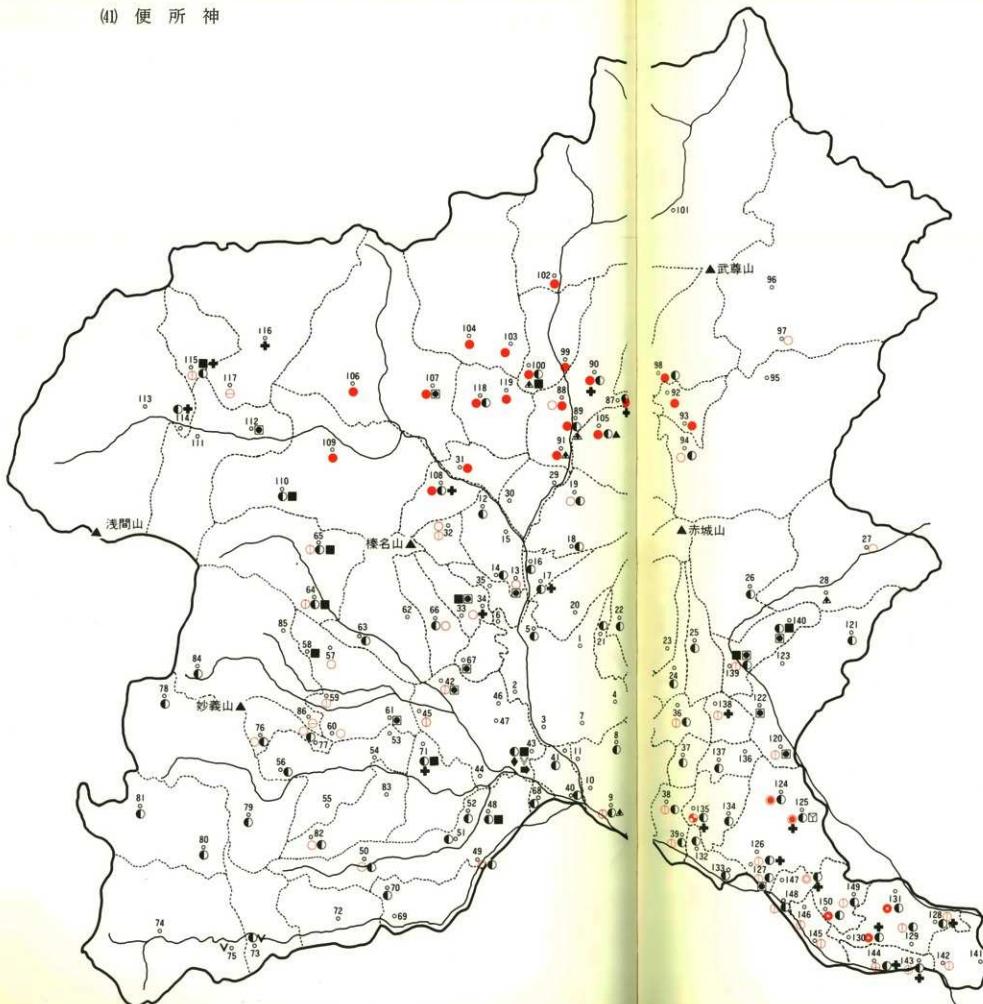


祖神の信仰は、道の神・子どもの神・厄除けの神などと多様なもので、冥も双体・単体・文字・自然石と小祠もあるが、今回の調査では双子祖神廟に集中してしまったらしいがいる。県境部では等地で、足の自由な神として、弃天様に恋して、島の鳥から來るのいつまでも待つて居ると語られ、西上州を中心に兄弟姉妹の禁足が語られている。小正月に祭りが行われ、吾妻郡内ではヌマチの木像がくぐられ、鍵屋町や伊奈町などでは木刀・野刀等ではオキヨウが供えられる。ドンドン焼きは子ども組と活躍したところ多く、木刀は火での歓びから「ボヤギ」(玄関)に飾って慶祝にする。水祝いと称して新婚の誓に手元の祝福をしたり、カバ祝いと称して新婚夫婦の家業運営を祝つて開運祈・押しかけたところかつてはあった。ドンドン焼きのえり残り竹の竹づくしは著しい祝物として使われる。

(4) 道祖神

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| ○ 双体道祖神 | <input type="radio"/>            |
| ○ 单体道祖神 | <input checked="" type="radio"/> |
| ○ 文字道祖神 | <input checked="" type="radio"/> |
| ○ 石祠    | <input checked="" type="radio"/> |
| ○ 自然石   | <input type="radio"/>            |
| ○ 木祠    | <input type="radio"/>            |

(41) 便 所 神



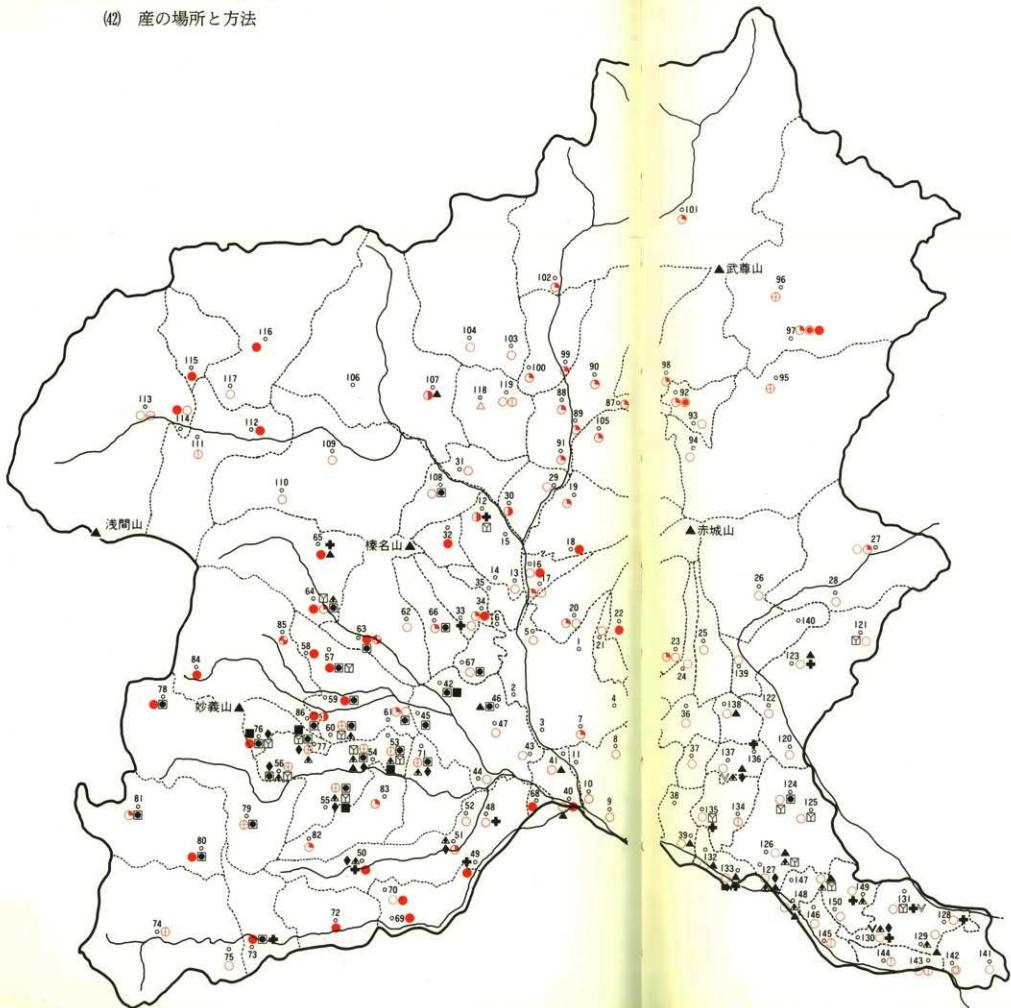
セ・チ・ン・神、オヒガミ様、オヘヤ(七)ア  
神などの名があり、正月には新築を新しくして祝供える。小正月にはマユ玉上げられこれをお供えするは御香が誰ないといふところある。吾妻郡の合村などは、初詣から女房の絵を求めて便所に貼り、利根郡夜野町野野では、セ・チ・ン・ペー(籠)とよぶ人形一人形で作て祀る。その日にては講てて供えす。下した後は家屋に分けて祭る。節分にはまきをし、秋の屋祭りにはオベロ(飼網)を上げる。大晦日には年男が便所の中で食事をした例もわかつてはあつ。特筆されるのは赤ん坊の便所まいりで、新生児は生後3日目に母舟か隣寄の3歳の便所にまいりする。この時は額に犬の矢を書き、オサゴ又はおひねりにして行く。勢多郡東部では汚物を食しさせるまわすをする例がある。婦人は、便所の掃除をよると美人の子を安産するといわれた。

(41) 便所神

名 称  
セッチャンギミ(サマ)  
オヒミサマ  
オヤガミ(マサ)  
ヒヤガミ(オヒヤサマ)  
ベジヨガミ  
チウカズガミ  
フサシミョウ  
カワリカのカミ  
ハニヤマヒメノミコト  
記り方  
正月にシメナワ・ハイスク等を  
飾る  
部分に豆まく  
人形が供える  
正月にユズ木を飾る  
かれいにしておく  
子どものヘンボウを梁につるす  
村祭に色紙の花をねる  
正月敷に供する物を  
屋敷正面にヘイスクを立てる  
ワサシを飾る  
新規敷で行かないようにまじ  
ないをする  
なお、便所についていっては、  
便器の臭いのまじないの項を参照さ  
れたい。

## 10. 人の一生 (A)

### (42) 産の場所と方法



初産は娘の実家で、二度目からは婚家でお産するのが一般であるが、なかには初産から婚家でお産することもあった。産部屋はナン(ヘヤ)といい奥まった静かな部屋の畳を上げて、ムシロ・ボロなどを敷き、藁束・便・四つ折り布団・炬燵(くたむ)などを使つした力網などにつかまつての座産であった。産後は枕にした藁束を、1日1束ずで脱いで、お七夜には全部なくなるようにした。21日たつと初めて横になれたといい。取り上げるのは村内の年寄りで、経験豊かな人を頼んだ。トリアゲ(コトリ)・バアンといふ。トリアゲ孫とトリアゲ婆サンは、以後親子のつきあいをもつた。産婆を頼むようになったのは大正以後のことである。なおお風呂づくと夫が臼を背負って家の周囲を巡るなど、夫婦一体となって産むという意識は各地にみられた。

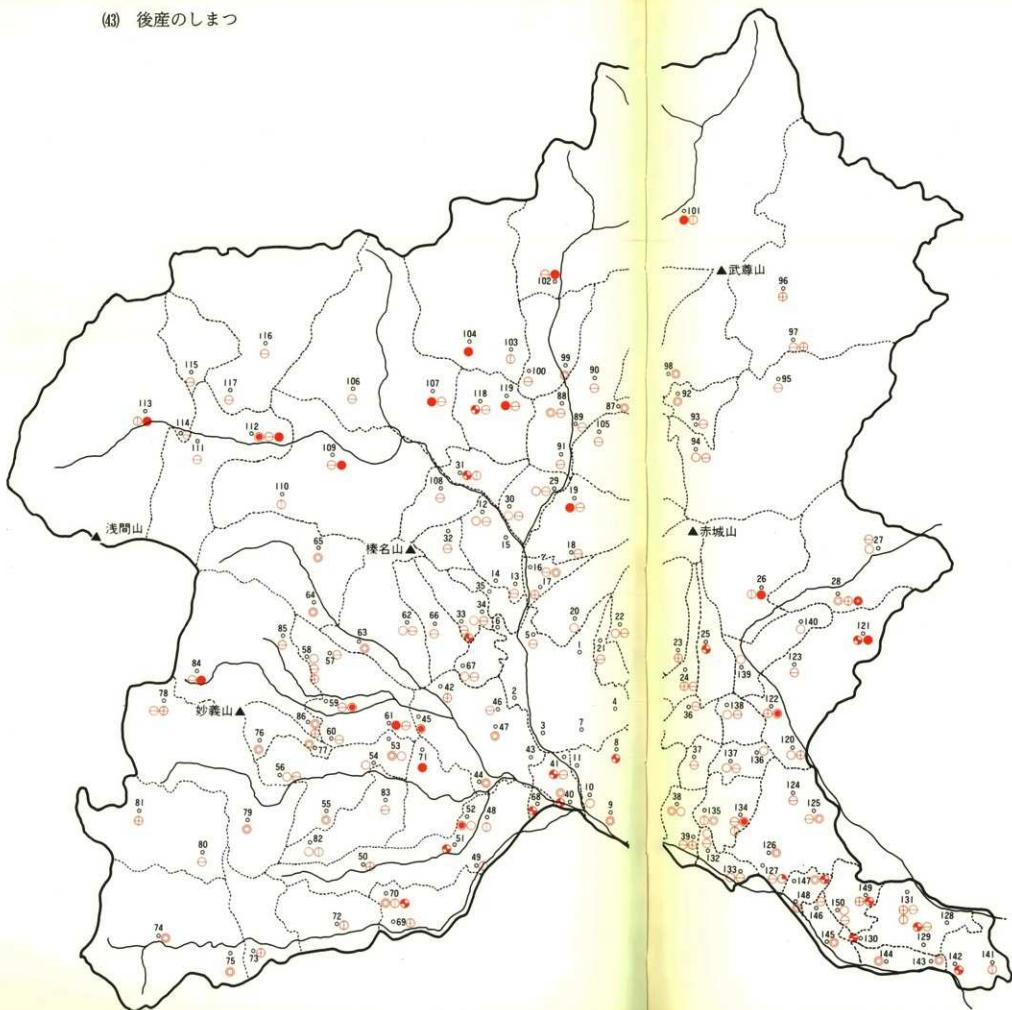
### (42) 産の場所と方法

産の場所
○ナンド・コザシキ・コザ
○オクカイ・オクノザシキ・オクリ ノヘヤ
○トマツデイ
○ネドコロ・ネバ
○オクラ・ハヤ
○チャッマ・ザシキ
○カカラマ
○ヅウベヤ
○ヘヤ
○サンベヤ
○アラの方のヘヤ

産の方法
○座産
○寝産
○力網もつ
○畳をのげ、ムシロ・藁などを敷く
○布団・マキワラを高くしてよりかかる
○コツヤガラなどによじかかる
○トリアゲ・バアンの介添えをうける
○産後に、積んでおいたマキワラなどを取り除いていく
○産道には、味噌・かつしを飲ませる
○夫親白をかついで家の回りを3回半ほど回る

(43) 後産のしまつ

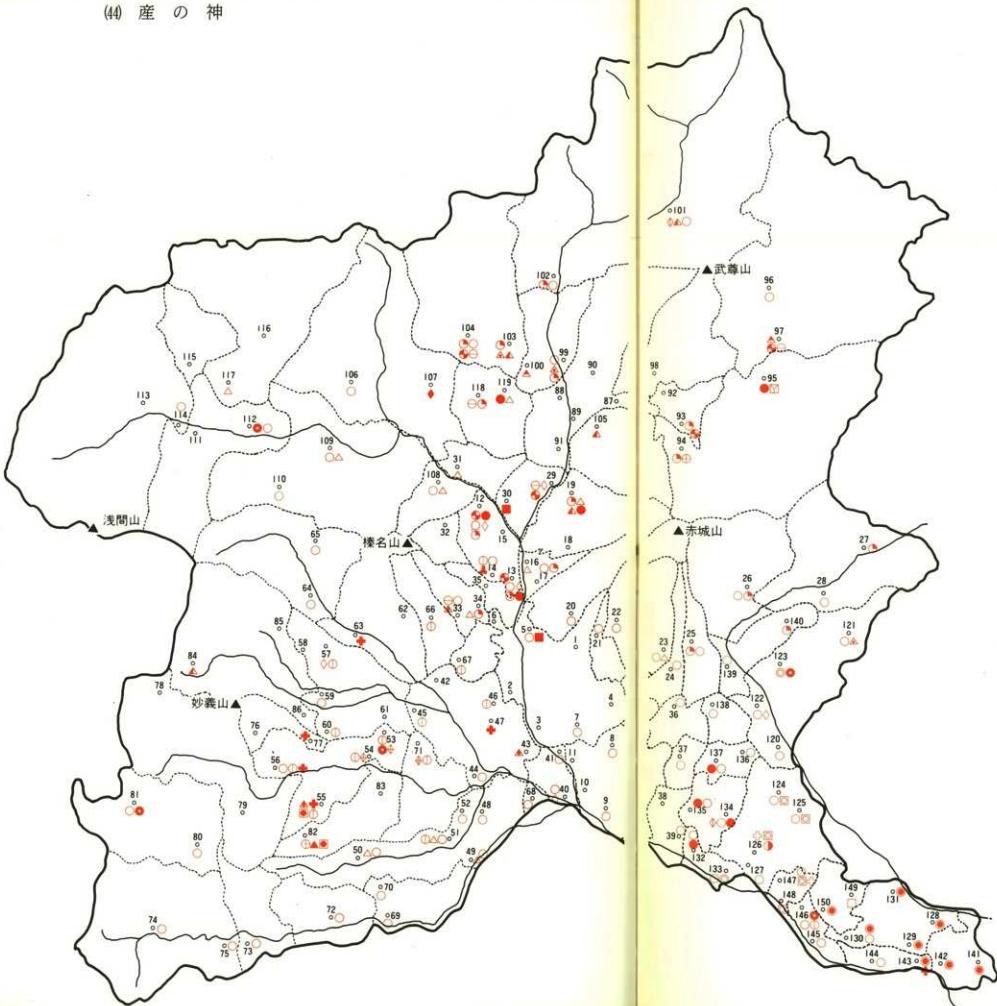


後産（臨盆）をエナ・ニザン・ノチモノンという。エナやお産の内物は、陽に出てはならないとされた。各地でエナウメバカといわれるムラで決めた特別な場所にあるカメの中や、穴を掘って中に埋めるか、または焼くかした。人が跨いだり踏んだりするところに埋めるのが、生児の将来のためによいとする俗信が広いわれ。家の出入口の敷居の下に埋めるところが多い。また西毛では、男兎は筆・墨、女兎は針・糸を紙に包んで一緒に埋めている。後産が安泰におけるいときは、夫が藤をかづぎ、下駄・草履を片方ずつはいて、家の周囲を回るなど、種々の呪術を行った。

(43) 後産のしまつ

○人のよく通る所
○トボグチ
○散策の下
○屋敷の軒下
○人のよく踏む所
○人の近寄らない所
○産床の床下・ベヤの床下
○屋敷の隅・裏・縁の下・台所の下
○カミ・エナ屋
○ナステバ・エナ屋・エナ隠場
○方角を見る（アキの方・イヌイの方の方角）
○ゴミステバ

#### (44) 産 の 神

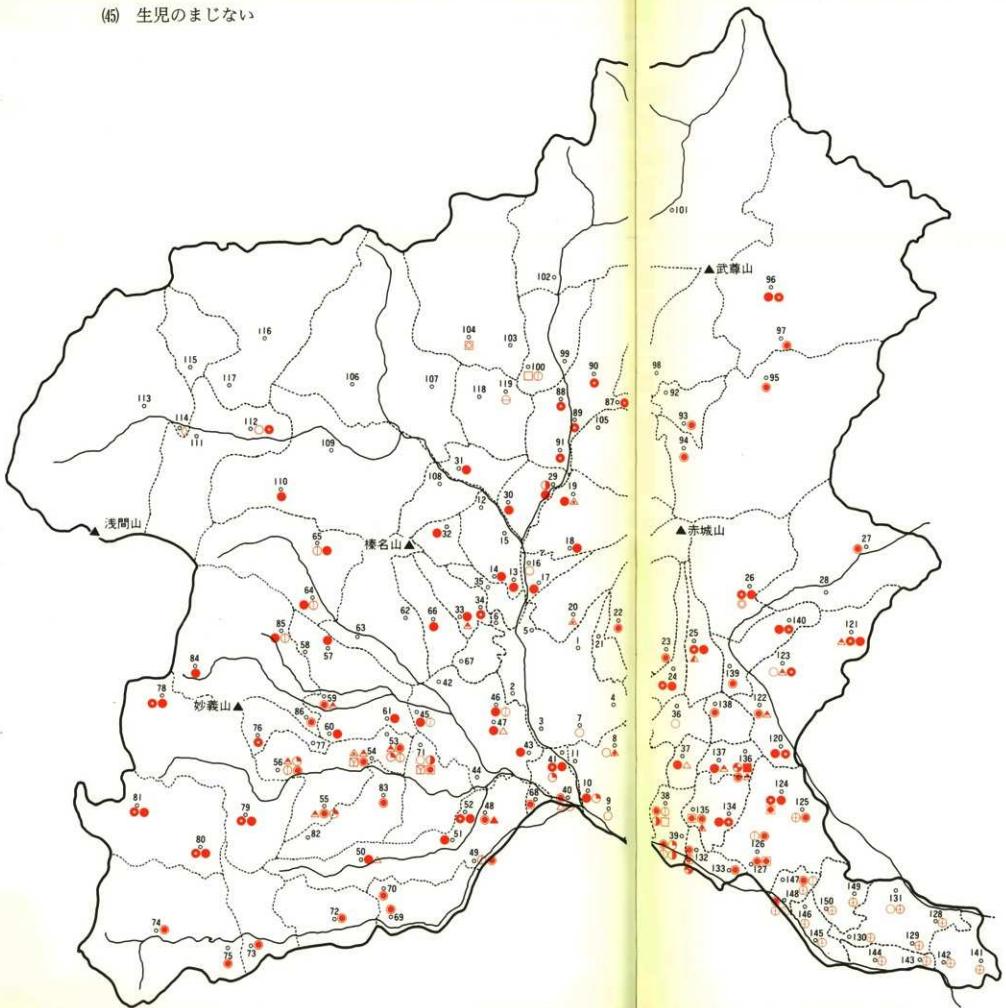


神產信宿として広く行われているのは、前市大屋町の磐梯神社で、各地に分祀された磐梯がみられ、県下全域に及ぶ。特に赤城山麓に濃い。その他の木の香龍藏、高崎の巣鴨八幡宮、北毛の赤谷の十二棟、東毛で飯塚一、南毛の北向觀音など特定の神格がその対になっている。一般的なものとして水沢の大日堂・金剛寺、磐梯神社がある。また二十二ヶ所（西・南毛）、十九夜（東毛・甘樂、碓氷、妻の一部）、安子観音・地蔵などがある。山神（十二棲）も座禅として赤城山東麓、榛山東麓に見られる。北毛地域で信仰され、赤城山麓では生徒は十二棲・ホウキ神の立会で競争といっている。

44 産の神

- 産業様
  - 塗装様
  - 子安様
  - 十九歳様
  - 二十二夜様
  - 二十二夜様
  - 鬼子母神
  - 淡島様
  - 便所様
  - 山の神(十二様)
  - 浅間様
  - カワヅノミコト(オボの神)
  - 産土様
  - オボリ神社
  - 水天宮
  - 山王様
  - 金比羅様
  - 子持様
  - 八王子様
  - 阪玉神社
  - その他の神社
  - (平野明野・鶴の大神)
  - 不動様
  - 地蔵様
  - 薬師様
  - 玄沢様
  - 小糸観音
  - 春雷様
  - コブ観音
  - その他の観音
  - (北向觀音・觀音様)

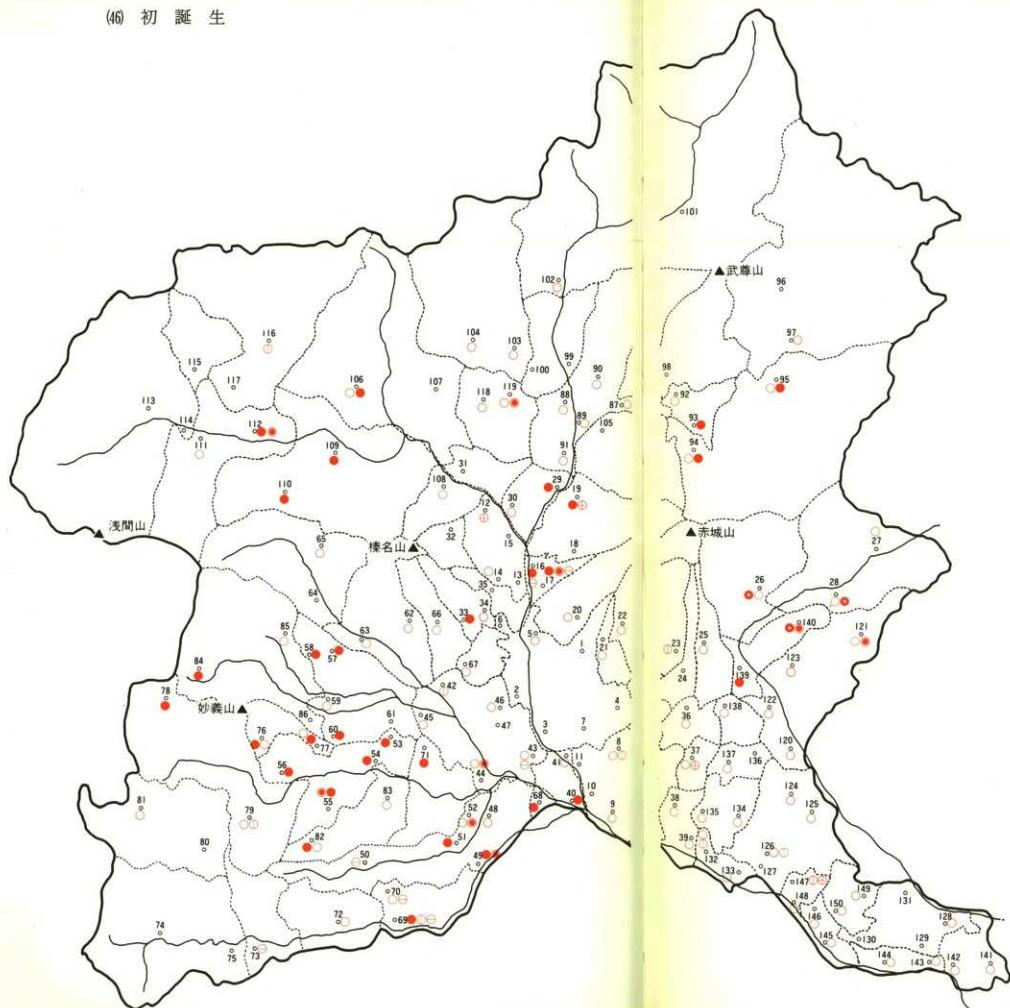
(45) 生児のまじない



産湯は川の流れの強い所から渡る(万場町)、産着にはウコンの麻の葉の柄を付ける、着物の背中に背守りを縫い付けるなど一般にみられ、丈夫に育つことを願う。生れると男兒は縄、女児は絆を布団の上にのせる(赤城山西麓)。オボタケ飯は産神・先祖様に供え、中毛では膳に膳をのせる。そして多くの人に共食してもらう。橋を渡らないでの便所まいりは、生後3日(西・北毛)あるいは7日目(東・中毛)で、額に「大」の字を書くところが多く、この時の供物一まいり方は地域差がある。ウブナケは一般に産後21日で、地域・家により違うはあるが切る神まいりをする。食い初めは生後100日を中心として各地まちまちだが、このとき小石を食べさせ、生児の対応の仕方で将来を卜する。初誕生の餅は背負わせたり尻尾をはたくことをする。足の祝いともいって履物を贈る。初毛はお七夜からウブナケに剃るが、チングルメは残す。その他捨子、33軒寄せの呪術などみられる。

(45) 生児のまじない

○	麻の葉の着物を着せる (ウコン色)
○	便所まいりをする
○	額に「大」の字を書く
○	額に「大」の字を書いて便所まいりをする
○	産毛毛+チン毛を残してする
○	ハツマにまいる
○	球箱・おはり箱+オボ神様に供える
○	鉛筆・そろばん(男)、裁縫道具(女)を飾る
○	食い初めをする
○	食い初めで小石をなめさせる
○	虫封じをする
○	額に印を付ける
男は墨を墨印 女は墨で星印・丸印 額に印を付ける	
○	便所に星印を付ける
○	産着に星印を付ける
○	ウブナケイワを吹く
○	ウブナケイワをする
○	幼年の子は捨ててひろってもらう
○	橋をくぐる
○	つしままに星印を付ける
○	なるべくをくくらせる
○	うるしの着ぐるみ浴をかまわす
○	七つ坊主 (どんりゅう坊主) にする(弱い子)
○	百軒着物を着せる
○	名前を別に付ける

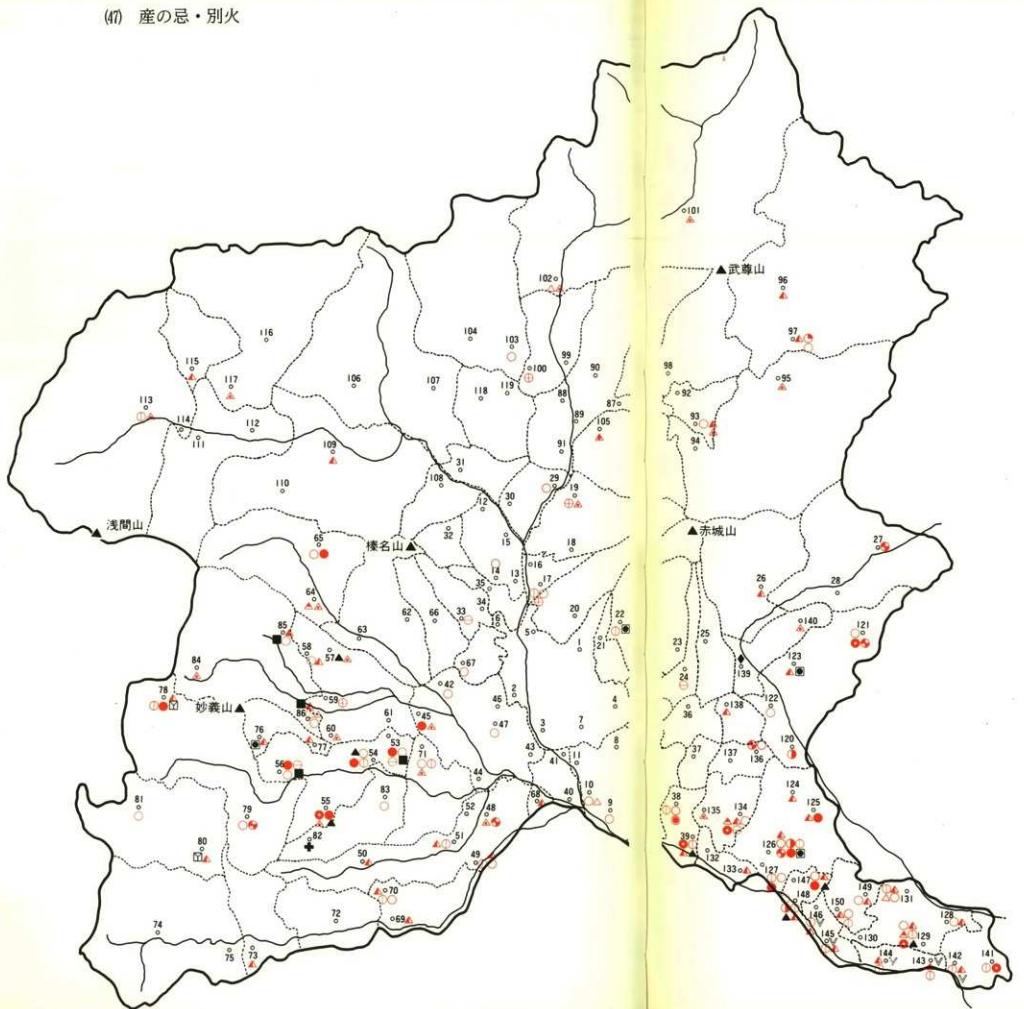


線の実親・仲人・近親者・近隣・トリアゲバアサンなどを招いてお祝いする。一般に色餅を忌んで紅白の誕生餅をつくが、塩あんが多い。形は丸め餅が多く、ノシ餅（吾妻、勢多東村）、小判型（利根）と地域によって異なる。奇数個を産見舞、誕生祝いをされた家に配り、お返しは豆が多い。誕生餅を力餅・カネ餅といつて風呂敷で背負わせたり、生児の尻をたたき、箕の中に立たせる。これで立てば大丈夫だとする。そして他人ではなく家族・線の実家の親・子守りなどと共食する。然しお誕までに歩けない児の場合は赤飯にするところもある。県下広くこの祝いを足の祝いとして、履物類を贈る。歩けることを願った祝いであるとともに、親類・近隣との主要な贈答の機会でもあった。

## (49) 初誕生

- 餅を背負わせる・歩かる・歩かせてつぶす
- 箕の中で餅を背負わせる・餅で尻をたたく
- 餅で尻をたたく
- 餅ある人の餅をついて配る
- お返しは豆類
- お返しは豆類
- お返しは豆類

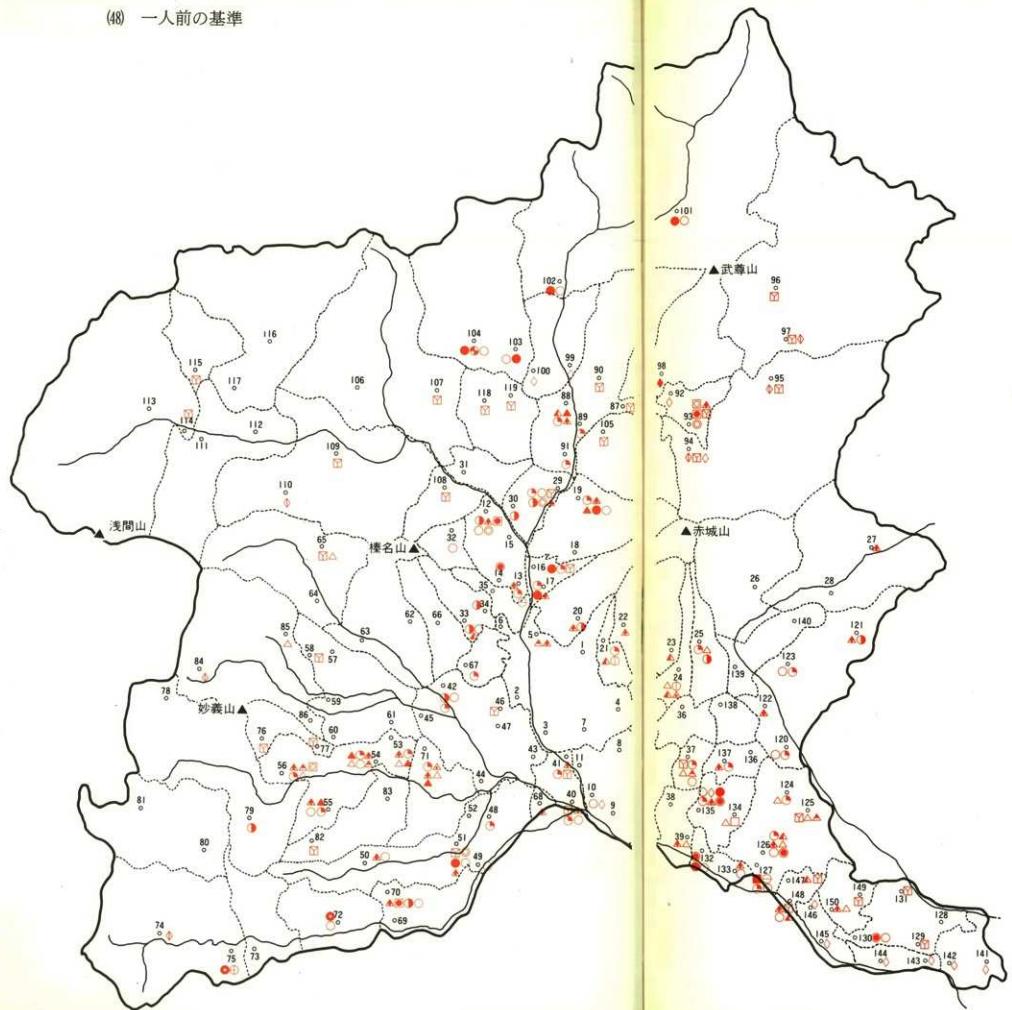
(4) 産の忌・別火



出産は血ブクといわれて忌まれる。なかでも火を触るものとして、イロリ・カマドに近寄ることはできず、別火生活を送った。水についても同様で、忌明けまで井戸には近寄らない。産後一週間位は、髪の手入れもできず、棟上式の時の麻で束ね、食事も上げ膳・据え膳、そして外便所に行くにも隔離の笠をかぶらねばならない。普通21日が公式の忌明けであるが、農家ではそうもしておらず、どうしてか伊に火を燃したり、水を汲んだり水仕事をせねばならぬときは、塩ゴリをして身を清めた。産婦は100日間風呂に入らず、行水をつかった。初めて風呂に入るとときは、釜の火をすべてかき出し、掃除している。別火がとけて普通の身になるのをヒアガリ(秋間)といった。イロリに幣束を立て、主人が塩を撒めた。

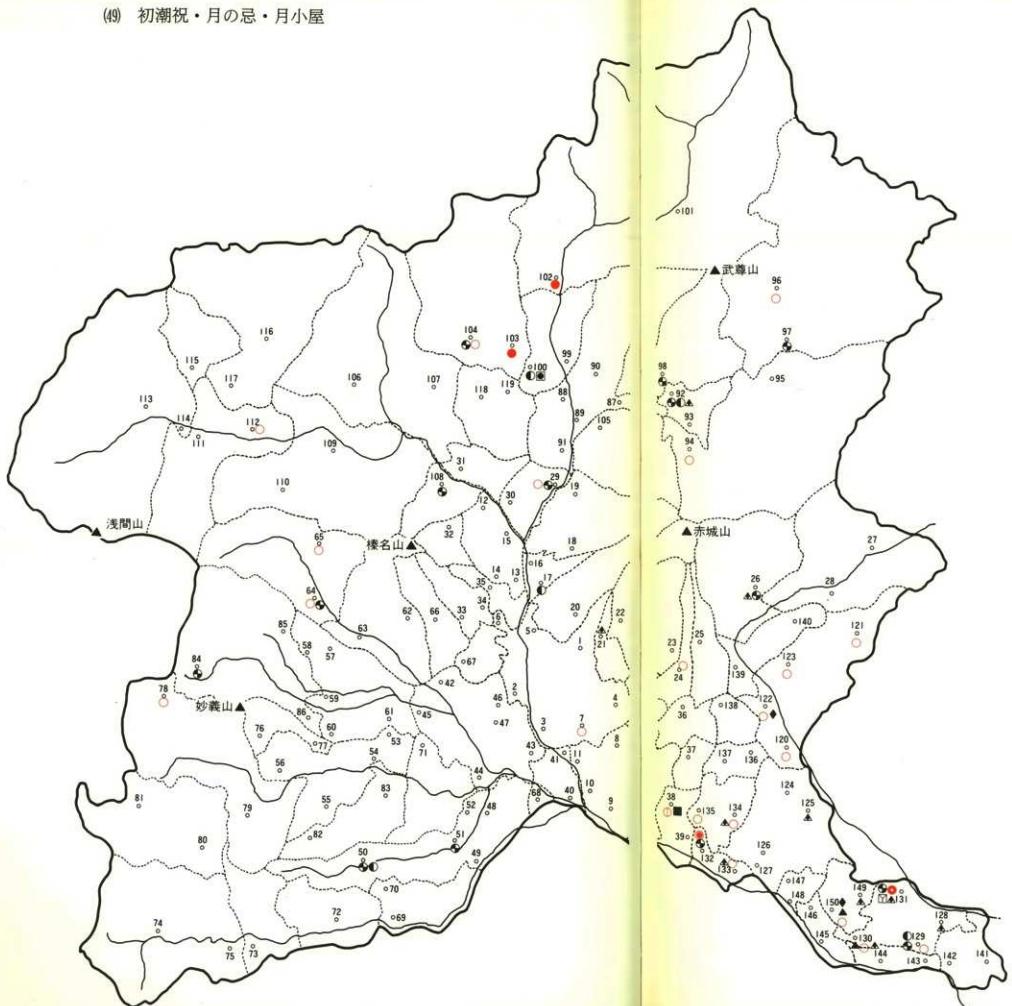
(4) 産の忌・別火

産の忌	
○神まいりをしない	○
○井戸に近寄らない・水を汲まない	●
○神門下を通りない	●
○墓まいりをしない	●
○外出禁止(外出時は拭手・菅笠等をかぶる)	○
○山仕事をしない(夫も同様に)	○
○夫は御飯の穴開きを避ける	○
○橋をわたたり、川をまたいだりしない	○
○水車を使わない	○
○干し物は日陰で干す	●
○風呂に入ってはいけない	●
○針仕事をしてはいけない	△
○同じ桜で同時期にお産をしてはいけない	▲
○食べてよい食物・わるい食物がある	●
○火をだちする	▲
産の別火	
○別火で煮たきをする	▲
○炉を用いてする	■
○1週間、火を別にし、おかゆをつくる	■
○12日間、火を別にし、おかゆをつくる	□
○21日間、火を別にし、おかゆをつくる	◆
○30日間、火を別にし、おかゆをつくる	◆
○五穀、薬を用いての別火	▽



- 〈作業の種類〉
- 機織りができる
- うどん・そば等をつくることができる
- 農具を使うことができる
- 俵あみができる
- ぞうりをつくることができる
- 紙すきができる
- 藁すくいができる
- 糸とりができる
- 蚕を開くことができる
- 作業の量・力量
- 米俵を担ぐことができる
- 力石を担ぐことができる
- 田植えの量
- 稲刈りの量
- 耕作の量
- 隣のない量
- 稻こきの量
- ボヤまきの量
- 田草とうの量
- 麥こきの量
- 麦刈りの量
- 草刈りの量
- 〈年齢・通過儀礼〉
- 年齢による
- 結婚
- 青年会に加入する
- 祭への参加

年齢でみると、一般には15歳～20歳から一人前とするのが多かった。女子も概ね同様であるが、男子にくらべると正確さを欠いている。仕事量はムラで標準的なものがあって伝承されている。「男は米俵が担げば一人前、女はうどんをうてること」と端的にいいあらわす。然し山村・平畠地など地域によって多少の差はあるが、一般には概ね畠の大きさで1日1反歩、田植は1日七升、苗取り五穀、稲刈り・麦刈り1反、畑うなぎ5穀、山林の下草刈りは1日7～8畝、ボヤまるさ5穀などといわれる。また一人前になるためには相応の力を持たなければならぬので、俵担のほか力石を担ぐことが、娘衆を兼ねて若者の間に行われていた。なお女子は男子の概ね8割割とされている。



女性としてのシルシであるツキノモノが初めてみられるが、これで一人前になったとしてお祝いをする。県下でも広くみられるのは、赤飯を炊いて神棚に供え、家族で祝福する。また赤い腰巻を与える。年齢では13歳位が多く、利根郡では腰巻をフンドシという。13歳になるとフンドシ祝いを行い、奉公人なら主人、親子なら母親が買い与えた。桐生市梅田町での十七祝いは娘になつた祝いで、七・五・三より重んじ、母親が手作りの着物を着せ成人一人前として認めた。佐波郡境町の一部では、初潮祝いにバケツを買ひ与えたという。

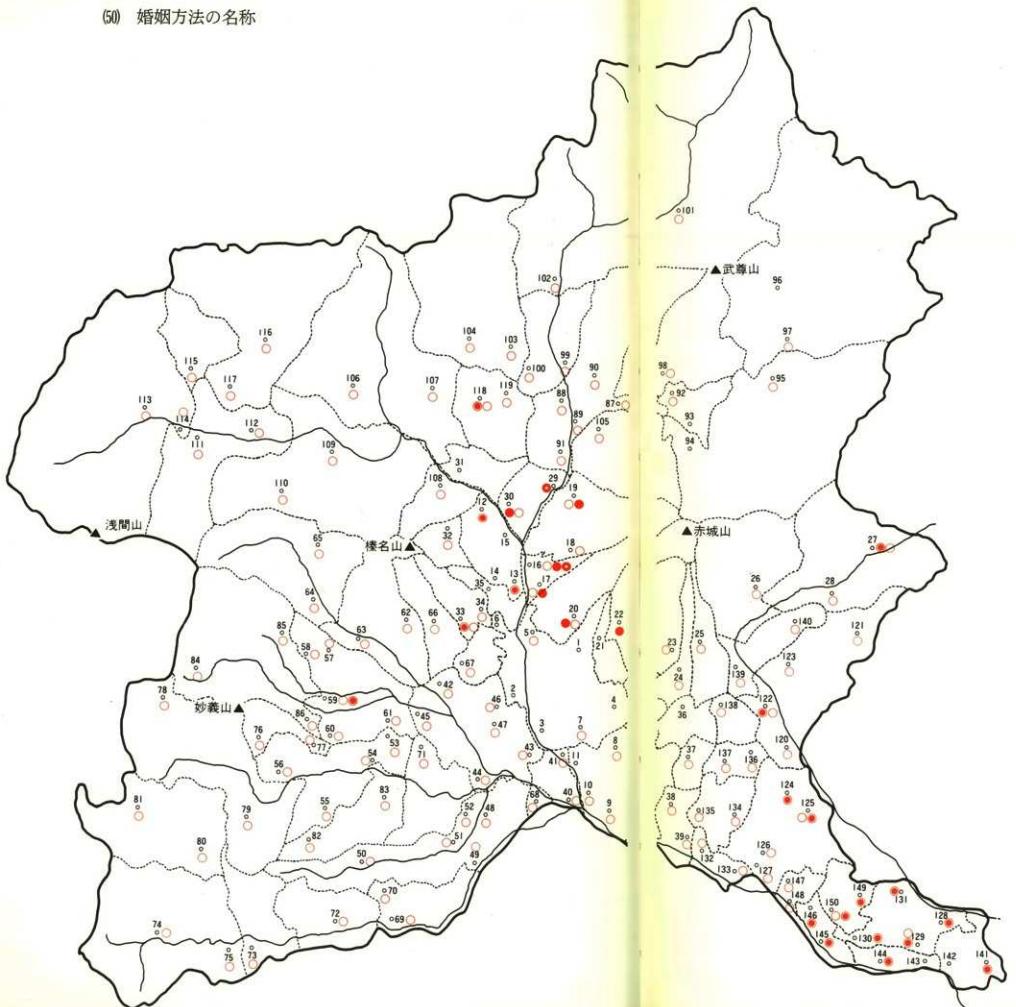
女性が一人前になると生理現象として毎月ツキノモノがあるが、これを出産時と同様に赤不淨として忌んだ。汚れた身体なるが故に神への供物や神まいりをはじめ神に關係することは一切しない。山登りを忌み、漁物・味噌に触れてはいけないされ、また汚れ物は日陰で洗い日陰に干して置いた。

なお本県では月小屋はみられない。

49 初潮祝・月の忌・月小屋

初潮祝	月の忌	月小屋
○赤飯を炊く	○神まいりをしない	なし
○赤い腰巻を買ひ与える	○神様に供えものしない	
○ご馳走をつくる	○風呂に入らない	
○家で簡単な祝いをする	○汚れ物は日陰に干す	
○バケツを買ひ与える	○汚れ物を燃やさない	
	○高山に登らない	
	○力仕事をしない	
	○漬け物や嗜好に触れない	

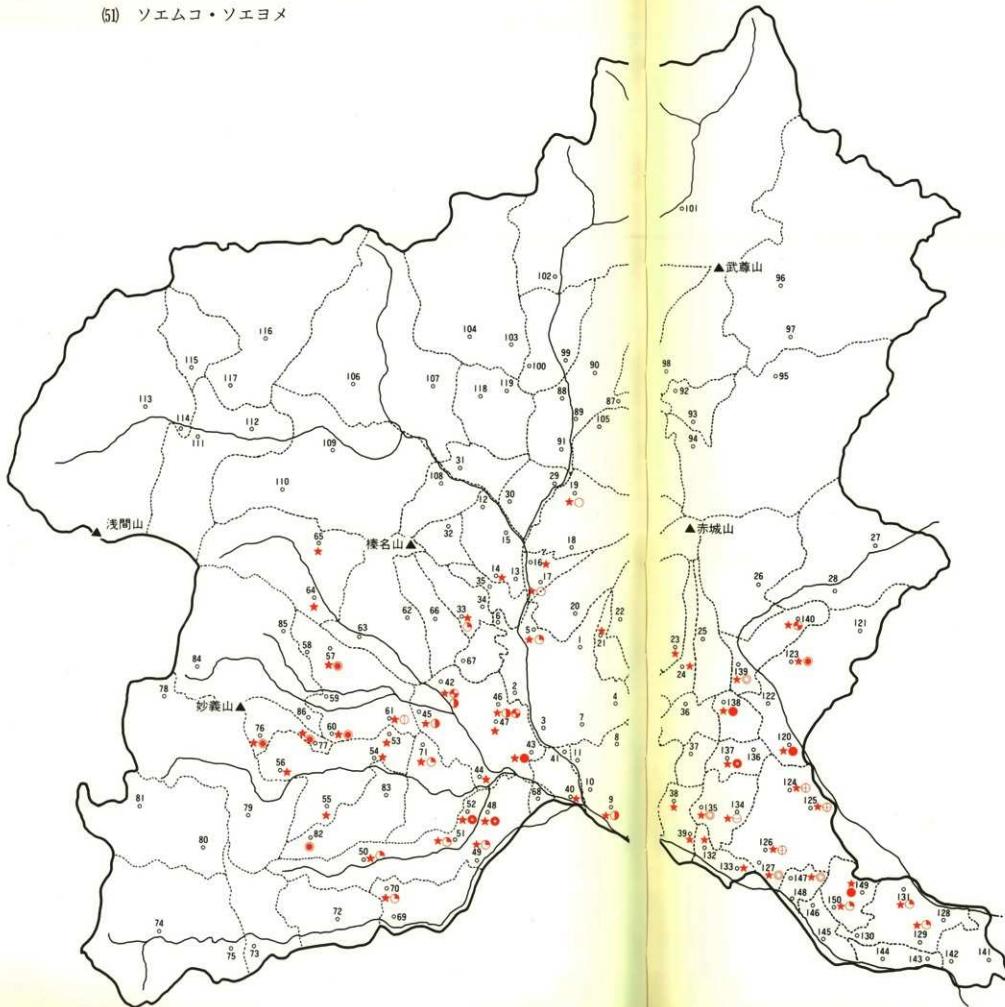
(50) 婚姻方法の名称



婚姻はゴシェーグ・ヨメイリなどといい、嫁入地の形である。婚約儀式はタルイレ・タルダグ・オーサン・クチガタなどという。結納は式前の吉日、式の前日か当日に行い、婚礼は娘迎えへ入家式へトミスビへ披露宴となるが、挙式前に嫁が婿方に一時的に住んだり、仮祝言後1ヶ月～1年後に挙式する地方がある。アシレイ（東毛・中毛・北毛・南毛の一部）、カドイル（太田市・中毛・赤城山南・西面）、トマリブン（北毛・赤城山東面・神流川流域）、カリブン（赤城山西面・利根郡東入り・吾妻郡・南毛）などという。アシレイで見る線をデヨメ（県中央部・西毛の一部）ともいい、南毛・境町・勢多郡東部では「嫁を借りてくる」ともいう。これらは両家の往来を容易にする、約束の確認・労働力の交換、または試験結婚的な「嫁の見試し」の意味をもち、なかには年齢回り・方位を理由とするものもある。

50 婚姻方法の名称

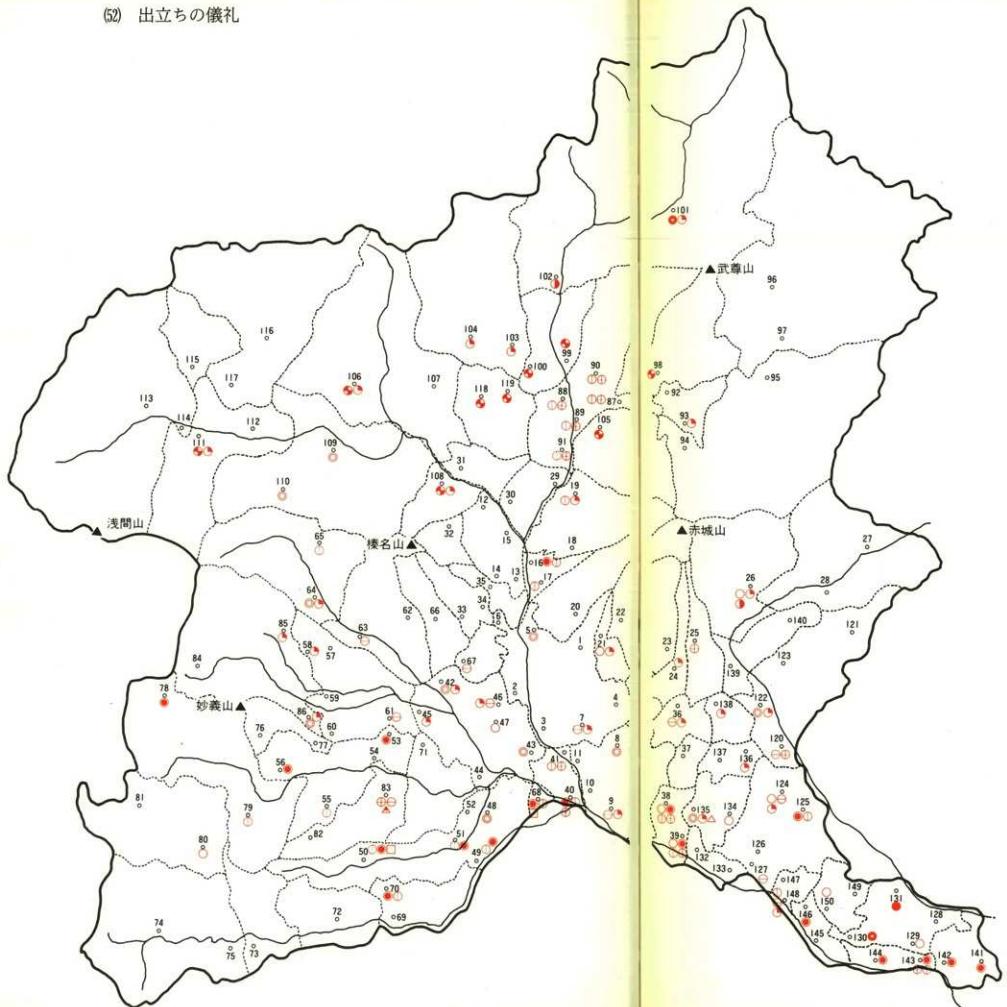
- ヨメイリ
- カドイル
- ◎ カリブン
- アシレイ



#### (51) ソエムコ・ソエヨメ

- マチニヨウボウ
    - ・両親のいる若い人妻
    - ・腹に子のない年配の女性
    - ・嫁より年上の夫の持つ人妻
    - ・近所の夫婦
    - ・中年の夫婦
    - ・年配の夫婦
    - ・未婚・結婚している中年・  
年上りの婦人3人
    - ・若い娘
    - ・近所の若い娘
    - ・近所の婦人
    - ・身内の婦人

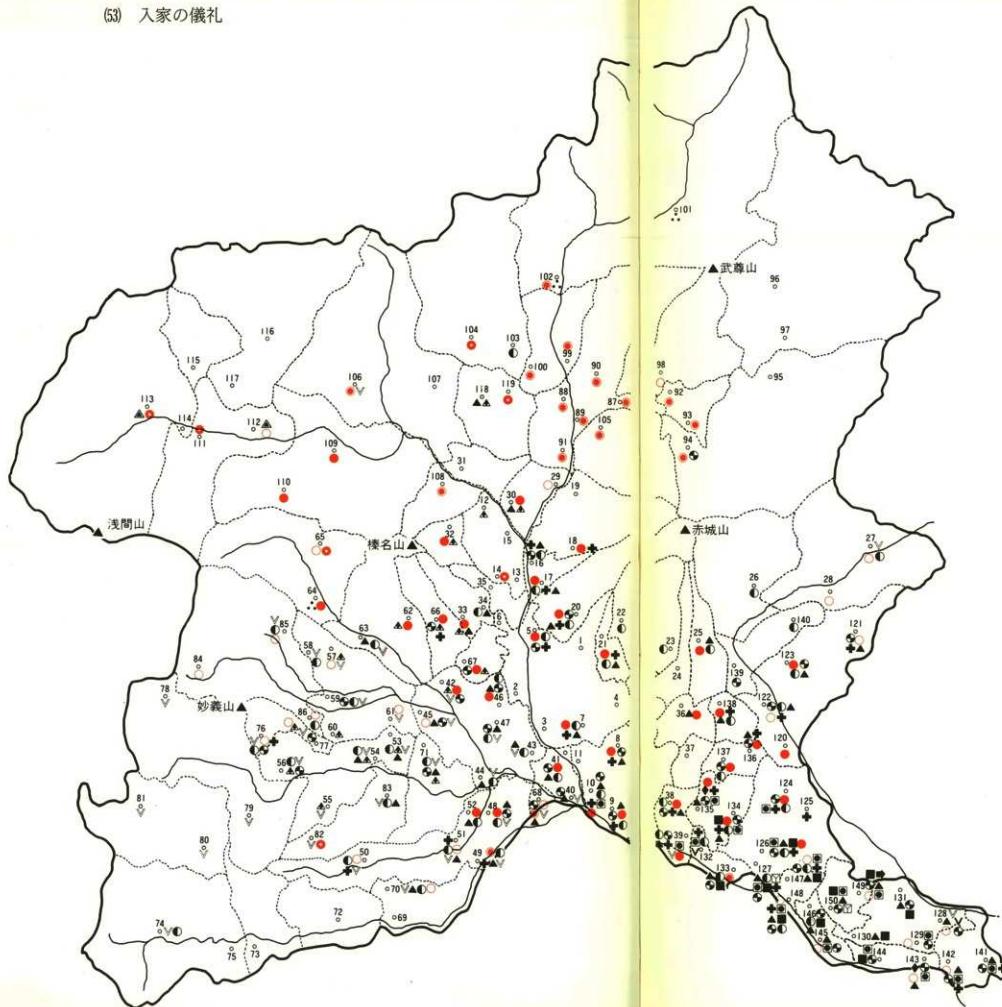
(52) 出立ちの儀礼



迎え一見（婿一見・婿入り）が繰り、嫁は家を出発する前に仏様・塵敷座・土神にまつる。嫁入道具は縁側のオチウグ（オモリ）によって運ばれる。嫁は仲人に連れられて行くと、婿方の若衆が村境まで遠くまで出て受け渡しをする。芝つけサカムカエといふ。一般に嫁の一見は先ず婿家の手前の中庭（ウンマヨリ・ユヤド）に入る。式場の準備が終わると組の代表（若衆・仲人・トモコなど）が迎えに行く（次頁へづく）。

## (52) 出立ちの儀礼

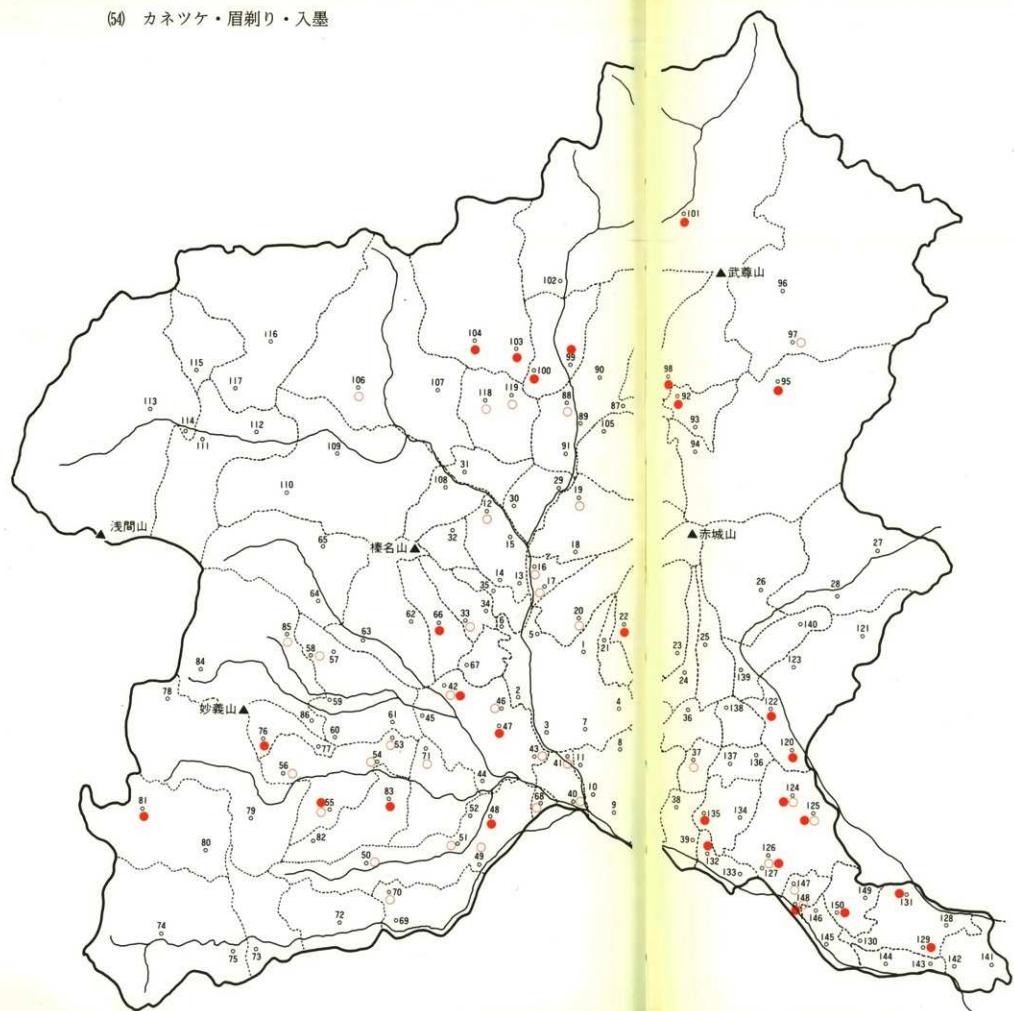
- 別の盃をかわす
- 水盃をかわす
- 親と々々九度をかわす
- 産土神にまいる
- 屋敷神にまいる
- 仏壇にまいる
- お墓にまいる
- トボグチから出る
- 縁側から出る
- 茶の間(座敷)から出る
- 席ではく
- 塙をまく
- 窓ではなく
- オガラをくぐる



(前頁よりつづく) 門口では松明をともし、嫁に竿・棒・杵などを跨がせる。このとき菅笠をかぶせたり翼であおぎ込む地域が多い。東毛では杵でつき込む。入家の場所は一般に縁側であるが、トボグチ(北・西壳)、静手口(利根・吾妻の一部)から入る地域もある。西毛ではこのときオガラの鳥居をくぐり、次いで姑と娘が間めの蓋をかわす。吾妻地方では静手から入って伊の回りを「の」の字まわりに回った。また入家に際して門額をうたうのが県下全域に点在する。

## 53 入家の儀礼

○トボグチから入る
○縁側から入る
○静手口(台所)から入る
○座数より入る
○入る時の儀礼
○火をたく／その間を通る
○竹等を跨ぐ
○オガラの鳥居をくぐる
○菅笠をかぶる
○杵でつく
○翼であおぐ
○蓋ではぐ
○杖をまく
○杖をだいて入る
○蓋をかわす
○神まいりをする
○仏壇にまいる
○タイミングを投げる
○イロリを回る



○カネツケの祝い	○
○眉剃りをした (明治まで)	○
○入墨 なし	●

## II. 人の一生 (B)

### 55 魂呼び

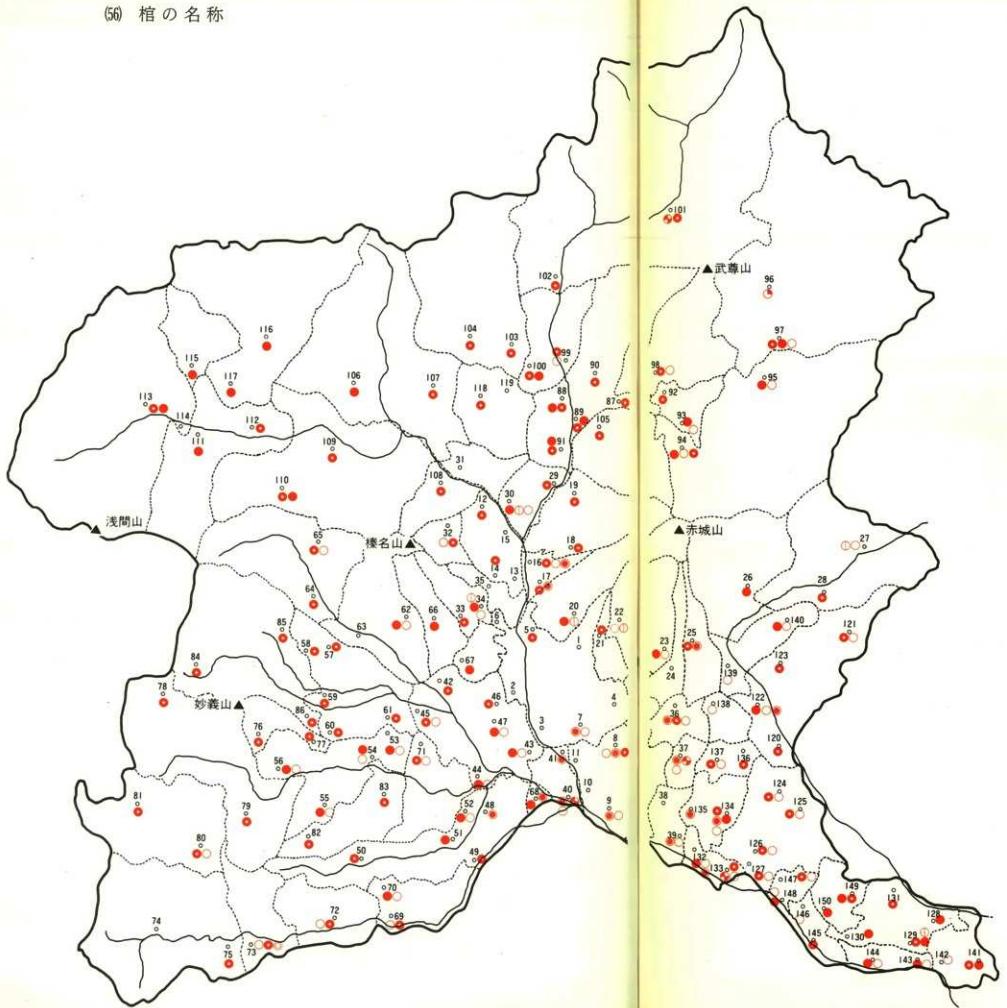


假死状態の人の魂を呼び戻して、再生させようとする行為である。これには死体に向って呼ぶのと、他のものに向って呼ぶのとある。前者は枕もとで行われ、県下一般にみられる。後者は屋根(桟)上にあってあるいは庭で呼んだり、天空や井戸の底に向って呼ぶのである。倉渕村・水上町では枕もとと屋根併行して行うという。屋根に上るのは板をはいで穴を開け、大声で呼び(北毛・東毛・南毛)、なかでも利根郡ではこのとき太鼓をたたいたり、一升例の底を敲くやもしめたたり、ミノを裏表に着て一升例と五合桶をたたいて呼ぶのがみられる。桟・ミノは招魂の具であろうか。屋根上の魂呼びが主に山村でみられるのに對して、平野部では井戸の底に向って呼ぶ形がみられる。なお上野村・勢多郡東村では庭で空に向って呼ぶと共に、鉄砲を空に撃つたりする。また呼ぶ人は近親者の場合と他人の場合とある。

### 55 魂呼び

○枕もとで呼ぶ
●耳もとで呼ぶ
○井戸に向って呼ぶ
○せんじで申せ、まんど申せと唱える
○水始灑をとする
○神代りをする
○お百度・千度まいり
○念をさする
○セツギリをする
○米の入った竹筒をふる
○火をたいて呼ぶ
○雞で呼ぶ

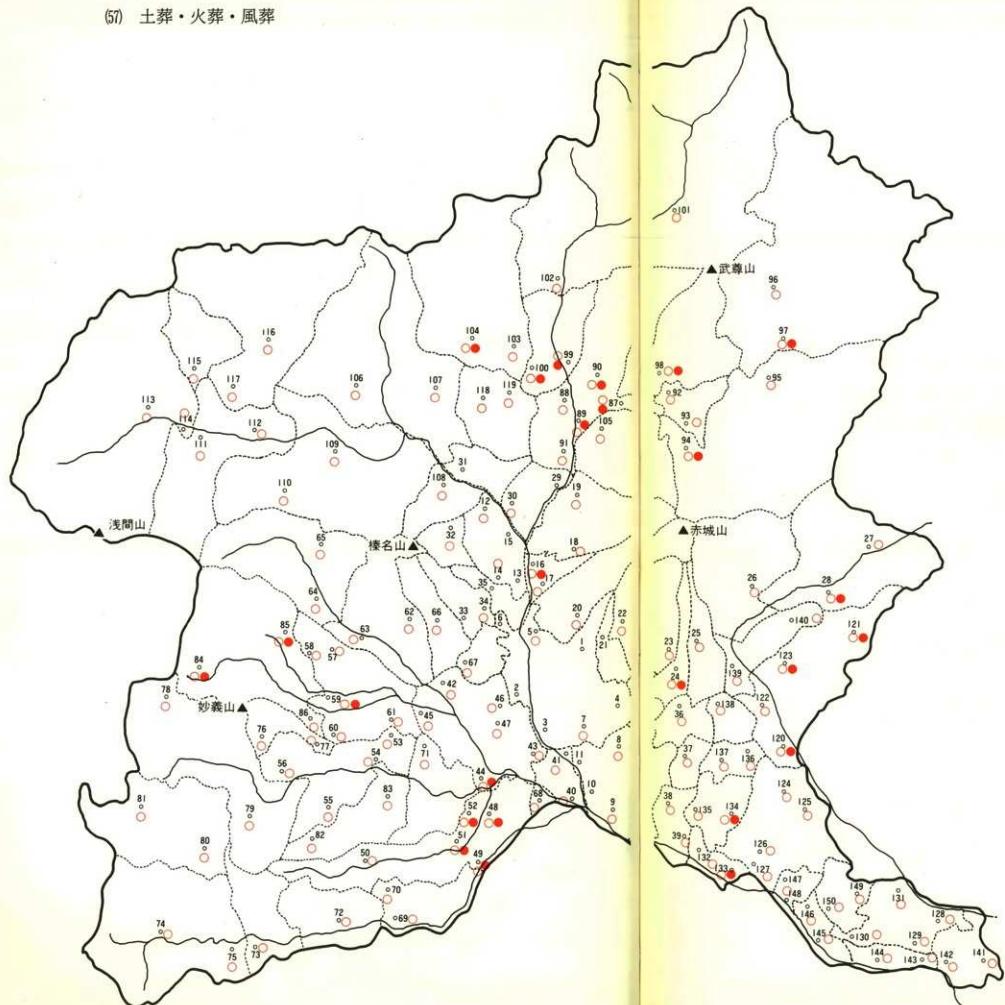
(56) 棺の名称



朴は木の本木・松板でくるのが多い。隣町の人が脚を当つるにぎるが、前は前にくるものではないとされている。ガンバン朴といふが、ほとんどの地域で、大きくなれば根抱（タケヅキ）、根抱いきい。なまでも根は多く、生前足がつかったと記述されていて根抱者とすらもあつた。座敷はタケヅキ、タケヅキ・スリワキ・箱柏・ルシル・ルシルなどといふ。古く形とされ木を使うところは、赤城山東面・子持村・猪来村（東城）もあった。宮城村伯村ではトゲルともいう。奥山城南麓の山地から城南麓の新所では経常的に豊かな家々でカヌケも用いられた。最近は新井がほとんどが、土葬の場所で根抱者がほとんどである。

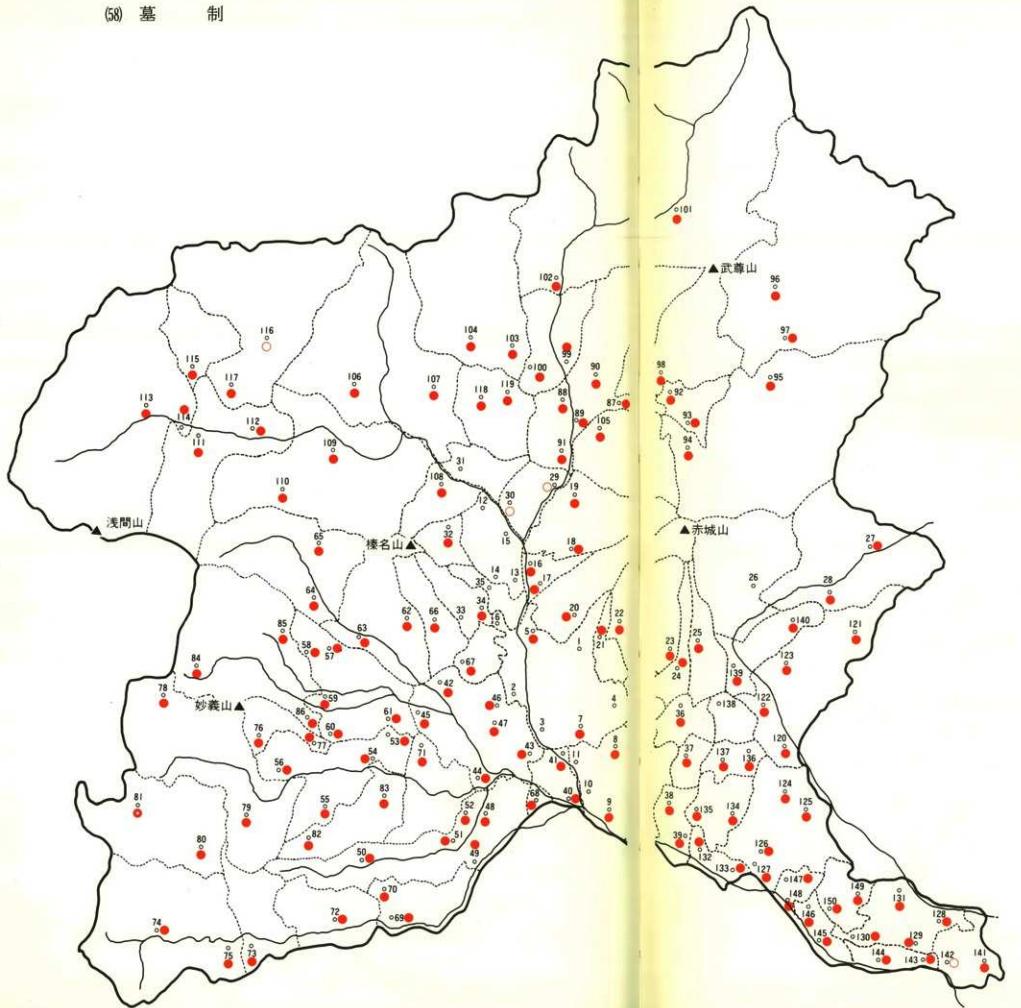
(56) 棺の名称

- ネガン
- ザガン
- タテガン
- カメカン
- オケ
- ガンバコ
- ヒトダル
- スワリカン
- ハコカン
- ツルシガン



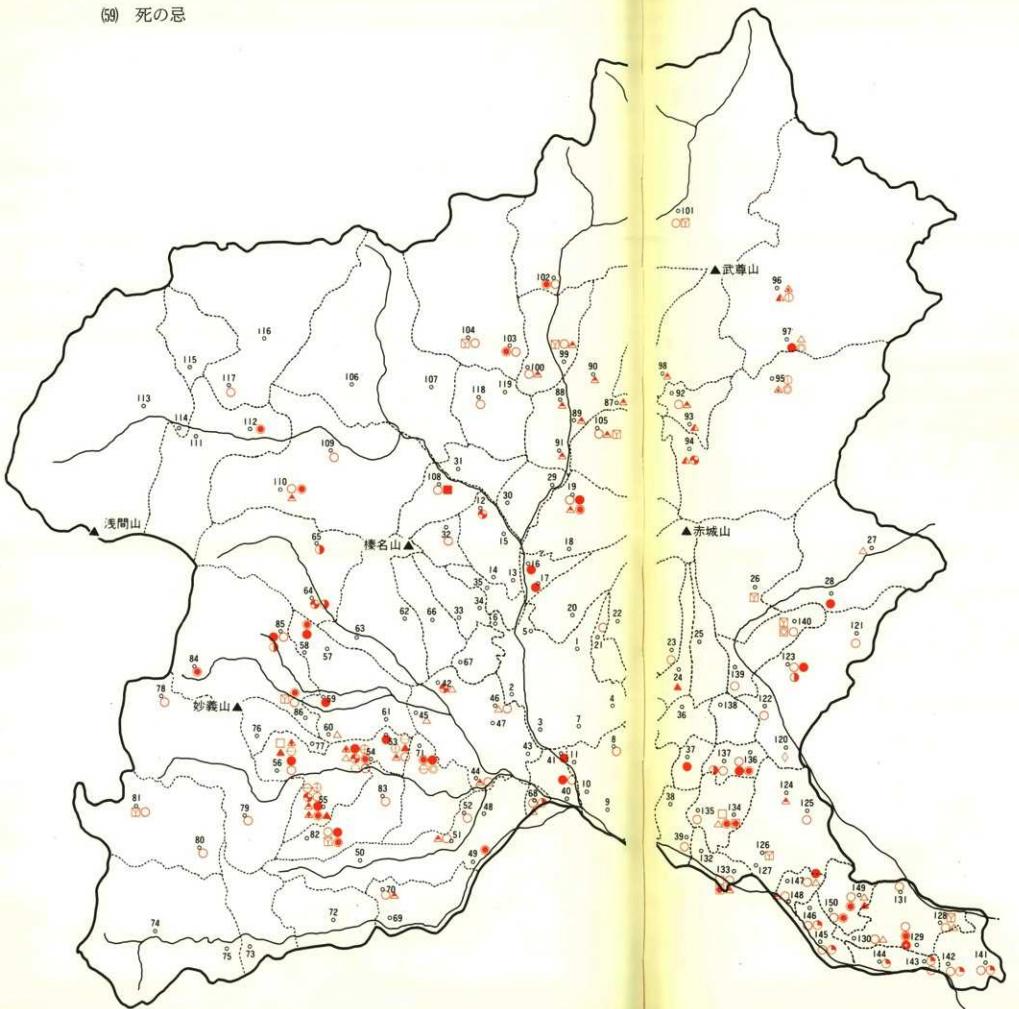
葬法は土葬が一般的であるが、伝染病や肺結核など伝染すると恐れられた悪病による死者は火葬にした。戦後次第に火葬が増加しているが、火葬場に近い地域や山村では現在でも土葬である。土葬の場合、埋葬部の上にメハジキ・イヌハジキ・ハネダケ・イガキ・モガリなどを設置するのが県下各地にみられる。風葬・水葬などは片鱗もみられない。

57 土葬・火葬・風葬	
○ 土葬	○
○ 火葬	●
(伝染病の場合)	
○ 風葬なし	



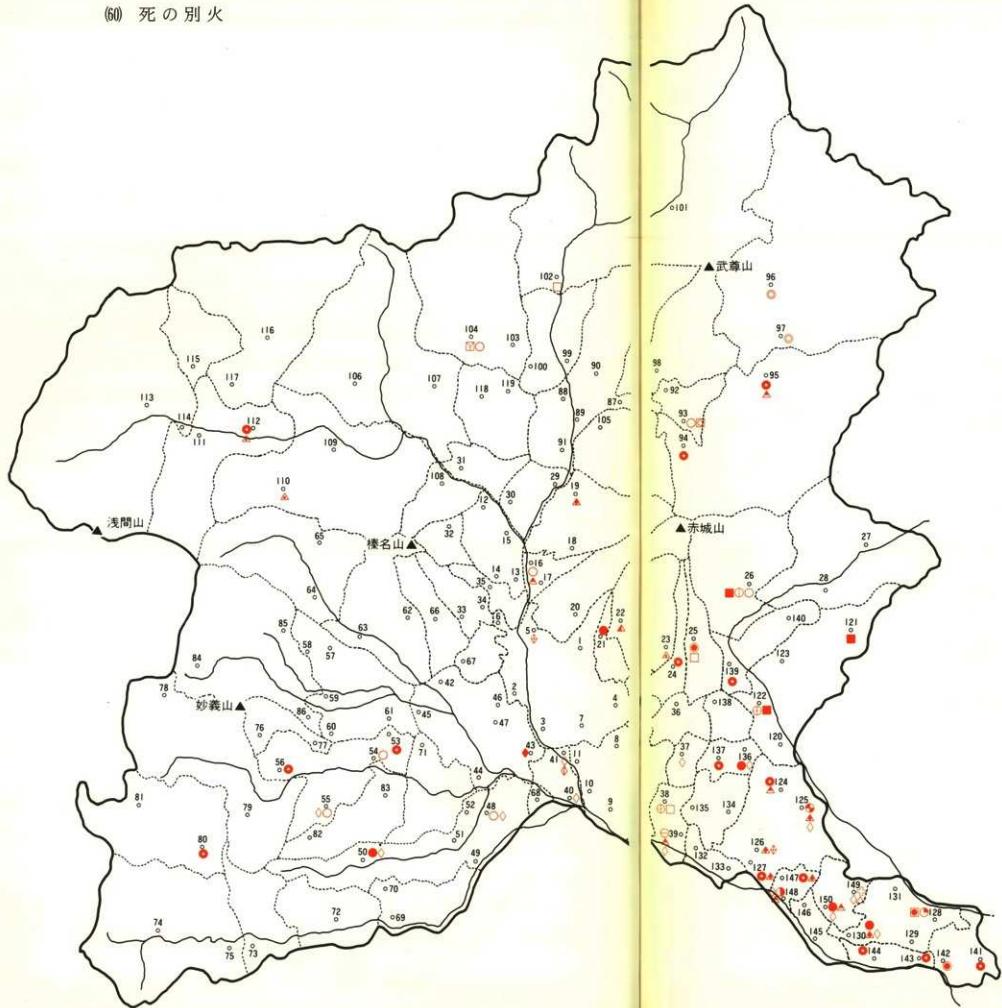
墓上のイヌハジキ（北毛・南毛・赤城山麓ではモガリ・エガキという）は県下全般にみられるが、狼や犬が掘り返すのを防ぐためといふ。然しその真意は判らないが、門牌は横→裏面→横→忠中様式となつたのかもしれない。無縁仏には○変死者の埋葬されたもの、②供養する縁者のなくなったもの、③一人前にならざ死んだ者の三つの性格がみられる。①は一般的で②は東毛に③は西毛で聞かれることが多い。一人前にならないで死んだ子供の葬儀は普通開斎に行なうが、古くは郷童に抜い再生活を願っていた。その子墓の例は少なく、笠懸村・新治村布施・沼田市今井・板倉町下五箇などにみられる。両墓制は利根・吾妻・北群馬・群馬・甘楽・邑楽郡の限られた一部にのみみられ、部落数で50、そのほとんどが山村である。名称・位置・まいり方も一様でなく、一部を除き本来の型は崩れている。

○両墓制	○
○単墓制	●
○両墓制と単墓制が混在	●



## 死の忌

- 神まつりは選ける  
○ 神の道具は一定期間使用しない  
△ 玄間に忌中の紙をはる  
○ 神輻白紙、筆を引く  
○ 神戸をしめる  
○ 出棺の時、茶そんを用いる  
○ 死者の着物は向こ向きに陳する  
○ 体と棺に上物を付く  
○ 骨董が死と馬鹿耳をさぐる  
○ 一定期間晴日の場にはしない  
△ 神葬の神社に先を遡る  
○ トボギの前で塩をまいて消める  
△ 正月はしない  
△ 妊婦は式典に出ない  
△ 舞は2度連続したとき顔に顔をかいて三本柱を捨てる  
△ 道みの間、道さき水を使ふ  
△ 低級の鳥は穴掘りをしない  
△ 同年に2人死ぬと、2人目のとき  
△ 人形などをつけ（死産・妊娠の死）  
△ 死者の着物を七日間外にさらす  
△ 鳥類をならら  
△ 川へ行かない  
△ 流れ込みショジョクをする  
△ 出赴きを出でる



## (60) 死の別火

- (火のつかた)  
死者への供物、湯かゆの湯は家の外で竹と木で三叉をくんでわかす  
枕メン・枕ダゴズは外で吹く  
別火を守る  
庭の前にカマドをつくる  
なべや洗ったて火を消す  
ナベ・サントクを使って枕メン・枕ダゴズをつくる  
枕メン・枕ダゴズは家の裏の下にゴトクを据えて来る  
枕メンは震の間にナベをつるして吹く  
子年までない年配の子が別火でつくる  
枕メンは屋外でサントクになべをかけて、ワラを燃やして吹く  
年よりがはつみをこしらえて、枕ダゴズをつくる  
枕メンは屋外でシリシングで吹く  
(火の危険)  
ホドギメは御の灰をサンダラワにのせて三本辻へだす  
キウワッパンの上に灰とホドガライと箸をのせて三本辻へだす  
灰をキウワッパンにとり、ホウキと共に三本辻へ捨てる  
僧侶・僧侶にホドガライをしてもらつたあとサンダラグに灰をのせて三本辻へだす  
サンダラグの上に火をとめて塙をまき辻へおぐる  
塙を本木辻へ捨てる  
塙をしたをサンダラグにのせ、シャモジをおつって、三本辻へおいてくる  
根は木の木のなどに捨てる  
灰は屋根の門内におく  
灰といふとサンダラグを三本辻へ捨てる  
(道具の整理)  
用具は1月間安置する  
用具は酒で満れる  
用具は毎日をとぎて捨てる  
用具は毎日は使用できない

## 12. 年中行事

(61) 門 松



正月に立てる門松は歳神を迎える儀式であるが、一般的に用いられる松・竹のほかに、ヒノキ・カシなどの常緑樹や、ナラ・クヌギなどの落葉樹も用いられ、山村に行くほど多である。立てる場所は、屋敷の入口の門やカイド、家の玄関や庭先などである。門松はナラ・クヌギなどの枕や棒を立てて、松・竹を付りながら、もとにも「(新)」を寄せたり(ニギチガ)、製塗のヤツツボをつくるところもある。高く立てた木の門松の間には、横木を渡して鳥居前で辛口御剣飾りをしたものや、腰振りでシメ飾りにミンヤキやカリギヤを下げる形もある。普通はコジケムゲ綱を付けるだけになつた。分布地図にはこうした事例は出てないが、戦後の変化の中で門松が新規運動の中心で活用を消した地域では回答が少なかったようである。

61 門松

〈材料〉

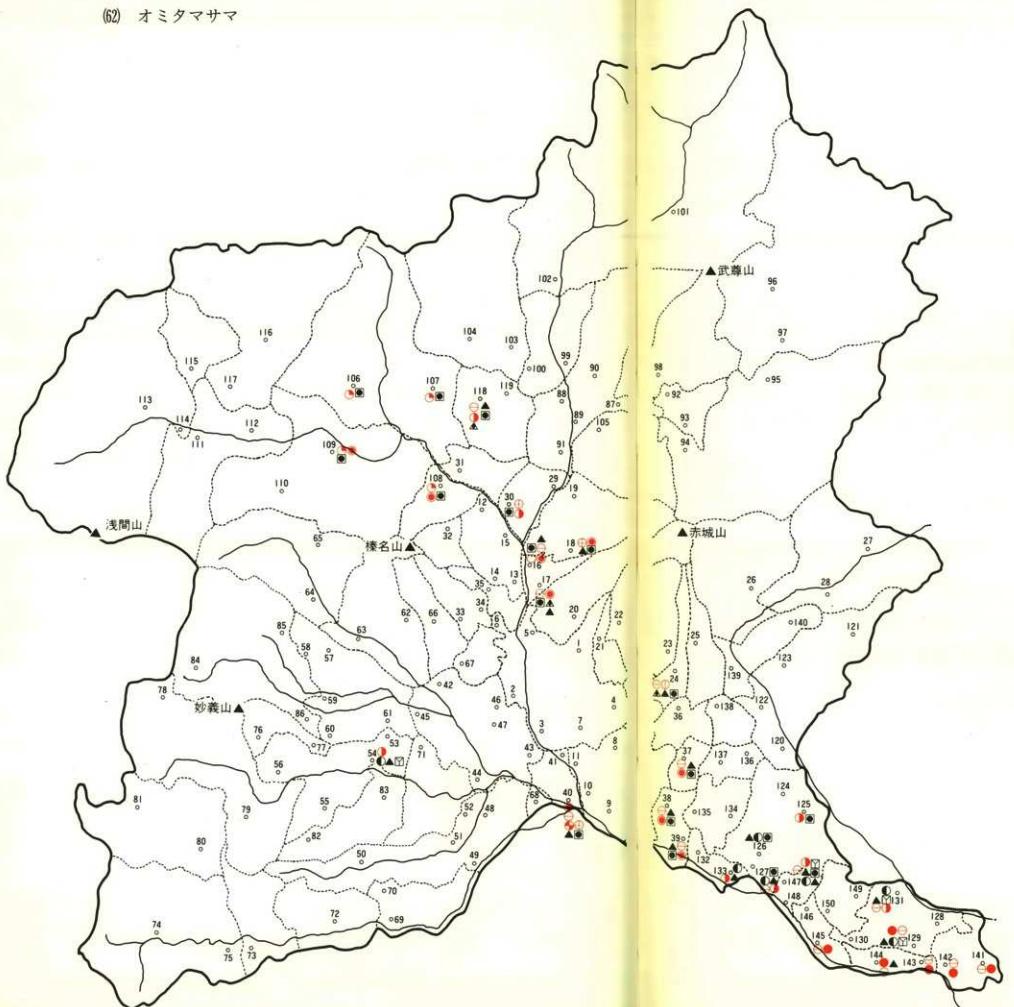
- 松
- 竹
- ナラ・クスギ
- スギ・ヒノキ

〈立てる場所〉

- 門
- 玄関
- 庭

〈くだ松の形状〉

- 柱に付ける
- 机に付ける
- 机の回りに年木を寄せる
- 2本立てる
- 3本以上立てる
- シマウマを張り置く
- コジマケで構えて下げる

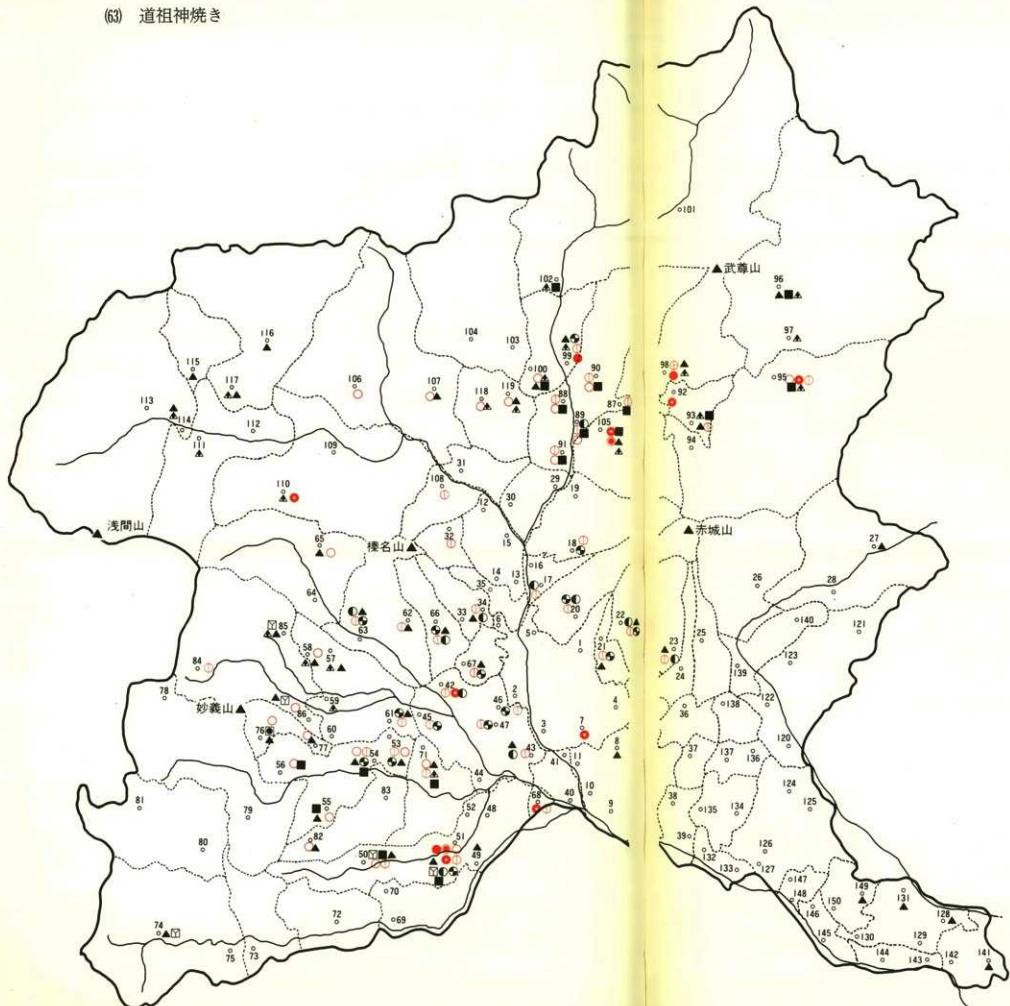


正月14日夜、または大晦日にはオミタマサマという神を祀る風習が、県下に広くひそかに行われていた。東州ではオミタママは神様と一緒に隣の町上り下りに分けて祀られ、おひな合いで別ての郷の櫻に祀つたが、ほかの地方ではオミタママは仏間に祀る家がある、一様ではない。祀る方はミタマノシメとはオミタマサマ、オニダマなどといふ。米の酒を炊いて、握り飯で12個～16個圍み、くりの殻の著やラムサ等をそれぞれの握り飯に1枚ずつ立てて、年神様が仏様に供える。瓶を箱に盛て12本の櫻を立ててあるが、瓶を立てるごとに特徴で、東州方面では16本、北上方面では12本である家の多い。飲いたものは全部入れるのオキタキアリといふ。松井町内町恩賜は大晦日の夕食後、仏間に供する12本の櫻を立てるごとに、お供えの仏様ノゴゼンといい、正月14日までおひな。大晦日の夜または正月14日の夜は、新い瓶をタキアゲて社燈を祀る迎記ごが行われるため、早寝を禁じたのである。

(62) オミタマサマ

(名称) ミタマノメシ  
オミツマサマ  
オニダヌ  
オタクアゲ  
マルビ  
(記入日)  
大晦日  
1月14日  
節分  
初仰の日  
(形 状)  
むすび  
山盛り  
苦をもてる  
供える場所  
お拂  
仏壇

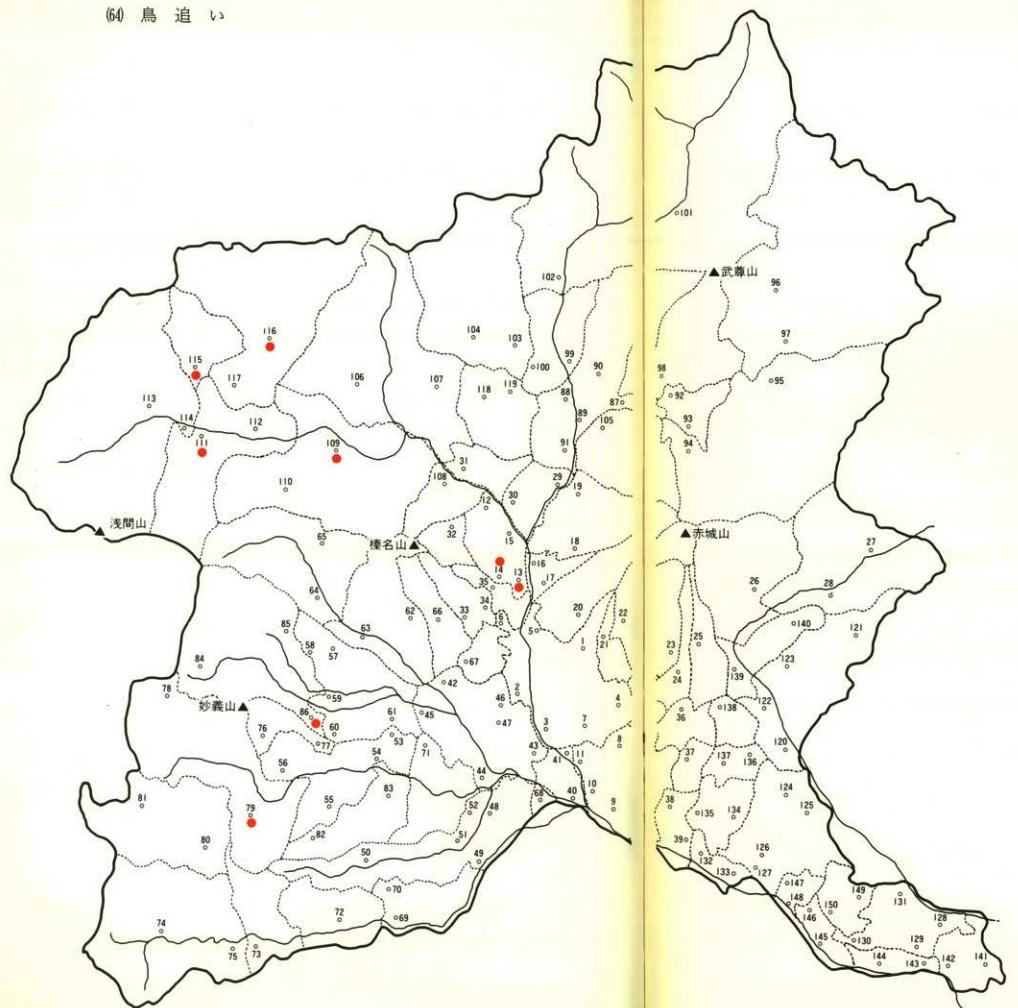
(63) 道祖神焼き



小正月行事の中でも最もはなやかな道祖神祭りは、一般に道祖神とかトドン焼きと呼ばれる。以前は大人や青年が主催したが、次第に子供組の管轄に移った。祭日は正月14日の夕方だったが、早朝になったり15日になったりする。祭り場は火をたのので、道祖神を祀る三本辻や人家を離れた田畠、川原で行う。家々から正月の松飾り等を収めるのは子供の役割りだが、大人や若衆が出て竹や杉などを伐り出して円錐形の松小屋を仕上げた。子供組は松小屋を本拠にしたり、組の家を宿にして共同で飲食しながら、家々を回りさい錢を集めめた。道祖神焼きは西・北上郡が盛んで、14日行うところが多いが、この時は家々から参加してマヨコを焼いて食べたり、厄年の人は火中に髪の毛を投げたり、ミカンを配ったりして厄除けをする。この火を家に持ち帰るために、木刀や焦がして帰り、トボグナに掛けで魔除けにしたり、燃えきりを持ち帰って屋根に投げ上げて火ぶせのまじないにしたりした。

(63) 道祖神焼き

○	□	●	◎
○道祖神の前	○道祖神場	○田畠	○川原
○小屋をつくる	○小屋をつくるない	○子ども組の活動	○
○小屋に泊る	○おさい錢を集め、飲食する	○(まじない)	○
○厄落しをする	○ユエ玉・餅を焼いて食べる	○火ぶせのまじないをする	○
○おはらいをする	○道祖神の火を家に運ぶ	○	○



道祖神に続く小正月行事として鳥追いがあり、吉妻地方を中心にして西上州に分布する。吾妻郡坂上地区では正月14日夜、道祖神焼きが終ったから、子供組者がヤドに集まり、行列を組んで鉦・太鼓を鳴らし、鳥追い歌をうたひながらラムラ内を端から端まで巡回して、鳥鳥を追い払う。鳥追い歌は各地にはほぼ共通している。安中市新寺では子供組が獅子・神様・千代万代・幣束などを持つて行列を組み、人々を祝福して回る多彩な形になっている。しかし、吉妻郡中之条町では行列がなく、鳥追い太鼓と称する大太鼓を台車に載せて通りに引き出し、打ち鳴らす音響で寄鳥を追い払う形をとる。富岡市一宮では14日夜、道祖神屋台が通りを巡行して、鉦・太鼓でにぎやかに屋台ばやしを演奏して回り、鳥追いの名前はないが、鳥追い行事が芸能化して紙團の屋台と結合したものとみられよう。鳥追い行事は秋に襲う寄鳥を正月に呪術的に追って、豊作を予祝するものである。

(65) 小正月のもの作り



大正月の松飾り・シメ飾りに対して、小正月には各種の作物とマユエ飾りなどがある。もの作りをしてカツカツエを。ものを作り出す日は小正月に毎年12日から14日の間で、その限りを丁寧にすることとほぼ1日の作業となる。材料はスズメ(オカッコ)、ツバキコウモリ・ミズバチ・コメツメ・ヤナギなどで、地域により多少異なる。材料の木は正月山入りして若木を使ふが、このままで玉簾をさして飾るボウ・カゴとしてクリ・ヤクツバ・ヤナギ・ナラ・エノ木のなどもとくっている。作物は極めて多彩で、ハナボシ・アガビヒエ・コニワカリ・ザンショク・佛手・カヨキ・カハラ・ハラ・など著しき作を折るものや、農の記念を祀る農具置・道祖神・カミシ神像・作男牛・奥・マツ・ドゥックイ・カジンゾウ・木刀・鬼・歯・歯などの祭具・呪具があり、地方によっても特色が出ている。北・西北上州の山村地帯に多様なもののが残存する。

(65) 小正月のもの作り

- くの作りの日) ○ 1月12日 ○ 1月13日 ○ 1月14日

〈材料〉 ○ ワットコ ○ ワッカド ○ ミツアサ ○ ミツナラ ○ ココナズメ ○ ナヤギ

〈作りもの〉 ○ ハト・ホダレ ○ 作舟・作女

○ ワクワクジン ○ カシガシミ ○ アプロ・ヒエボ  
○ コニワカザリ ○ 俵・俵木・福俵

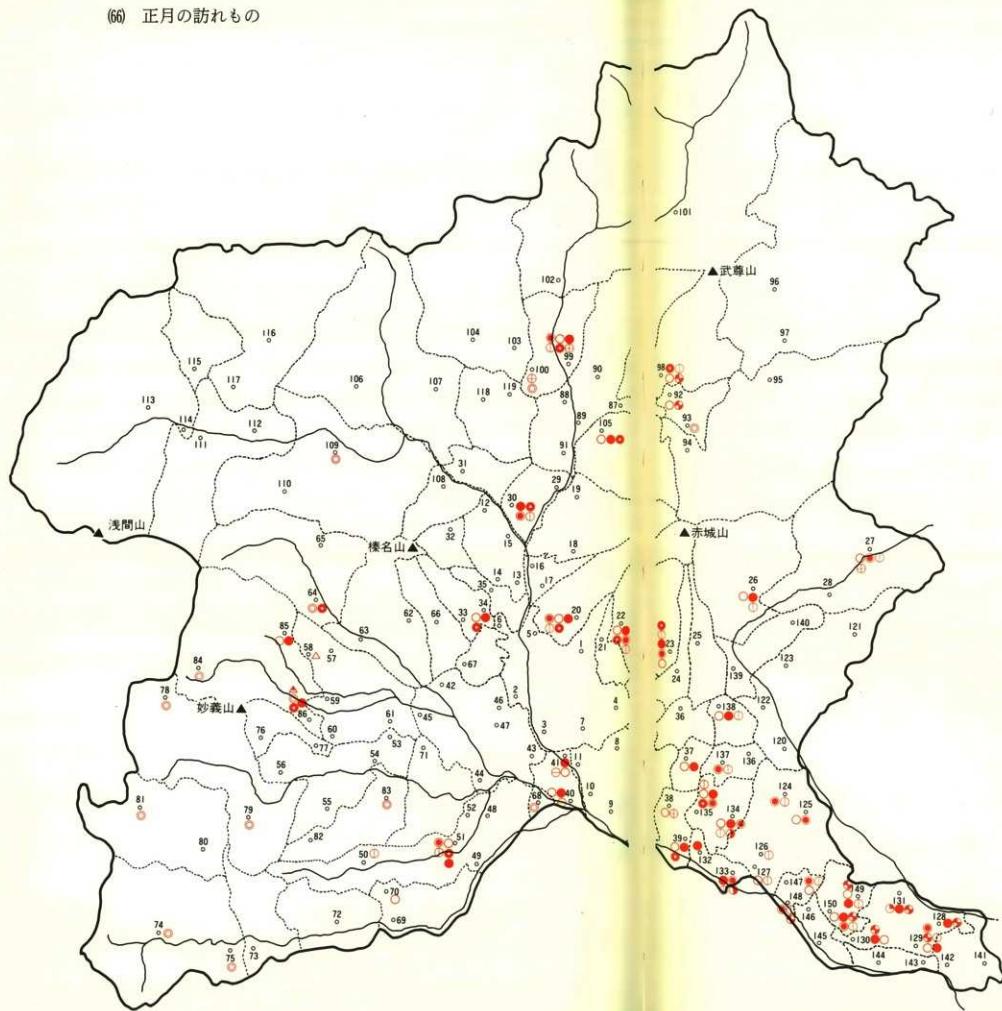
○ 鷺具

○ 口・件

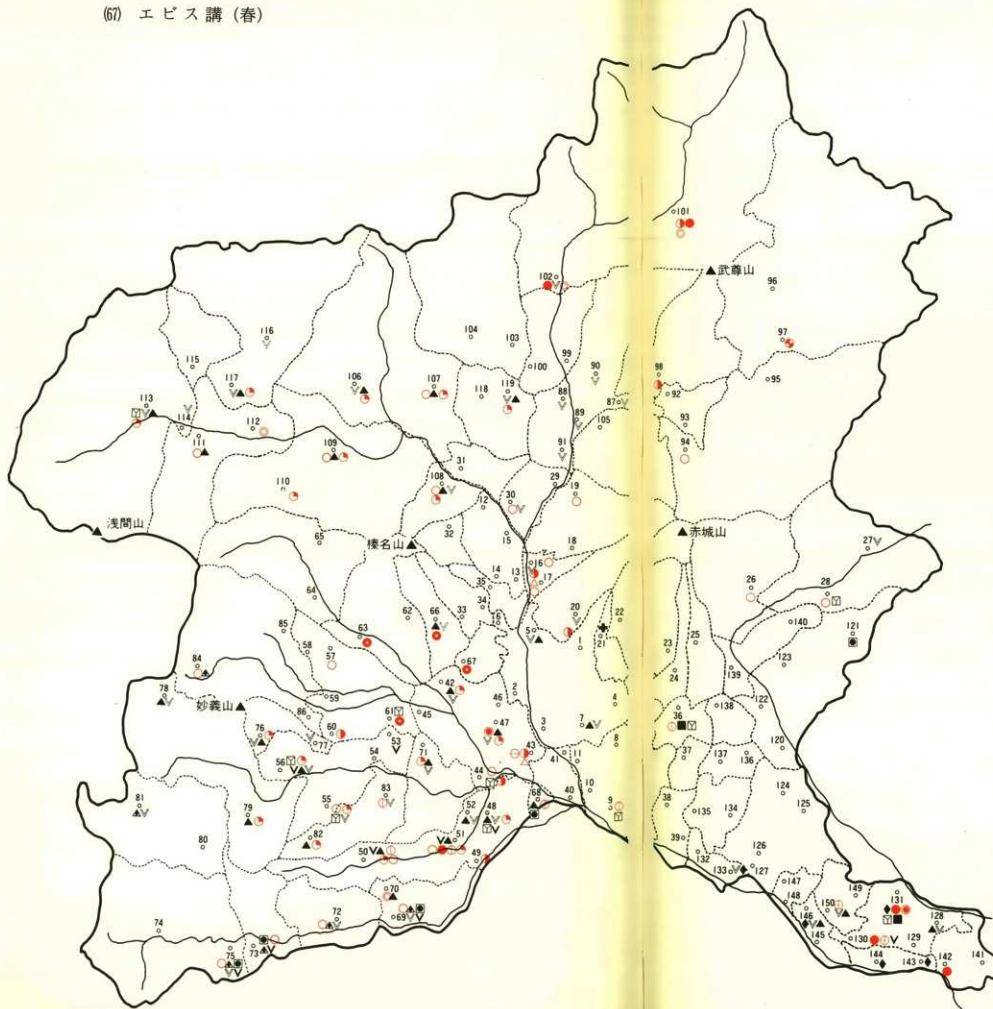
○ カジン棒 ○ 木刀・刀

○ オキシマラ

※マス玉・カユキウ棒・ハラミ  
箸については、日本市に分布する  
ため省略した。



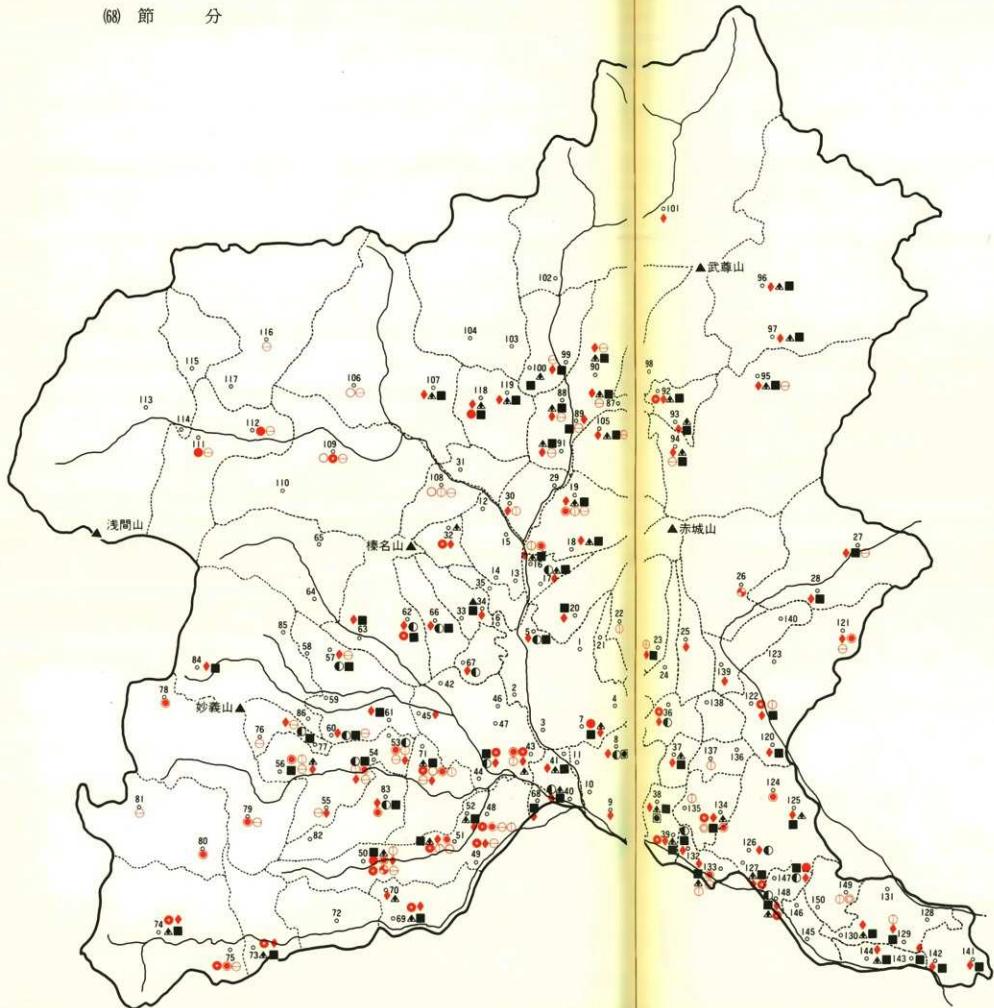
年の始めに家々を訪ねて祝福をもたらし、あるいは厄除を除くものとして、様々な祝い人や芸人などが訪れてきた。正月の道祖神行事の前後に鳥道いやあくまっぱらいで村内を回る子供組の行事も、正月に招いた神の威力を子供たちが現実して訪れるものとみられよう。新しい年の幸福を願う人々の願望がこれらの行事の前後に鳥道いやあくまっぱらいで村内を回る子供組の行事も、正月に招いた神の威力を子供たちが現実して訪れるものとみられよう。があり、祝い人としてヘトウカ・ノラボウや、練起物を売る初詣売りやお札売りなどがあり、あくまっぱらいをする獅子舞や大神楽などまで多彩なものがあった。これらは新しい年の幸を願う人々の期待にそうために、各地で受け入れられたものであって、交通の便・不便にも左右された。



エビス講は2回あるまい、1月20日及び11月20日(10月20日・12月20日)に幕張でエビス・大黒を祀る。1月20日はエビス様が働きにいる日で送りエビス・朝エビスといい、11月20日は隠れで帰ってる日の迎迎エビス・タビエスだ。ふつは秋の方舟に盛んに祀られる。ふだん神棚の拂かず、一段階高いエビス像があるエビス・大黒座を、座卓の机の上に向こへて前に、儀仗ダンパ板の上に並べるところもある。供え物は白い米の飯と尾附付きの魚(イワシ・サバ)が多いが、赤飯や豆の葉の家のある。飯はエビス(山登り)にするとが、正月などしなむする家もある。うどん・ケンチャツ・芋焼・煮物、こぶさま生き生きと生きているフナ(カケフナ)を供えたり、米を積むようすを供えるところもある。タチ膳・左膳に並べり、金を供える家も多い。供え物は未婚者が食べると縁結くなるという。東洋では商人のエビス講、特に農民のエビス講と云い、福神・作神の信仰である。

(67) エピス講(春)

○時 間 ○  
○朝エビス ○  
○タエビス ○  
○記り方 ○  
○メンバ板の上 ○  
○後の上 ○  
○机の上 ○  
○棚の上 ○  
○土間の柱 ○  
○供え物 ▲  
○あずさめし ▲  
○党的めし ▲  
○いなげめし ▲  
○うどん ▲  
○一歩まで金を全 □  
○供える ♦  
○カケブナ ♦  
○こぶれき ♦  
○お頭付き ♦  
○にしめ ♦  
○エビス勝 ○  
○左脚 ○  
○エビス盛り ○  
○構ないはじめ ○  
○繭細工 △



節分は2月3日・4日、立春の前日で、トシトロ・トシコソ・ママキ・マメナガなどという。ママキの大豆はほろくに入れて、豆がらを燃料にして炒るが、藤岡市などではキカラクサスのからを燃し「借金ナスガラ、良イコキタグア」と称した。豆は丁寧に3回とか7回に分けて炒り直す工夫をした。幕の大師講のカヤ箸のカヤやヨシを三角形に折って豆をかきまわすところもある。夕食後、年男が一升杯に入れた豆を「福内、鬼ハ外」と唱えながら、屋内の恵方や神棚から各部屋にまき、屋外も撒いてまと。豆を年齢数だけ食べたり、冬至に漬けたユズを食べながら福茶に入れて飲んだ。残り豆をヨリのカギダケにのるし、初雷の時に食べるところもある。豆を炒る時にイワシの頭と尾を豆がらやヒイラギ、桃の枝にさして焦がしやカガシをつくつるが、農作物の害虫の口を焼く唱え言をいい、トポチやカマ神様に供えておく。豆とともに煙草に入れて植物の虫除けのまじないにするところもある。

69 節 分

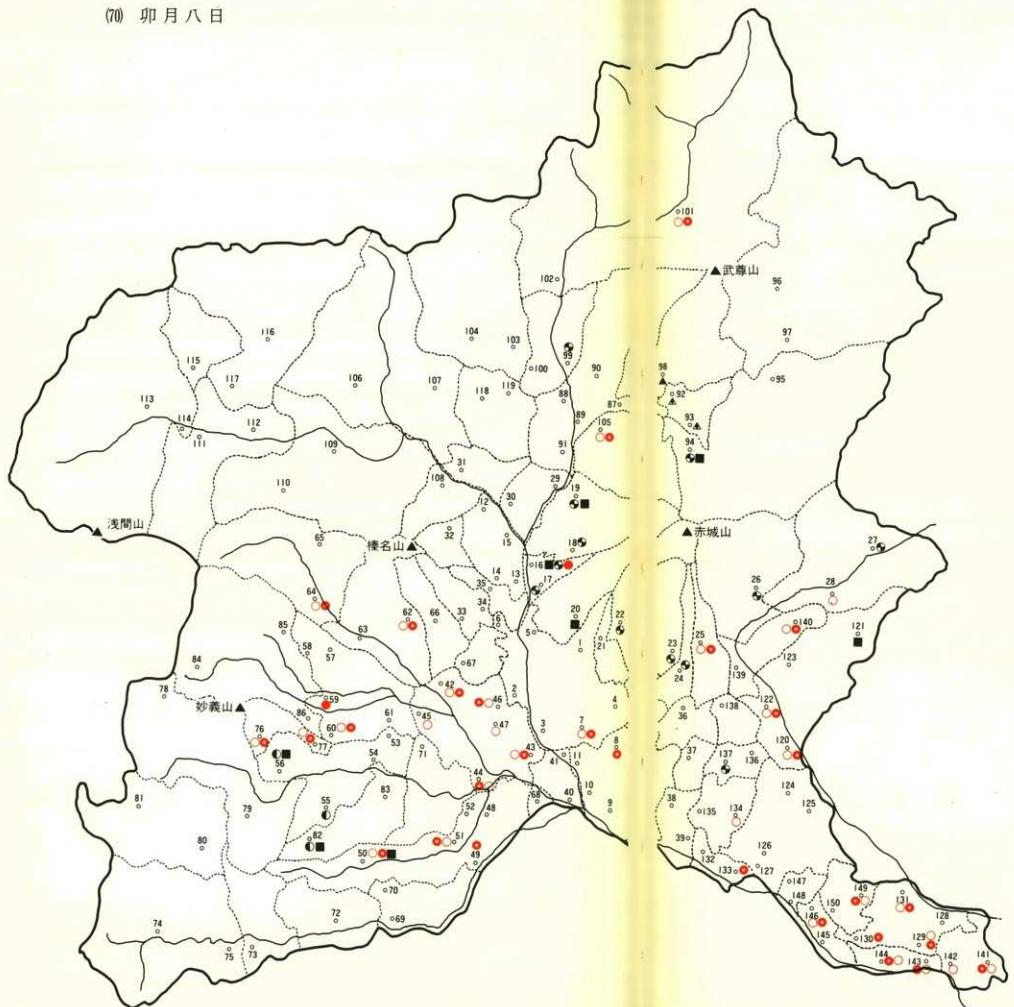
<豆のいり方>	
○	大師講のカヤ箸でかきまわす
○	豆がらをかきまわす
○	豆がら、なすがら等を燃す
○	ヤカガシを焼く
●	ヒイラギにさす
●	豆がらにさす
●	桃の枝にさす
●	トボチにさす
●	オカサマに供える
○	年の数だけ食べる
○	福茶を飲む
○	大豆を糞を袋に入れる
○	残りの豆を袋に入れてカギダケに下げておく (カケザスを三角に下げておく・初雷のときに食べる)
○	冬至につけたユズを食べる
○	早く寝ない



桃の節供・ヒナ祭りなどといふ。3月3日や月遅れの4月3日にする。初節供にはヒナ人形を贈るのが発展して、内裏ビナや御殿飾りを実家から贈るところが多くなった。ヒナ段を5段・7段などに分くり、朝殿・内裏ビナから次第に下り壁にビナに至る。供え物は米の餅のほか、草餅やキビ餅・アワ餅もつくり、ヒジ形に切って3・5・7枚などと重ねて供える。すし・白酒・あられ・お茶なども供えがるが、農山村では桃・梅・柳・マンサク・ジャシなどの花を飾るところもある。新しい縁は実家へお客に行くが、手みやげに餅を持って行く。初節供のお返しになるが、あべかわ餅やさざわ餅を贈るところもある。古くなつたヒナ人形は川に流して送り出すのが普通であるが、神社や祠堂・道祖神の所へおいでくる例も多い。多野郡鬼石町付近では古いヒナ人形を桑畠へ出し、クリトリビナという。同郡上野村乙父などでは子供たちが早朝に川原へ出て、オヒナガをつくって食べる。

69 三月節供

時 期
○ 3月3日
○ 4月3日
△ 餅
○ 草餅
○ さざわ餅
○ あべかわ餅
○ お茶
○ おとと森の枝にさしたあられ
○ 梅の花・桜の花
○ すし
○ 白酒・甘酒



旧暦 4月8日は弥迦の誕生といわれるが、新暦に移したり、ひと月遅れにすることもある。誕生日は各地に分布し、各地や薬師堂など、誕生院には茶をくめるなどの行事などは珍らしくない。これほどは毎年4月8日、フジの節物などと呼んで、フジの花を山から取ってきて軒下にさすところが多く、東土産では「ツバキ」を飾る。8県は県内の山の名前で、赤城山・榛名山を始め武尊山・稻荷山・御荷鉾など山麓の人々が登った。赤城山へは更級の勢多町東村、鬼根原町方面から、過去10年間に死者のあった家族や親戚が地蔵岳へ「葬る二会五行」を行つた。翌山、死神の名を呼ぶと姿が現れたという。南アルプスの神河川谷の山では「タケニカミ」といいて高山に登り、山頂の神社にこもることで、木の枝を折って下山し草のまぶしに用いてネズミを防ぐ了。卯月八日の開眼の山は、開眼する神主・祖靈を迎えて作祭をする意味があつたものである。

卯月八日

○	花まつり
●	オシャカサマ
●	ヤクシサマ
●	甘茶
○	山開き
○	赤城山
○	稻含山
○	武尊山
○	お富士まいり
▲	フジの花を飾る

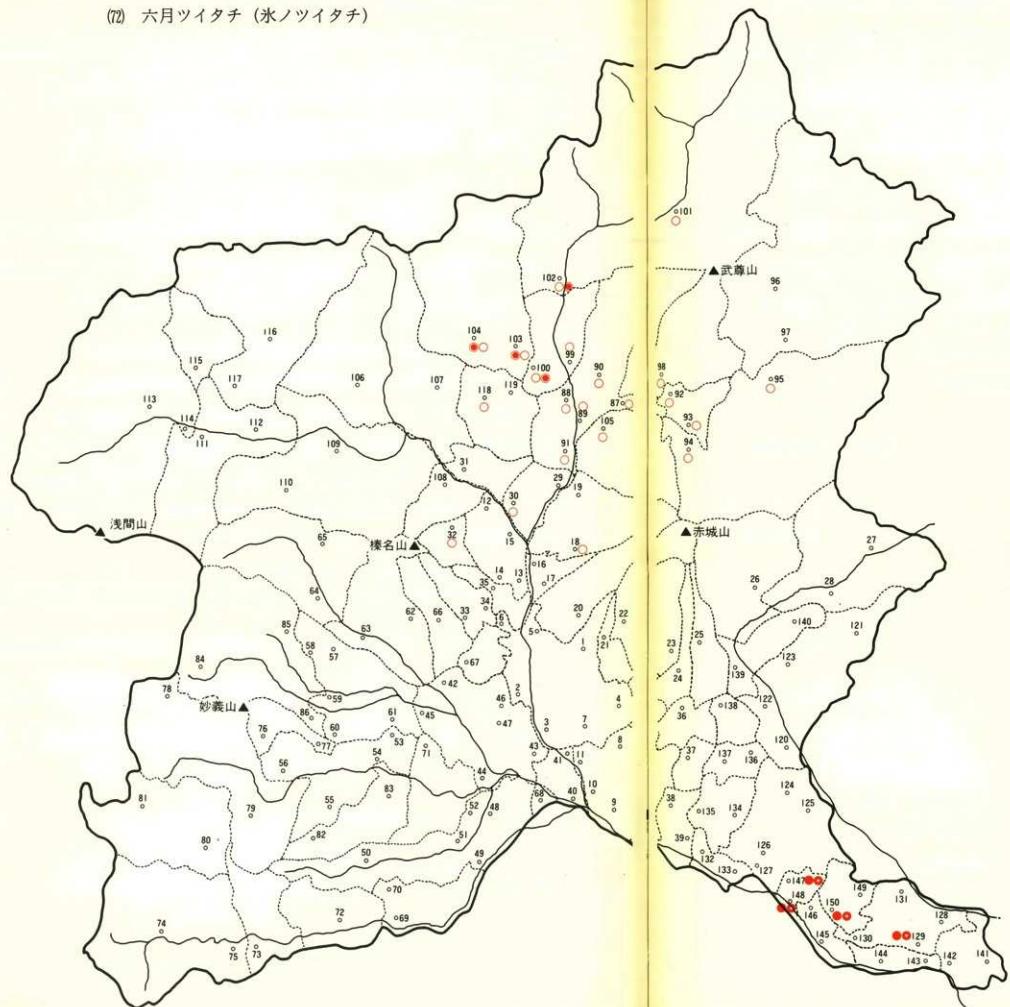
(71) 五月節供



端午の節供、5月の節供、ショウガの節供などといわれ、5月5日を中心とする男の成長の祝いとされています。しかし、この日に「女がいるばる」という地方もあり、この日に石川で戦闘したところも藤原東郷や市石上只らなどがあった。県下各地に「コイノボリ」、吹き流し、ハクボナリなどを立て、室内に武者人形などを飾り、供物をえらぶ。男生が生まれた家は練家の案から初冠祝の際に、コイノボリや武者人形などを贈られたので、お返しにカシケブタクリなどの物を持て行く。この日の食物はおにぎり・すし・カシケブタなど一般である。5月夜前夜、5日の夕方をフキギモリと呼んでヨモギショウガを軒端にさし、ショウガ湯をなして入る。ショウガはあさきにして、腹に温め除虫膏にするところもあり、ショウガ酒を飲む。ショウガには蛇除けの呪力があると、蛇と女性の關係を物語る伝承がある。5月8日を来年の節供といい、コイノボリなどをしまうところが多い。

## (九) 五月節供

- 〈飾り物〉
  - コノボリ
  - アーチボリ
  - 五月人形
  - 〈供え物〉
  - 赤坂
  - カシワ餅
  - ミヤギとショウブで屋根をふく
  - ショウブ湯に入る
  - ショウブ酒を飲む
  - ショウブのはちまきをする
  - ショウブをタンスにいれておく
  - タケの干物を持って行く



月1日に「水耕」といって、正月の供えを凍らせるため寒さに耐えながらして保存した餅を、暑氣たまやりや腹の調子を改善する習慣がある。群馬郡馬町では「じょうぶす」という慣習で白沢村わんばくは餅を炒めて食するといい、利根川沿岸白沢村では1日が山の口開けで草刈りを始めるところは水餅をまんげ除けに食するところである。同じく「この日、殿様は水を食うが百姓は餅を食う」と伝えている。東上州では生まれたての6月1日に、鶴林寺・桑原の神社へお参りしたる初着物を子どもに着せて参家御室に神印を押してもらい、初山のうちわや扇子に縫い付けて、親戚縁組をうどいて貰う。同様に富士浅間神社に初山まいりをするところが邑楽郡・館林・太田地方にある。6月1日をキヌサギツイタと呼び、足の脱ぐ日という伝承が北上州などで聞かれる。

## (2) 六月ツイタチ(氷ノツイタチ)

- 氷餅を食べる
  - ハツヤマまいりをする
  - 富士浅間まいりをする
  - キヌヌギツイタチという

(73) 盆(迎え火・送り火)



7月1日から7日まで七晩焼き・七晩けなどといって、家のカドで焚わらの火を燃す習俗が、北上州を除く各地にあり、盆の迎え火の一種とみられる。盆の13日の夕方が盆迎えで、東上州では寺へ参詣してきて、墓やカドで迎え火を点いて、盆様を迎え入れるところが多い。吾妻郡六合村ではムラ境で迎え火をたいて迎えるところや、墓地で直接行つて迎え火をたくところがある。同郡幡恋村では墓地に行かず家のカドで迎え火をたくところや、川端で迎え火をたくところもある。勢多郡大橋村下南堂では赤城山の登り口で迎え火をないた。松井田町では三本辻で轟香を立て、カドに来て迎え火をたく家がある。西上州の山岳地帯では子供組が山頂で火をたく卜ボシ・火アゲ行事がある。各地の寺で高燈籠を立てるが、新盆の時に高燈籠を立てる家もある。盆中に先祖に田畑を見せて回る盆の野回りの行事が東上州を中心にみられる。盆送りは16日にカド・ハカ・三本辻などで送り火をたき、みやげ物を附けて盆飾の飾り物と一緒に送り出すところが多い。

なお、盆については月遅れで行っているところが多い。

(73) 盆(迎え火・送り火)

- 迎え火だけをカドでく
- 迎え火だけをハカでく
- 迎え火だけをカドとハカでたく
- 迎え火だけを三本辻でたく
- 送り火をカド・ハカ・三本辻でたく
- 送り火と送り火をたく
- 七晩焼き・七晩けをたく
- 新盆に百八番をもとす
- 新盆に高燈籠を立てる
- 私の野回りをする



旧暦8月15日の夜を十五夜・芋名月・大豆の年取りなどと呼んで祝うことは県内各地でみられる。供え物はオザキル（ダンゴ）やふかしまんじゅう・牡丹餅などのほかに季節の野菜（大根・里芋・枝豆など）や果物（カキ・クリ・ナシ・ブドウなど）とすきを飾るのが一般的である。縁側に机を出して、供え物を机の中に入れて供えるところが多いが、家の中や軒下・屋根上・庭先などに供える家もあり、灯明や線香をあげる家もみられる。供え物は子供たちが公然と盗み取って回っても、黙認して縁起がよいとする風習がある。十三夜も十五夜と同じく方をするが、供え物の数を十五夜は15個、十三夜は13個を基にする。十三夜には天候が不安するので「十五夜ニ豊アレド十三夜ニ豊ナシ」といい、十五夜に晴れると大変があり、十三夜に晴れると小麦がよくとれるなどといいう。十五夜と十三夜は同じところで過ごせといい、片見月を忌む風習が県内各地にある。

## 04 月見（十五夜）

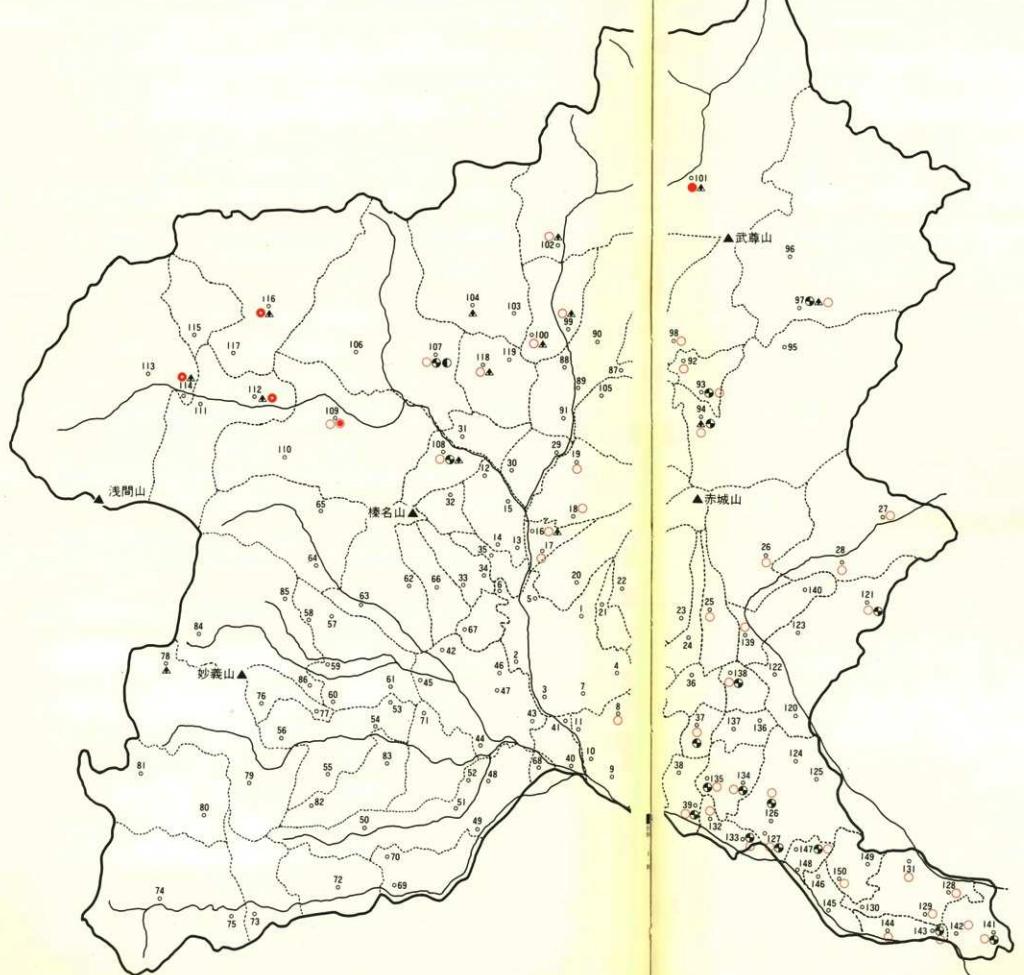
- |                   |   |
|-------------------|---|
| (名 称)             |   |
| ○十五夜              | ● |
| ○大豆の年取り           | ○ |
| (供え物)             |   |
| ○ダンゴ              | ● |
| ○ふかしまんじゅう         | ○ |
| ○牡丹餅              | ○ |
| ○すき               | ○ |
| ○さといも             | ○ |
| ○野菜               | ○ |
| ○果物               | ○ |
| (供え方)             |   |
| ○縁側               | ○ |
| ○机または机            | ● |
| ○軒下飾る             | ○ |
| ○子どもが取って回る(ダンゴツキ) | ▲ |



旧暦10月10日を十日夜といい、新暦10月10日や11月10日のところもある。秋の収穫を終え新米の餅を神に供えるが、ほかにパン・シキ・大根・里芋・果物などを供えるところもある。十日夜は地域によって夫婦餅・縁結餅・イノコ餅・エーコー餅・モグラ餅・カムパン・ゲコロ餅などの名がある。勢多郡では「九日餅二十日ダンゴ」といふ、「大根の年取り」というところもある。利根郡ではニュウガラ様という薦ニユウや栗がらの東を立て、餅を糸に入れて煮せて供える。吾妻郡ではカカシアゲ・カカシの年取りなどといい、カカシに供え物をする。勢多郡の山村では山の神にシタギを供えて祀る。太田市周辺では米後に餅を供え、東上州では田畠の神や地神様に供え物をする。多野郡吉井町では神間に供えて餅の祝いをする。子どもは新薦を綿で巻いたワラダッポワで表面をたき回るが、これを「ウカンヤツチ」「ウカンボウツト・ワラゾトなどと呼ぶところがある。

(75) 十日夜

名 称
○十日夜
○大根の年取り
○供え物
○パン
○十日夜餅
○夫婦餅
○イノコ餅
○ゲコロ餅
○エーコー餅 (エノコ餅)
○シタギ
○そば
○供え方
○薦ニユウに糸をのせたもの
○カカシによるもの
○山の神によるもの
○神間にによるもの
○道 具
○ワラダッポワ
○トクナヤツチ
○トクナンボウ
○ワツト・ワラゾト



12月1日は水神祭りの日で、餅をついて川に供えるので、川浸り餅・カビタリ餅・川マグレ餅・川ナガレ餅・一日餅などという。この日に餅を川に投げ入れて水神に供えると、子どもが川で水難にあわないといい、川に流した餅をひろって食へると、虫食にならないというところも太田市周辺や境町などにある。利根郡ではこの日を馬の年取りといい、吾妻郡六合村では馬の日だとい。そこで、利根郡では馬や牛に餅を食わせるし、吾妻郡燒恋村では川ナガレ餅(牡丹餅)を鯛か釜の蓋にのせて馬に食わせたり、馬鹿の守護神であるオツカゼンサマにも供えた。東上州の水郷地帯で普通にみられる水神祭りの川浸り餅が、北上州では馬を主役に登場させ、水神と馬の関係を浮かび上がらせている。

## 09 川浸り餅

(名 称)
○ 川浸り餅
○ 川ナガレ餅
○ 川マグレ餅
○ 一日餅
○ 水神に供える
○ 水神講をする
○ 馬に食べさせる

(77) コト八日 (2月8日・12月8日)



(77) コト八日 (2月8日・12月8日)

	2月8日	12月8日
○コト	○	●
○コトハジメ	●	○
○コトマイ	●	○
○ダイマナク	○	●
○ネロバー	●	○
○八日ダゴ	○	●
○八日ビン	○	●
〈方法〉		
○ザマ・カゴ・メケを外に出す	○	●
○ヒイラギをトボグチにさす	○	●
○ネギの皮を拂う	○	●
○ネギをトボグチに塗り付ける	○	●

2月8日と12月8日をコトハジメ、12月をコトマイというが、逆にいうところもある。8日の前夜、あるいは早朝に多くの目がある雛やメカイを庭先に出すところがある。利根村では前夜は厄神が来るので忌み供え、庭にダイマナク(雛やザマ)、小マナク(メカイ・スズノウ)を立てた。板倉町ではグリマン様と呼ぶメカイを庭に立てると、一つの眼の厄神が来ても退散するといい、子供や女性も夜なべ仕事を止め早く寝せるのでネロバーという。雛に忤や謹を入れたり、ヒイラギをトボグチに付ける家も中止州にあり、ネギやぼろを焼いて悪臭で厄神を除けるまじないをする。この日を節供と呼び、藤岡近在では子どもの初節供の祝いをして、コトの耕田親戚や近所に配る。利根郡でも八日餅・八日ダゴをつくり、邑楽郡では八日餅ビン(焼餅)をつくった。松井田町では牡丹餅を薬草に付けて道祖神に供えてくる。2月8日は針仕事を積み針供養が行われる。

## 群馬県の指定民俗文化財分布地図



民俗文化財は、各地の庶民が長い間に培ってきた習俗習慣（無形）と、それらと深いかかわりを持ちながら伝承されてきた民俗芸能（無形）、そして、衣食住に始まる様々な用具（有形）など全体をいう。

民俗文化財のうち、「我が国民の生活の推移の理解のため全くことのできないもの」が国の指定を受ける。本県では、赤城村の上三原田歌舞伎舞台(重要有形民俗文化財)、安中市中宿の系操壇龍人形(重要無形民俗文化財)、の2件がある。

また、「記録選択」の制度があるが、これは無形の民俗文化財のうち、国が記録保存の対象に選んだものということ。本県では、尻高人形（高山村）、下長磯の人形（前橋市）、片品の猿追（片品村）、吾妻のお茶請（中之条町）、貫前神社の鹿占（富岡市）、以上5件が現在まで選ばれている。

本県では昭和51年の県文化財保護条例改正後に民俗文化財の県指定が可能になり、有形民俗文化財として、津久人の人形舞台（赤城村）、小川島の歌舞練習場（月夜野町）、けずりばなコレクション（県立歴史博物館）、鳥追い祭の太鼓（中之条町）があり、無形民俗文化財には記録選択された前記5件と古馬牧の元形（月夜野町）が指定されている。

本県の指定民俗文化財は、やや民俗芸能にかたよっている傾向にあるが、もっと日常生活に密着した分野にも指定を拡大し、多くの人々に認識してもらいたいもの、保存を要するものがある。今後の研究課題であろう。

### 鳥取県の指定民俗文化財

定	<input type="radio"/>
重要有形民俗文化財	<input checked="" type="radio"/>
重要無形民俗文化財	<input checked="" type="radio"/>
定	<input type="radio"/>
重要有形民俗文化財	<input checked="" type="radio"/>
重要無形民俗文化財	<input checked="" type="radio"/>
選択	<input type="radio"/>
により記録作成及 保存等の措置を講ず るものとして選択さ れた無形の民俗文化財	<input checked="" type="radio"/>

## ○あとがき

昭和58・59年の2カ年にわたり国庫補助をうけて実施した群馬県民俗文化財分布緊急調査の報告書がここに刊行される運びとなり、誠に喜びにたえない。

昭和58年6月29日に調査員30名の委嘱をかねて第1回の打合せ会を開催してから今日に至るまで、実に多くの人々の御協力と長い時間を費やし、ようやく報告書の完成にまでこぎつけることができた。ここで報告書刊行に至るまでの経過について概略を述べておきたい。前記打合せ会終了後、7月に入ると各教育事務所管内毎に調査にあたっての事前打合せ会を実施し、調査内容等について各調査員間の相互共通理解を深め、これを契機に実質的調査に入った。翌59年に入ると4月25日に年度初めの打合せ会を開催して、調査の進行状況を確認するとともに、各調査員に引き続き調査の実施を依頼した。この間58年度末の人事異動にともない、事務局側での担当者の交替という事態があり、調査の遂行にあたり調査員及び関係者に多大な御迷惑をおかけしたことを深くお詫びしたい。さて59年度も夏季を過ぎた頃より徐々に調査票が事務局に提出されはじめ、これをもとに10月30日には主任調査員による第1回の編集会議を開催することになった。以後編集会議は5回に及び、この過程で地図化する項目の内容及び凡例の検討を行った。調査票の整理から点打ちの作業に至るまで全て事務局で行なったが、その際例言にも記したごとく、点打ちには補助員として群馬大学々生の御協力を一部いただいた。こうして報告書の完成をみたのである。

ところで、本報告書を利用される方々に留意していただきたいことを若干記しておきたい。第1点は、言うまでもなく本報告書は提出された調査票を唯一の資料として作成したものであり、調査員の調査を尊重して他の文献・資料等による追加・削除等の行為は一切行っていない。あくまでも調査員の調査の独自性を尊重する立場をとっている。従って本報告書の内容の一部には従来の研究成果とは必ずしも一致しない点が存在する。そこで、第2点として、本報告書を利用する際には、単に視覚的に提示された地図のみに固執するのではなく、各項目に付された解説文を熟読されたい。地図と解説文が一体となった時に、はじめて本報告書の利用価値が生まれるのである。

群馬県内には比較的豊富な民俗事象が残存する。このことはすでに民俗学についての多くの研究蓄積があることや、またすでに刊行されている『群馬県史』資料編・民俗1~3(全3巻)、群馬県教育委員会編、『群馬県民俗調査報告書』(昭和60年3月現在第25集刊行済)等によって知ることができる。今回刊行される本報告書の最大の利点は、豊富な民俗事象を記号によって一目にその分布上の特色を把握できるところにある。しかしその一方で、複雑多岐にわたる民俗事象をこのような形で画一的に地図に単純化することは危険な作業であり、ややもすれば誤解を生ずる原因ともなりかねない。従って本報告書を有効に活用するためにはすでに述べた研究成果はもとより各種刊行物との併用をも考慮に入れていただければ幸いである。いずれにしても、群馬県の民俗事象をこのような形で概観できることは画期的なことと言わねばならない。今後、提出された資料をもとに本報告書の修正・追加等がなされ、また場合によっては補充調査を実施することによって、さらに豊かな成果が生みだされることがと思われる。

最後に、調査員をはじめ調査に御協力いただいた各教育事務所・各市町村の関係者の方々、そして何よりも早く調査に応じていただいた話者の方々に深く謝意を表するだいである。

(文化財保護課 君島政美)

群馬県民俗分布地図  
——群馬県民俗文化財分布緊急調査報告書——

昭和60年3月25日 印刷  
昭和60年3月31日 発行

発行 群馬県教育委員会  
〒371 前橋市大手町一丁目1の1  
TEL (0272) 23-1111  
編集 群馬県教育委員会文化財保護課  
印刷 朝日印刷工業株式会社